

市川三郷町 第2次総合計画



平成29年3月
市川三郷町

ごあいさつ



市川三郷町は、平成17年10月1日に誕生して11年と6カ月が経過しました。

新町がスタートした当初は、町の財政の健全化や教育、福祉に対する課題が多く、市川三郷町第1次総合計画として「やすらぎづくり～日本一の暮らしやすさを目指して～」を町の将来像とし、まちづくりの理念である「学ぶまち」、「暮らしやすいまち」、「楽しむまち」を基本的な考え方に掲げ、特に教育・子育て分野・福祉分野等を中心に、暮らしやすい市川三郷町を目指しこの10年間の歩みを進めてまいりました。

この歩みに対しましては、町民アンケートや町民ワークショップにおいて重点としていた教育・子育て・福祉分野に高い評価をいただき、さらに町の施策全般に対しまして、前回10年前のアンケートと比較すると、全ての項目で満足度が上昇したという評価をいただいております。

しかしながら、本町の少子高齢化は今後ますます進行し地域社会の縮小が予想されます。その中では、地域において、暮らしやすさとともに活気を取り戻す必要があります。中部横断自動車道の開通、県立高校の再編による新高校の開校、東京オリンピック・パラリンピックの開催、ひいてはリニア中央新幹線の営業開始等、これらは本町の社会経済構造に大きく変化をもたらすものであり、本町は、まさに転換期を迎えております。

今後の本町の10年、20年、50年先を見据えた計画が求められており、平成27年度には市川三郷町第2次総合計画の芽だしとして、人口ビジョン・総合戦略を策定しました。この市川三郷町第2次総合計画においては、市川三郷町第1次総合計画で評価をいただいた教育・子育て・福祉・暮らしやすさの充実を目指しながら、本町が有する素晴らしい自然・歴史・文化などの地域資源をもとにさらなる活性化に歩みを進めるために、「自然・歴史・文化などを活かした『にぎわい』づくり～子どもたちの未来へ伝統と安心をつなげて～」を町の将来像とし、新たに「誇れるまち」、「賑わうまち」、「安全・安心なまち」、「繋がるまち」の4つの柱を掲げ、暮らしやすく賑やかな町を目指すものとします。今後は、本計画を基に、町民の皆様や民間活力との協働による望ましい将来の実現に向けた地域づくりに鋭意努めてまいります。

この市川三郷町第2次総合計画の策定においても、町民の皆様からのアンケートやご意見、パブリックコメント等をいただきながら、総合計画審議会での真摯な協議や検討を重ね策定され、町議会においても議決をいただきました。関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

平成29年3月

市川三郷町長 **久保 真一**

目次

第1部 総論

第1章 計画のあらまし

1 計画策定の趣旨	02
2 計画の名称	04
3 計画の構成と期間	04
4 第1次総合計画及び総合戦略・他の計画との関連	06
5 計画策定の流れ	07

第2章 町のすがた

1 町章・まちの木／花・地場産業	08
2 町の位置・面積・自然	10
3 町のあゆみ	13
4 人口・世帯数	15
5 町の社会・経済状況	17
6 町民意識（アンケートより）	22

第3章 時代の潮流（社会動向）

1 人口の減少と高齢化	27
2 地域独自の教育の推進へ	27
3 環境・エネルギーへの意識の高まり	27
4 安全と安心をもたらす社会に	28
5 活力のある社会に	28
6 暮らしやすさを体感できる社会	29
7 新たな広域交通基盤の整備	30
8 自立した社会の創造	30

第4章 主な地域課題

1 人口減少と高齢化	31
2 地域経済の活性化	31
3 交流による移住・定住促進	32
4 安全・安心で暮らしやすいまち	32
5 将来を見据えた戦略づくり	32

第2部 基本構想

第1章 私たちが目指すまち

1 まちづくりの基本理念	36
2 まちの将来像	36
3 人口の将来予測	37
4 総合計画の目標人口	39
5 土地利用のあり方	40

第2章 まちづくりの基本方針

1 基本方針	41
2 施策体系	42

第3部 基本計画

重点プロジェクト

誇れるまち

1 ふるさとを愛するまちづくり	
(1) ふるさとキャリア教育の推進	54
(2) 学校教育の充実	55
(3) 生涯学習・スポーツの推進	57
2 子育てしやすいまちづくり	
(1) 結婚・出産支援の充実	60
(2) 子ども・子育て環境の充実	62
3 文化や歴史を守るまちづくり	
(1) 文化・芸術の振興	65
(2) 地域・伝統の継承	66
4 人にやさしいまちづくり	
(1) 介護・高齢者福祉の充実	68
(2) 障がい者福祉の充実	71

賑わうまち

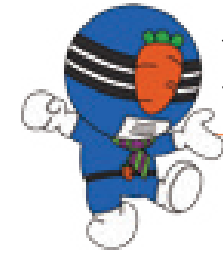
1 交流するまちづくり	
(1) 観光の振興	74
(2) 交流拠点の整備	76

(3) 国際交流・姉妹都市交流の推進	78
(4) 情報発信の強化	80
2 活力あふれるまちづくり	
(1) 商工業の振興	83
(2) 農林業の振興	85
(3) 地域資源のブランド化	87
3 移住・定住しやすいまちづくり	
(1) 移住・定住化の推進	88
(2) 空き家・遊休農地の活用	90
4 男女がともに活躍するまちづくり	
(1) 男女共同参画の推進	91
(2) ワーク・ライフ・バランスの推進	93
安全・安心なまち	
1 災害に強いまちづくり	
(1) 防災意識の向上・体制の充実	96
(2) 大規模災害を見据えたりスク・対応の検討	98
2 健康に暮らせるまちづくり	
(1) 地域医療の整備・推進	99
(2) 健康づくりの推進	101
3 快適に暮らしやすいまちづくり	
(1) 生活環境の整備	103
(2) 交通安全・防犯対策の推進	106
(3) 公共交通の維持・充実	108
4 自然と共生するまちづくり	
(1) 土地利用の推進	110
(2) 自然環境・景観の保全と活用	112
繋がるまち	
1 町民と行政が協働するまちづくり	
(1) 住民参画と協働の推進	116
(2) 公共施設の有効活用の推進	118
2 地域住民が連携するまちづくり	
(1) 地域コミュニティの活性化支援	119
(2) 消費者行政の推進	120
3 近隣市町村等と連携するまちづくり	
(1) 広域行政の推進	121

(2) 民間との連携や協力体制の促進	122
4 将来を見据えたまちづくり	
(1) 中長期的な人口減少への対策	123
(2) 新たな交通インフラ整備を見据えたランドデザインの策定	125
(3) 健全な財政基盤の確保	126

第4部 資料編

総合計画基本構想に関する諮問書	130
総合計画基本構想に関する答申書	131
市川三郷町総合計画審議会条例	132
市川三郷町総合計画審議会委員名簿	134
市川三郷町第2次総合計画策定の経過	135



第 1 部 総論



第1章 計画のあらまし

1 計画策定の趣旨

市川三郷町は、2005(平成17)年に旧三珠町、旧市川大門町、旧六郷町の合併により誕生し、10年以上が経過しました。

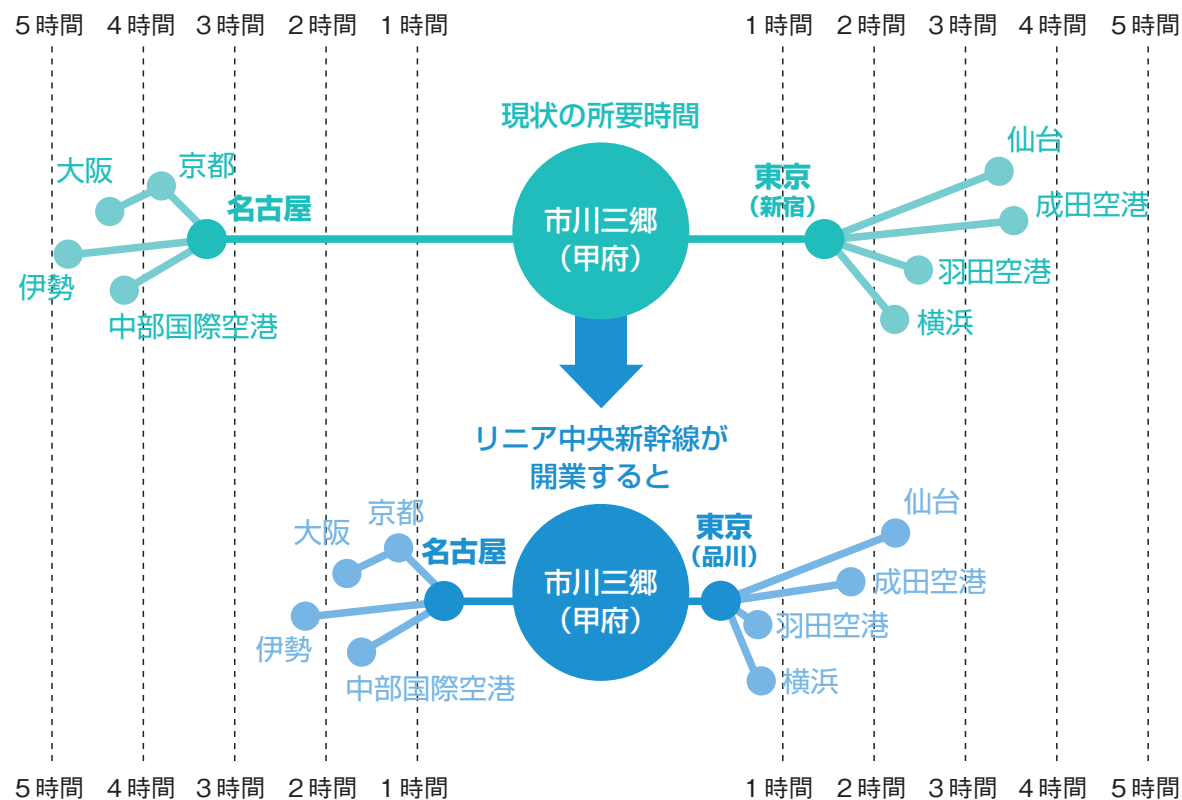
これまで、合併後に策定した第1次総合計画を町の最上位計画とし、「やすらぎづくり～日本一の暮らしやすさを目指して～」を将来像に掲げ、町民や企業、団体との協働によるまちづくりに取り組んでまいりました。

この10年の間には、リーマン・ショックに端を発した世界同時不況による余波が地方にまで経済的打撃を与え、東日本大震災・熊本地震等の未曾有の災害など、これまでに経験したことのない局面をいくつも迎えました。

また、少子高齢化による人口減少社会の進行は、町の人口構成にまで影響を及ぼしています。一方で、今後10年の間には中部横断自動車道の六郷インターチェンジ以南の全線開通により、市川三郷町は甲府盆地の南側からの玄関口となります。

さらに10年先となる2027(平成39)年にはリニア中央新幹線も営業運転の開始が予定されており、首都圏や名古屋をはじめとする中京圏まで飛躍的な時間の短縮が見込まれます。

■ 参考イメージ図



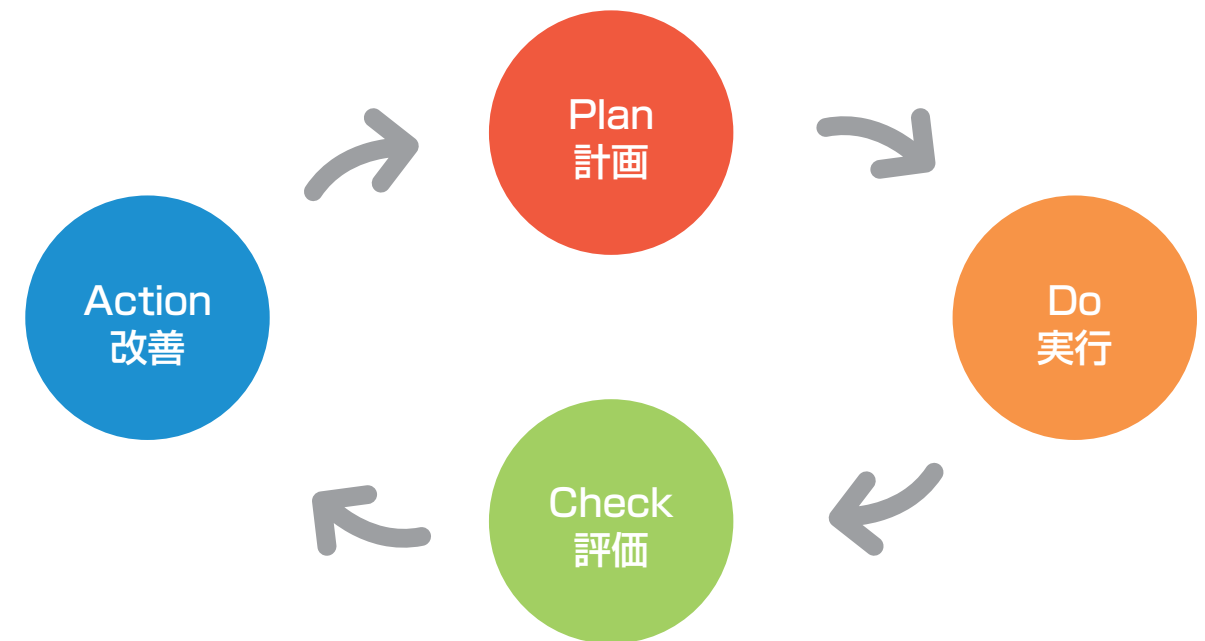
こういった交通インフラの大きな変化は、市川三郷町の産業構造をも変える可能性を秘めています。

市川三郷町第2次総合計画は、これらの情勢を踏まえ、社会・地域・行政の新たな課題に向き合い、今後の市川三郷町の将来を創りあげる基本的な方策を明らかにするものです。

より良いまちづくりのためには、望ましい地域の将来の姿や、目指すべき目標を設定し、これらを実現するための地域経営を進めることが重要です。

町の特性や地域資源を活かしつつ、そこに暮らす住民やさまざまな団体などとともに実効性のある計画とするため、明確な数値目標を設定し、一定期間後にその成果について評価し、手法の改善を行います。そのため、行政などの質の改善にしばしば用いられるPDCA※1サイクルに沿って、進行・管理を行います。

■ PDCAサイクル図



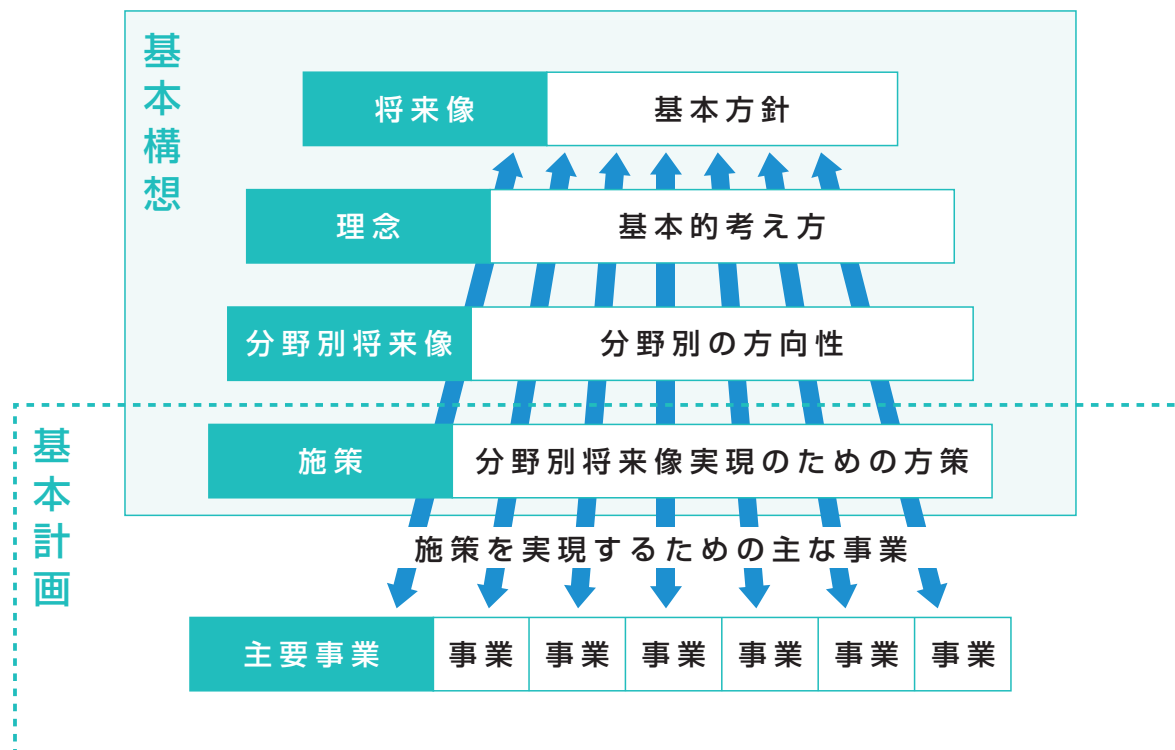
※1 PDCA：Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)を繰り返し、継続的な改善を目指す業務管理手法を指します。

2 計画の名称

この計画の名称は、「市川三郷町第2次総合計画」とします。

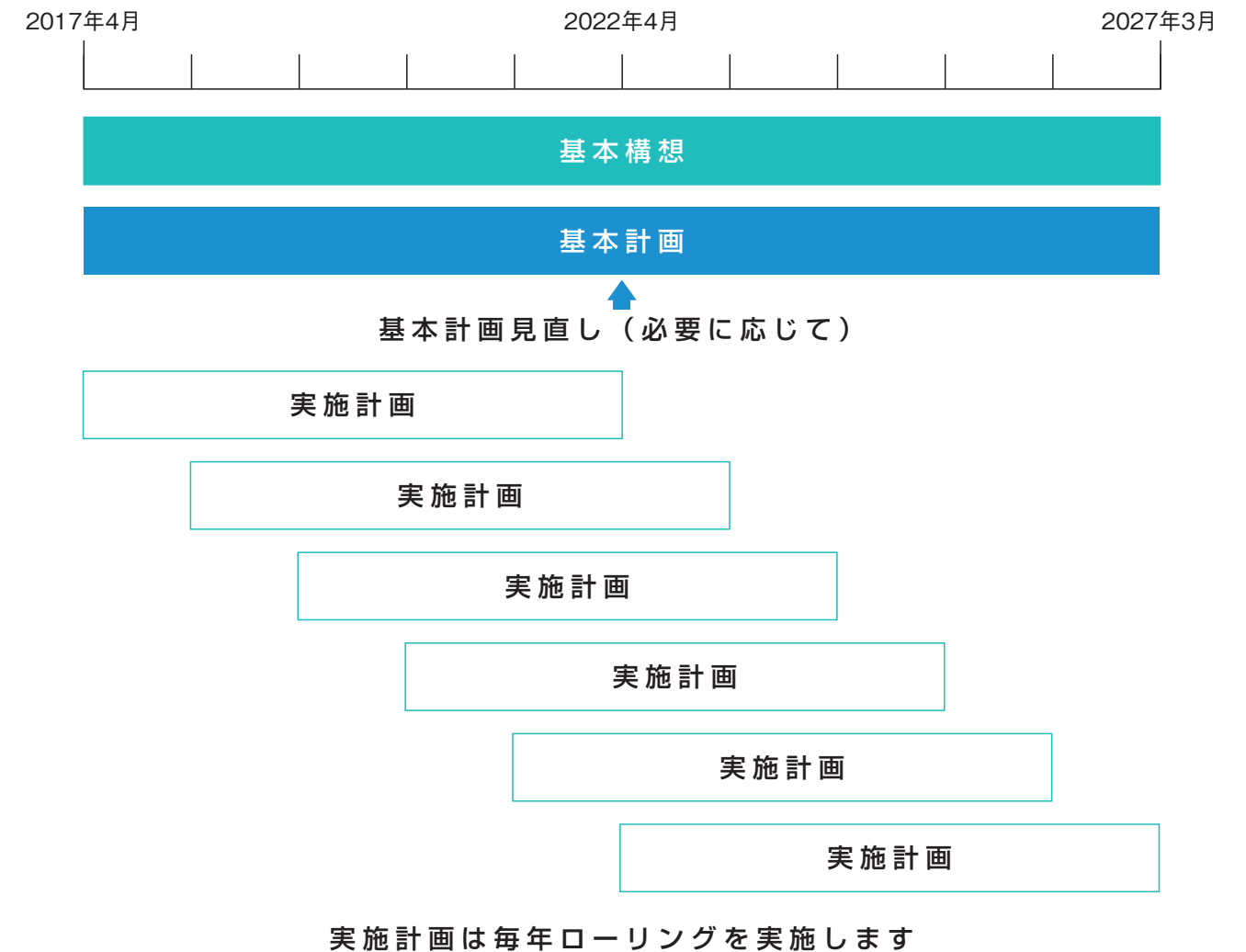
3 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成されます。本計画書では、「基本構想」、「基本計画」を定めることとし、「実施計画」は「基本構想」、「基本計画」を実現するために必要な事務・事業を庁内関係課により検討し、立案します。本計画書の計画期間は、2017(平成29)年4月1日から2027(平成39)年3月31日までの10年間とします。



(3) 実施計画

基本構想、基本計画を実現するために必要な事業を、その到達目標値とともに体系的に示します。また、同時に事業についても基本計画と合わせて見直す計画とします。



(1) 基本構想

総合計画の期間10年を貫く本町の将来像や進むべき方向性、まちづくりの方針などについて示します。

(2) 基本計画

基本構想を受け、それを実現するために必要な施策の柱や数値目標、主要事業などを示します。基本計画も構想と同じく10年を計画期間としますが、必要に応じて、5年経過の段階で行政評価の考え方にに基づき、見直しを行うものとします。

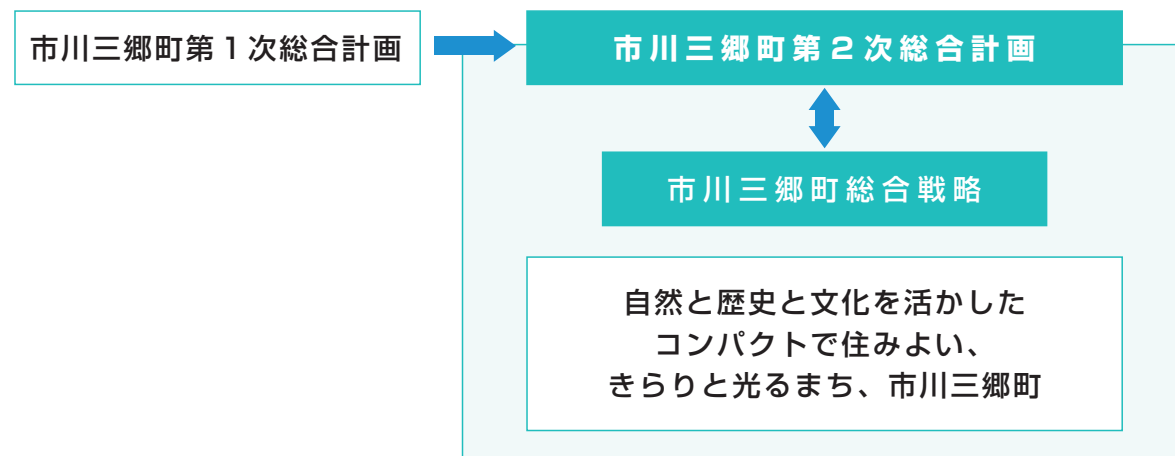
4 第1次総合計画及び総合戦略・他の計画との関連

本総合計画は、第1次総合計画をもとにさらなる飛躍を期するための計画とします。

また、2015(平成27)年に策定した「市川三郷町総合戦略」は、本計画の「芽だし」として位置づけます。

なお、今後、町が各部門の計画を策定する際は、すべて総合計画が最上位計画として、方向づけが行われます。

■ 総合計画と総合戦略の関係



■ 総合計画と各部門計画の関係



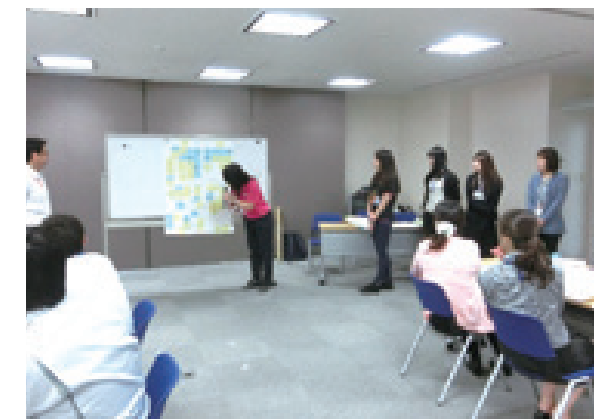
5 計画策定の流れ

本計画書は、住民アンケート調査や、町民、町の職員等を対象にしたワークショップでの議論、総合計画審議会での審議を経て策定されました。その間、パブリックコメント等を行い、より多くの町民の意見を反映した内容となっています。

■ ワークショップ及び審議会の様子



町民ワークショップ



町職員ワークショップ



町職員本部会議



総合計画審議会

第2章 町のすがた

1 町章・まちの木／花・地場産業

町章



市川三郷町の「市」とアルファベットの「I」の文字を基調に、豊かな自然のなかで安らかに暮らす市川三郷町民を象徴的に表現しています。

黄緑は大地を、橙は太陽を、緑は大地と太陽に育まれた豊かな自然を表す市川三郷町をイメージしたものです。

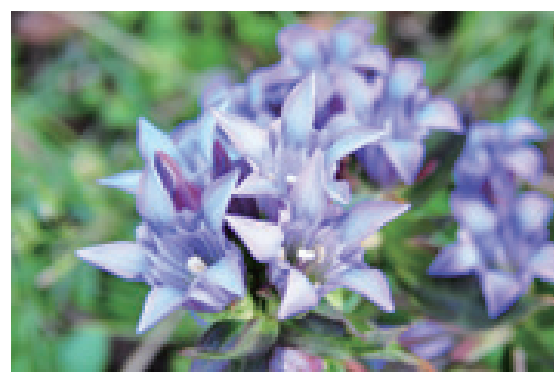
まちの木



さくら

日本の象徴でもある「さくら」は町内各所に名所があり、多くの人に親しまれています。

まちの花

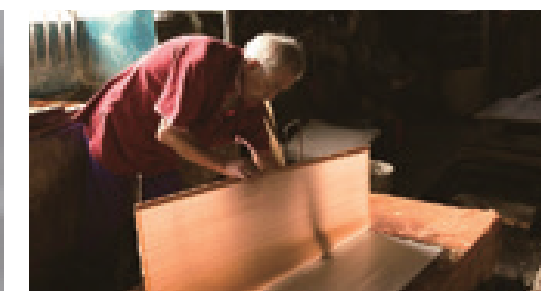


りんどう

可憐な花の「りんどう」は根・茎とも丈夫で、表面の美しさより内に秘める美しさを象徴。これからの市川三郷町の発展を若者に期待し根強いまちづくりを願うものです。

地場産業

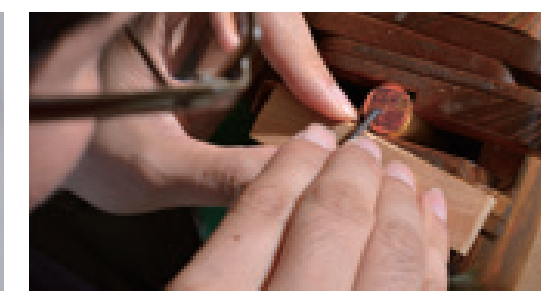
和紙



花火



印章



主な特産物（大塚にんじん、とうもろこしの「甘々娘（かんかんむすめ）」）



2 町の位置・面積・自然

(1) 町の位置

市川三郷町は、甲府盆地の南西に位置し、御坂山系(標高1,280m)の山々を後背に、南アルプスを源流とする富士川(釜無川)と秩父山系を源流とする笛吹川が流れる左岸にあります。

町から東京都心へは約120km(約2時間)、県庁所在地である甲府市へは約15km(約30分)の距離にあり、東部は甲府市、北部は中央市と南アルプス市、西部は富士川町、南部は身延町にそれぞれ接しています。

交通面では、JR身延線が町を南北に縦断しており、それにほぼ並行して主要地方道甲府市川三郷線、町道市川大門黒沢線・黒沢バイパス、市川三郷身延線が走っています。また、町の北部には峡東地域とを結ぶ笛吹ライン(国道140号)が走り、町外に出たところで国道52号に接続しています。

2019(平成31)年度以降には中部横断自動車道の静岡ルートが全線開通し、六郷インターチェンジは静岡方面から本町への玄関口となります。

さらに2027(平成39)年には、甲府-品川間を約25分で、甲府-名古屋間を約40分で運行するリニア中央新幹線が開業予定です。



(2) 町の面積

本町の総面積は75.18km²で、県土の1.7%を占めています。総面積に対する可住地面積^{※2}の割合は35.8%で、県内自治体のなかでは第7位と比較的高位にあります。1km²あたりの人口密度は227.9人で県内第10位となっています。

地区名	面積(km ²)	構成比(%)
山梨県全域	4,465.37	—
市川三郷町	75.18	1.7%

出典：国土交通省国土地理院測図部「2015(平成27)年全国都道府県市区町村別面積調」

順位	地域名	可住地面積割合(%)
1位	昭和町	100.0
2位	中央市	82.6
3位	甲斐市	56.2
4位	忍野村	46.0
5位	笛吹市	41.4
6位	甲府市	36.0
7位	市川三郷町	35.8

出典：総務省統計局2016(平成28)年「都道府県・市区町村のすがた」(県内27市町村中順位)

順位	地域名	1km ² あたりの人口密度(人)
1位	昭和町	1,931.4
2位	甲斐市	1,026.0
3位	中央市	984.7
4位	甲府市	936.8
5位	富士吉田市	415.5
6位	笛吹市	349.3
7位	忍野村	343.3
8位	西桂町	299.1
9位	南アルプス市	275.1
10位	市川三郷町	227.9

出典：国勢調査2010(平成22)年(県内27市町村中順位)

※2 可住地面積：総面積から林野面積、主要湖沼面積を差し引いた「人が住むことができる土地」のことです。

(3) 町の自然

町の南東にある県立四尾連湖自然公園は、俗化されない山間湖として県内でも有数の景勝地です。四季折々の雄大な姿を湖水に映し出し、町民、観光客から親しまれています。

三珠地区や市川大門地区の高台からは、北に八ヶ岳、西に南アルプスの峰々を見渡すことができます。さらに、日没後には、これらの地域から甲府盆地の夜景を一望することができ、景観に恵まれた立地となっています。

■ 自然公園

公園名	所在市町村	指定年月日	公園面積
県立四尾連湖自然公園	市川三郷町	1959(昭和34)年4月2日	362ha



四尾連湖※3

※3 四尾連湖：四尾連湖は富士八湖とも呼ばれています。これは富士山信仰「富士講」の祖である長谷川角行が仙瑞、山中湖、明見湖、河口湖、西湖、精進湖、本栖湖、四尾連湖の順番に巡礼し、修行した地だとされています。なお、『甲斐国志』、『甲斐名勝志』、『駿河国新風土記』などでは仙瑞ではなく、須戸湖（浮島沼）あるいは長峰濁池（所在未確認）が入ります。

3 町のあゆみ

(1) 縄文～古代

市川三郷町の起源は古く、葛籠沢の石仏遺跡や大木の宮の前遺跡、大塚の北原一帯からは、縄文・弥生時代の貴重な文化遺産が多数出土しています。また、山梨県の古代文化発祥の地といわれている曾根丘陵付近には大塚古墳やエモン塚古墳、鳥居原狐塚古墳、伊勢塚古墳などの前方後円墳や円墳が集中しています。

平安時代に入ると、市河荘、岩間荘といった荘園※4が置かれ、大集落が営まれるようになります。特に市河荘は、甲斐国における荘園のなかでも歴史上の文献にみられる最初の荘園です。

また、平安時代中期には、甲斐の国から朝廷に紙や紙の原料となる麻を貢進したと文献に記されており、すでに当地を中心に和紙の生産が行われていたことがうかがえます。

(2) 中世

12世紀初め、甲斐源氏の祖とされる新羅三郎義光の子、源義清が荘官として市河荘に下向したといわれていることから、当地は甲斐源氏発祥の地と言い伝えられており、義清が館を構えたとされる平塩には旧跡を偲ぶ記念碑が建てられています。武田信玄の時代には、現在の歌舞伎文化公園の一带に、信玄の弟にあたる一条信龍の館があったとされており、当所は別名上野城と呼ばれています。

また、甚左衛門という人が紙の技術に優れ、市川和紙に改良をもたらしたとされるほか、信玄時代の「のろし」が当地の花火産業の始まりになったと伝承されています。

(3) 近世

江戸時代に入ると、徳川家康の命を受けた角倉了以により富士川舟運が開削され、高瀬舟が運行されます。黒沢には鰍沢、青柳とともに河岸がおかれたことから、当地は甲州一円から松本・諏訪藩に至る物流の要衝としてかなりの活況をみせました。また、この時代には岩間陣屋や市川陣屋が置かれるなど、河内、巨摩・八代郡を支配する行政の中心地でもありました。

武田信玄時代にその庇護のもとに置かれていた市川和紙は、江戸時代にも幕府の御用紙となり、世襲の肌吉衆によって漉き継がれ、諸役御免で名字帯刀を許されるなどの特権を認められていたといわれています。また、岩間地域への灌漑のため、岩間堰の開削や岩間足袋の起業もこの時代に行われています。

※4 荘園：奈良時代から戦国時代にかけて存在した中央貴族や寺社による私的大土地所有の形態、また、その私有地を指します。個人が開墾したり、他人からの寄進により規模を拡大する荘園もありました。

(4) 近現代

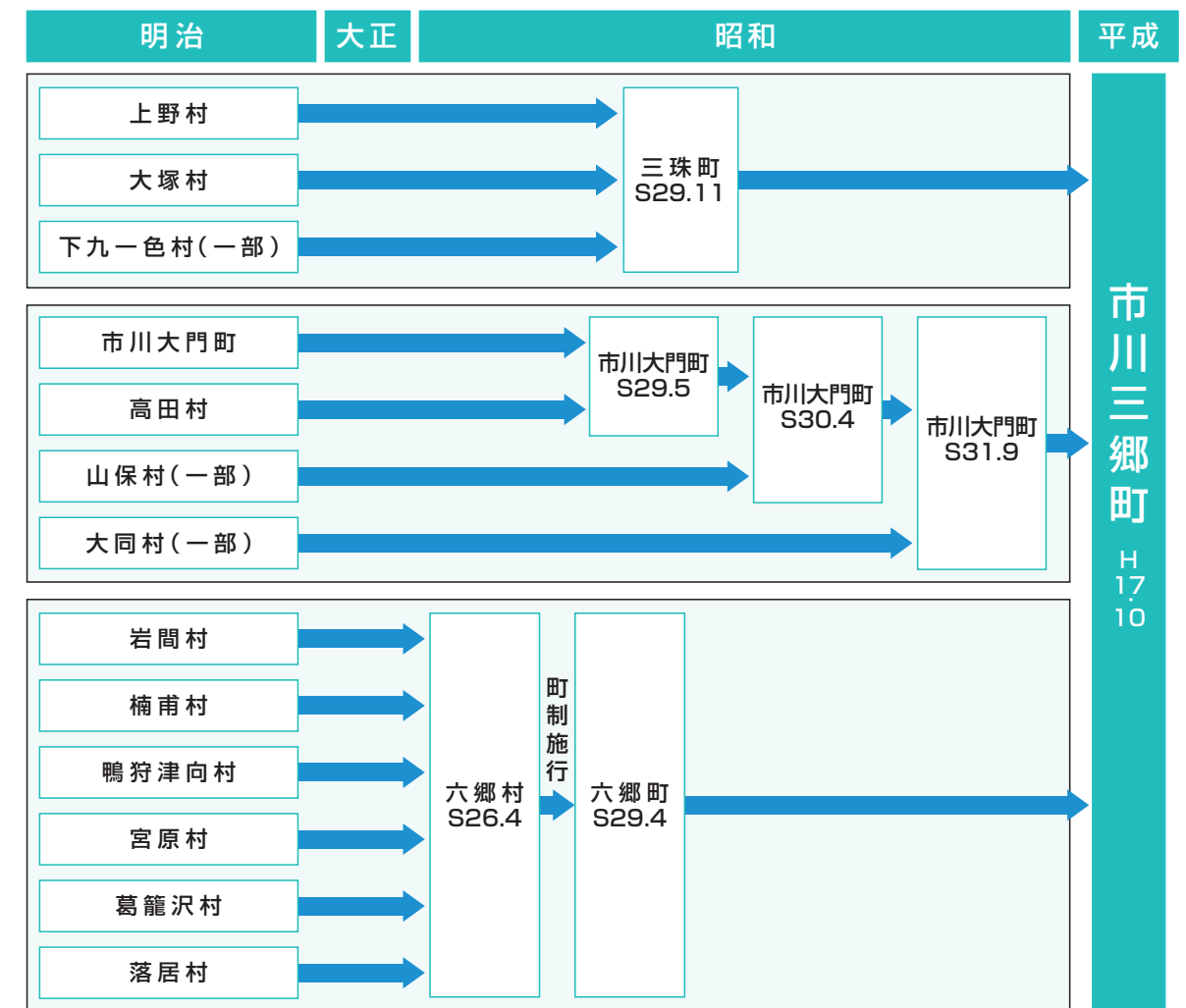
明治初期の甲府の水晶加工技術業の発展に伴い、水晶印の行商から始まった印章彫刻や印章ケース等関連する技術は、町の基幹産業に発展しました。また、この時代、一瀬益吉氏によって桑の最良品種である一瀬桑が発見され、以降、奨励品種として全国の養蚕業発展に貢献しました。

明治以降の区政や郡区町村編成法などにより合併が進み、1954(昭和29)年から1956(昭和31)年にかけての合併により、旧三珠町、旧市川大門町、旧六郷町が誕生、そして、2005(平成17)年にはいわゆる平成の大合併で3町が合併し、市川三郷町が誕生して10年以上が経過しています。



はんこ日本一の町PRイベントの様子

市川三郷町の変遷



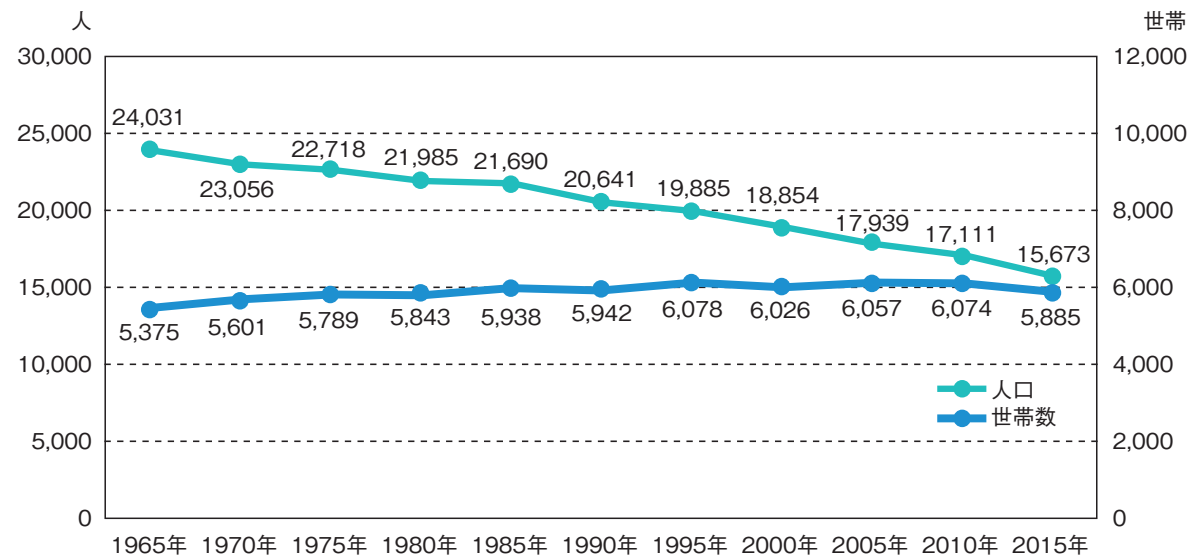
4 人口・世帯数

本町の人口は減少の一途をたどり、2015(平成27)年の国勢調査では15,673人と2010(平成22)年と比較して1,438人(8.4%)の減少となっています。

1965(昭和40)年の人口を100とした場合の各年の人口を旧町単位で見ると減少傾向が続いています。

一方、世帯数は1965(昭和40)年から微増・横ばい傾向が続いていましたが、2015(平成27)年は5,885世帯と減少しました。2005(平成17)年に1世帯当たりの人口が2.9人と3人を切って以降、世帯当たり人数の減少は進み、2015(平成27)年には1世帯当たりの人口が2.6人となっています。この背景には、核家族化の進行と同時に、独居老人を含む単独世帯や夫婦のみの世帯の増加がうかがわれます。

市川三郷町の人口と世帯数の推移



出典：国勢調査

1965(昭和40)年の人口を100とした場合の各年の人口

	昭和					平成					
	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
市川三郷町	100	96	95	91	90	86	83	78	75	71	65
三珠地区	100	95	92	93	96	93	91	87	88	87	80
市川大門地区	100	97	96	91	89	84	81	76	72	69	64
六郷地区	100	95	92	91	89	84	81	77	71	64	56

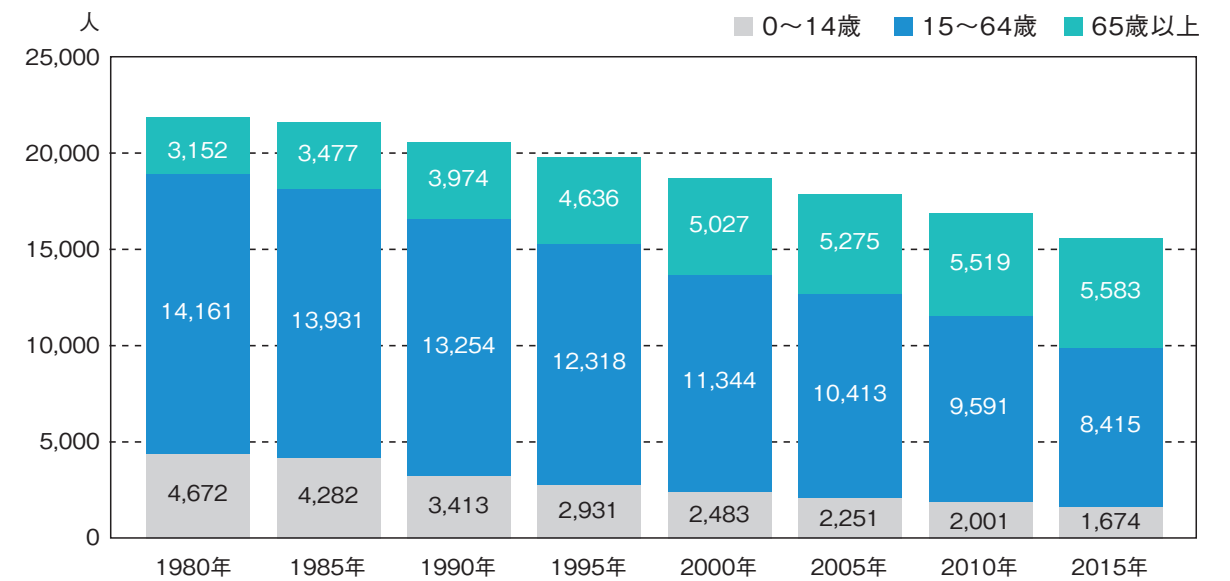
出典：国勢調査



上空からの本町中心部の風景

年齢3区分別人口の推移をみると、15～64歳の「生産年齢人口」と、0～14歳の「年少人口」が減少しています。一方で、65歳以上の「高齢者人口」は増加が続いており、2015(平成27)年には全体の35.6%で年少人口の3倍以上となっています。

年齢3区分別人口



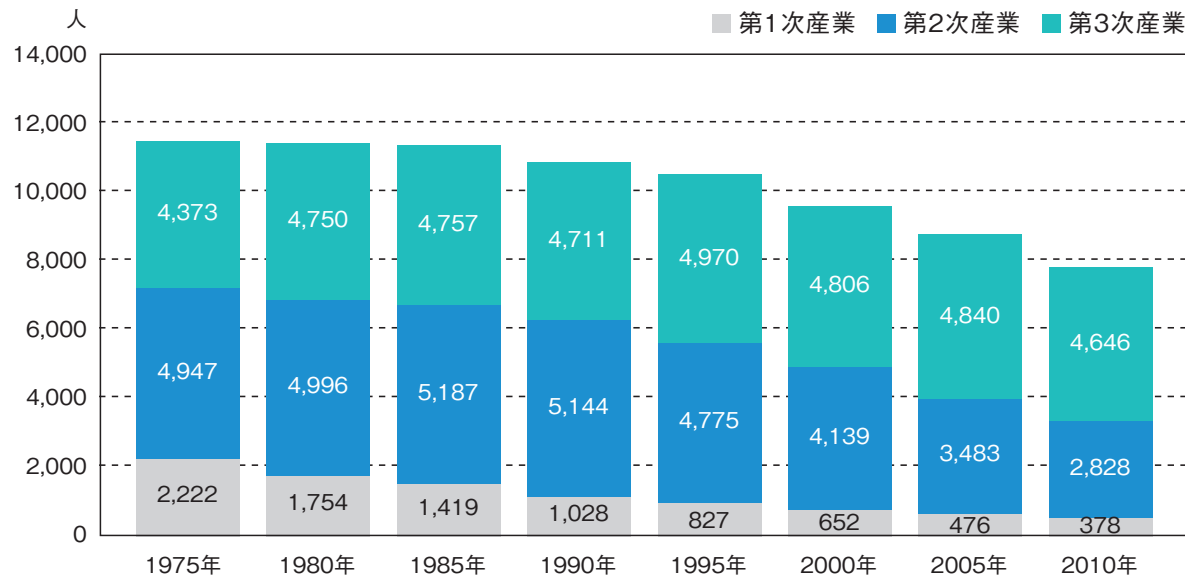
出典：国勢調査（年齢不詳を除く）

5 町の社会・経済状況

本町の就業人口は、総人口の減少と同じく減少傾向にあります。特に第1次産業の就業人口は大幅に減少し、2010(平成22)年には400人を下回りました。同様に第2次産業の就業人口は1985(昭和60)年をピークに減少を続け、1995(平成7)年以降、第3次産業の就業人口が第2次産業の就業人口を上回り、その差は開いています。しかし、県全体との比較で見ると、第2次産業の就業者割合は、県平均の27.2%よりも高く、第2次産業の割合の高さが本町の特徴であることが分かります。

事業所総数は、就業者人口と同様に減少傾向となっています。

■ 産業別就業者人口

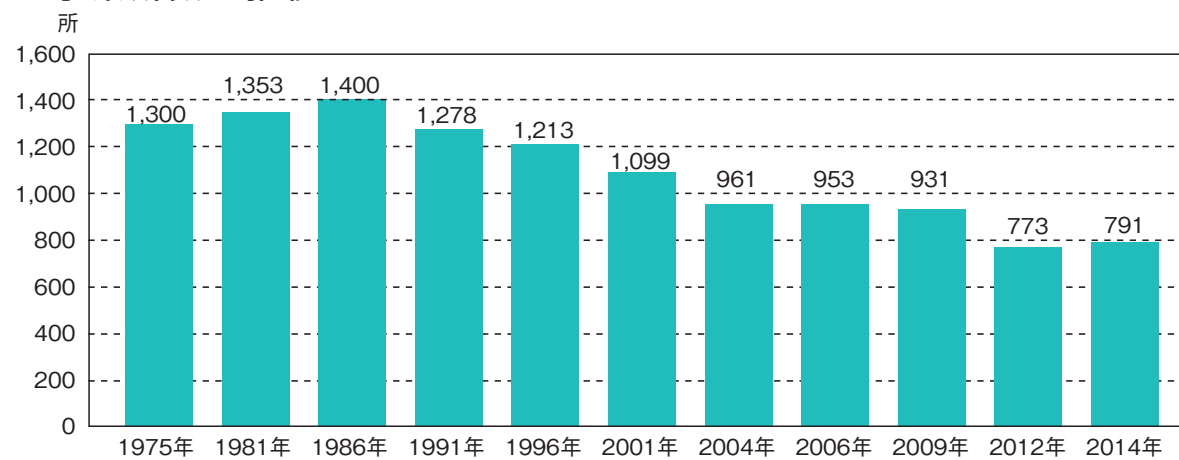


出典：国勢調査

	就業者数(人)			就業者割合(%)		
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
市川三郷町	378	2,828	4,646	4.8%	36.0%	59.2%
山梨県	29,906	118,367	257,789	7.4%	29.1%	63.5%

出典：国勢調査2010(平成22)年

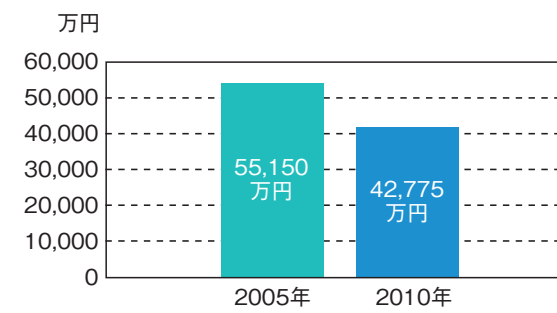
■ 事業所数の推移



出典：山梨県事業所企業統計調査報告書(～2006年)、経済センサス基礎調査・活動調査(2009年～)

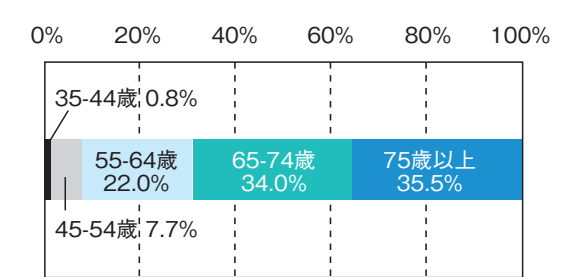
農業分野では、農産物販売金額が大きく減少しており、経営環境は厳しい状況にあります。農業経営者の年齢構成では、34歳までの農業経営者※5が0.0%であるのに対し、65歳以上は全体の69.5%を占めており、高齢化がうかがえます。この高齢化、後継者不足等により農業就業人口は減少し、1980(昭和55)年と比較し耕作放棄面積は増加傾向となっています。このような状況下、耕作放棄地率は2010(平成22)年で43.2%となっており、耕作地の半分近くが耕作放棄地となっています。

■ 農産物販売金額(2010年)



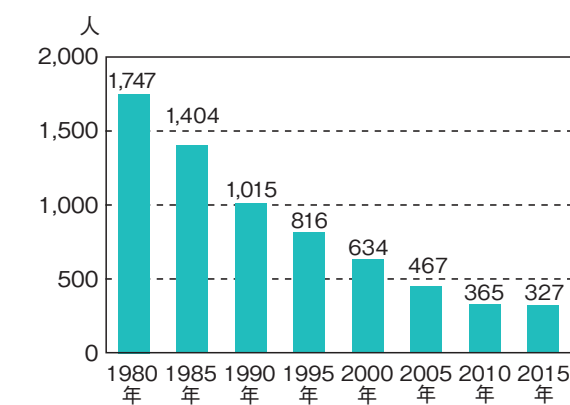
出典：地域経済分析システム(RESAS)データより山梨総研作成

■ 農業経営者の年齢構成(2010年)



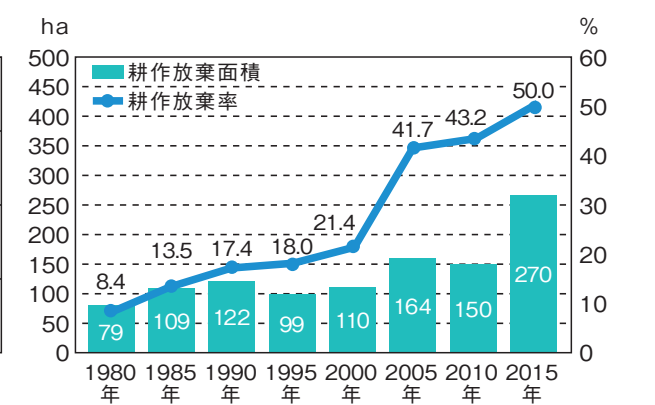
出典：地域経済分析システム(RESAS)データより山梨総研作成

■ 農業就業人口の推移



出典：国勢調査(1980～2010年)、農林業センサス(2015年)

■ 町内の耕作放棄面積の推移



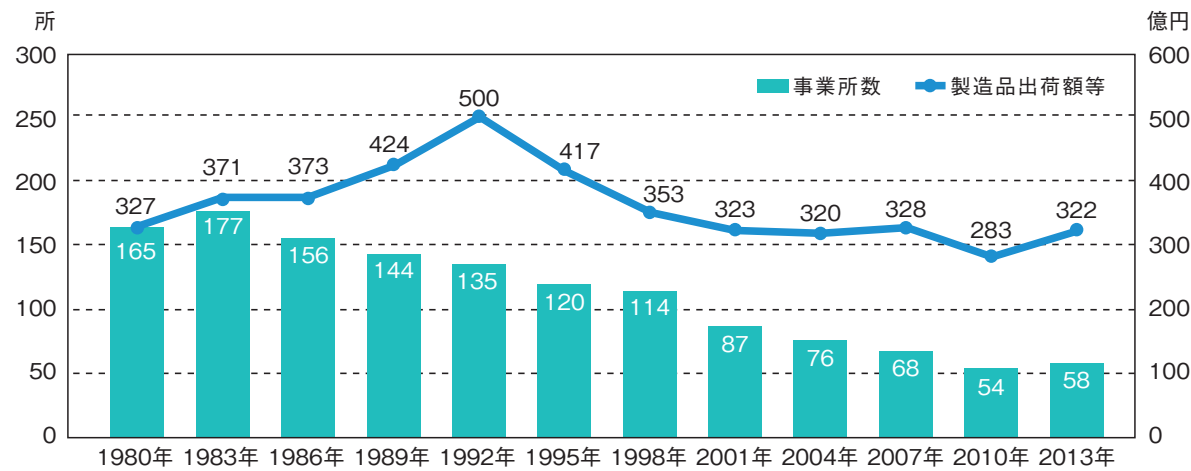
出典：農林業センサス
耕作放棄率＝耕作放棄面積÷(経営耕地面積+耕作放棄面積)

※5 農業経営者：農家の農業経営に責任を持つ者を指します。農作業に従事せず作業等の指示を行うだけの者も含めます。

製造業分野では、事業所数は減少傾向にあります。製造品出荷額等は2010(平成22)年に増加に転じています。各産業の付加価値額を修正特化係数※6でみると、市川三郷町の地場産業である和紙、花火、印章が属する産業は「1.00」を超えており、地域にとって純移出等※7がプラスの稼ぐ力のある産業といえます。社会情勢や生活様式の変化などにより市場全体が伸び悩むなど課題はあるものの、これらの地場産業は現在でも市川三郷町の基盤となっています。

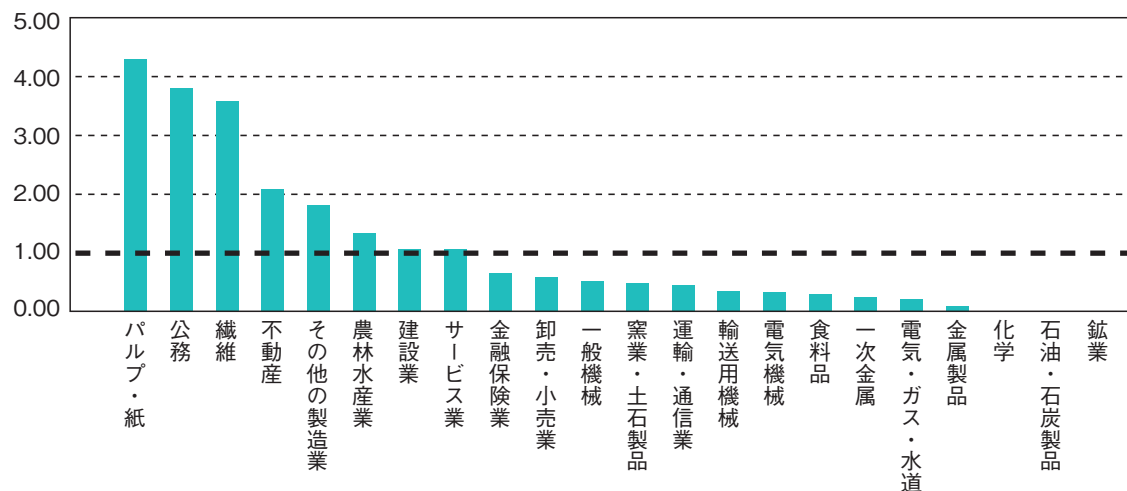
一方、商業分野では事業所数、年間商品販売額ともに減少しています。

■ 町内の製造品出荷額等の推移



出典：山梨県工業統計調査

■ 付加価値額(修正特化係数—産業別)2010年

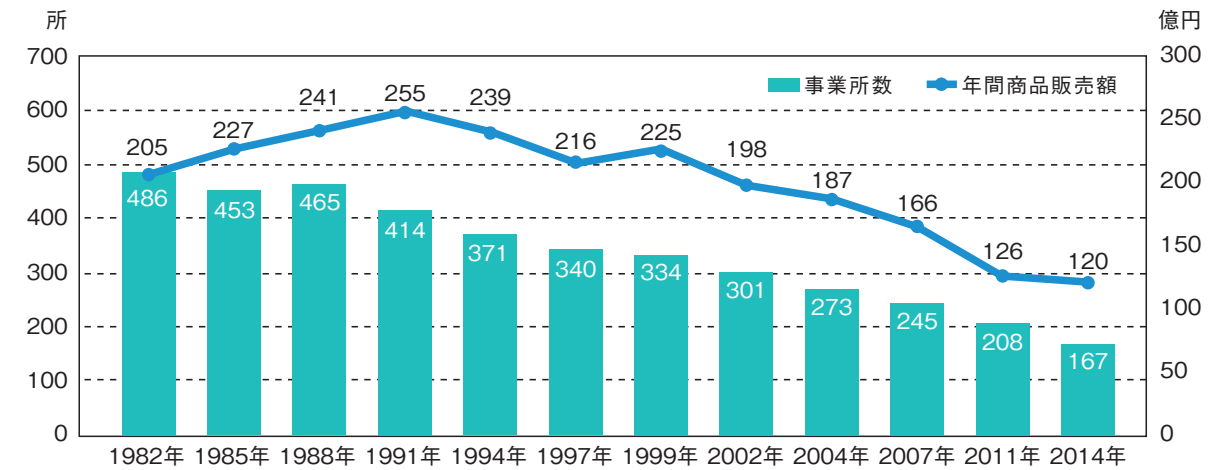


出典：地域経済分析システム(RESAS)データより山梨総研作成

※6修正特化係数：ある地域の産業の従業者比率を日本全体の同産業の従業者比率で割った値(特化係数)を、輸出入額で調整したものです。つまり、特化係数は地域の産業の日本国内における強みを表したもので、修正特化係数は、地域の産業における強みを表したものです。

※7純移出等：主に移輸出額から移輸入額を控除したものです。

■ 町内の年間商品販売額の推移



出典：山梨県商業統計調査

6 町民意識（アンケートより）

（1）市川三郷町の暮らしやすさについて

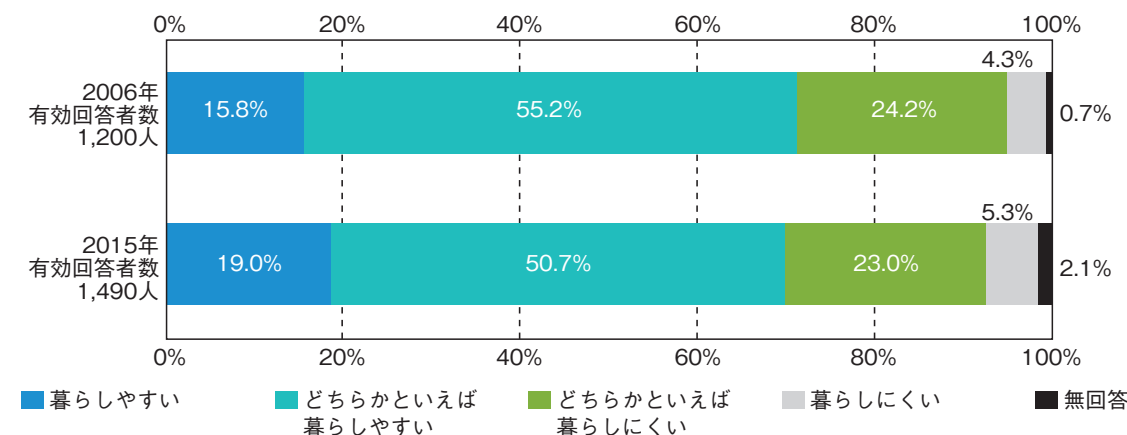
市川三郷町の「暮らしやすさ」については、「暮らしやすい」と「どちらかといえば暮らしやすい」を合わせた肯定的意見は、69.7%と約7割となっています。

第1次総合計画策定の際に行った同様のアンケートと比較すると

2006(平成18)年：「暮らしやすい」 = 15.8%

2015(平成27)年：「暮らしやすい」 = 19.0%

となり、「暮らしやすい」と感じている人は3.2ポイント増えています。



	暮らしやすい	どちらかといえば暮らしやすい	どちらかといえば暮らしにくい	暮らしにくい	無回答
2006年	15.8%	55.2%	24.2%	4.3%	0.7%
2015年	19.0%	50.7%	23.0%	5.3%	2.1%
前回調査比	3.2	▲4.5	▲1.2	1.1	1.4
	▲1.3		▲0.2		1.4

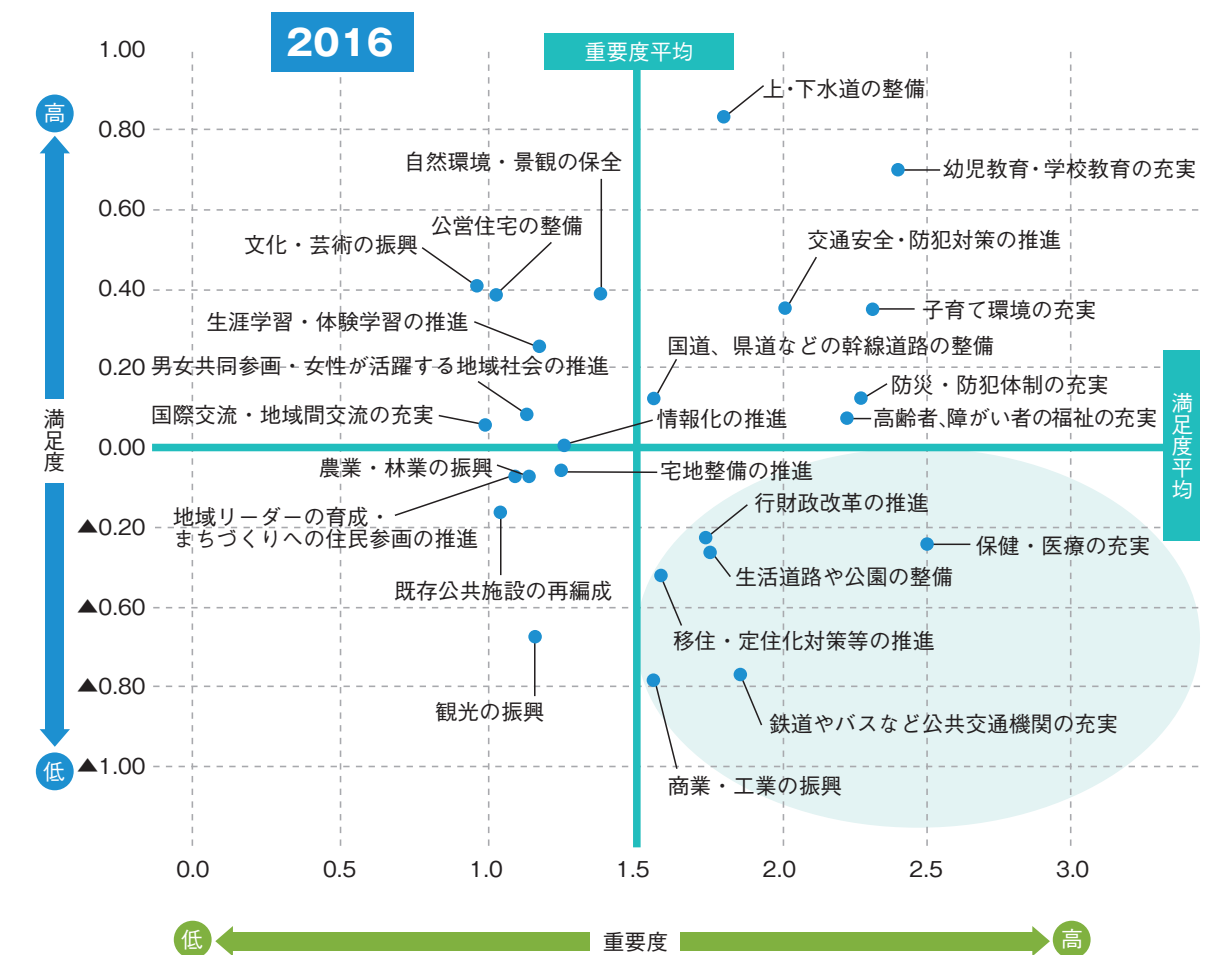
（2）施策の重要度・満足度について

本町の取り組みに対する満足度や重要度について、「とても満足している（きわめて重要である）」、「やや満足している（やや重要である）」、「やや不満である（あまり重要でない）」、「とても不満である（まったく重要ではない）」の4段階で評価してもらい、その結果を加重平均によって点数化し、散布図に表示したところ以下のような結果となりました。

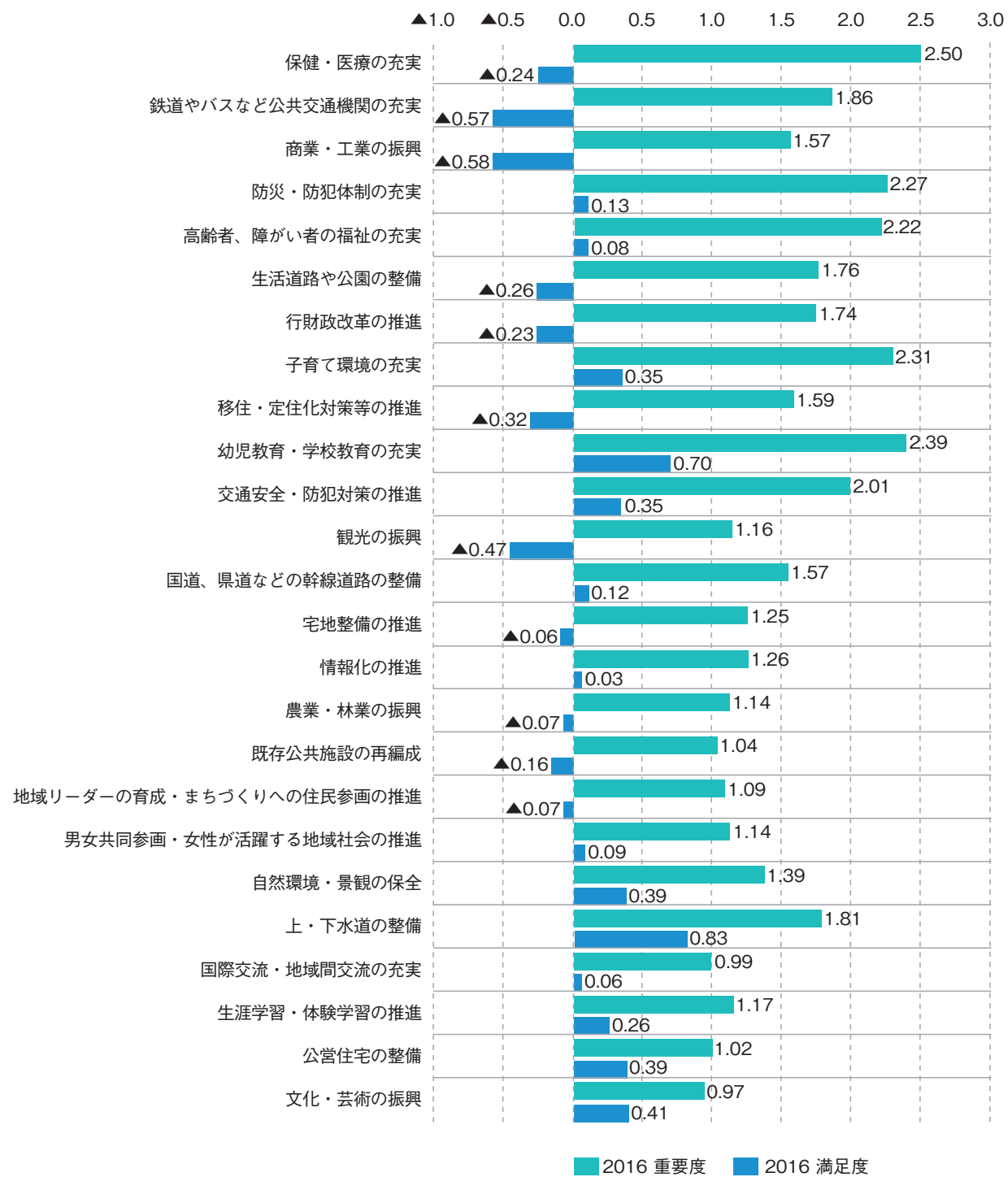
重要度（重要と感じている割合）が高い項目は、「保健・医療の充実」、「幼児教育・学校教育の充実」、「子育て環境の充実」、「防災・防犯体制の充実」、「高齢者、障がい者の福祉の充実」となっています。

また、満足度が低い項目は、「商業・工業の振興」、「鉄道やバスなど公共交通機関の充実」、「観光の振興」となっています。

で囲んだエリアは、町民にとって施策の重要度は高いものの、満足度が十分でなく、今後のまちづくりを進める上での課題となります。

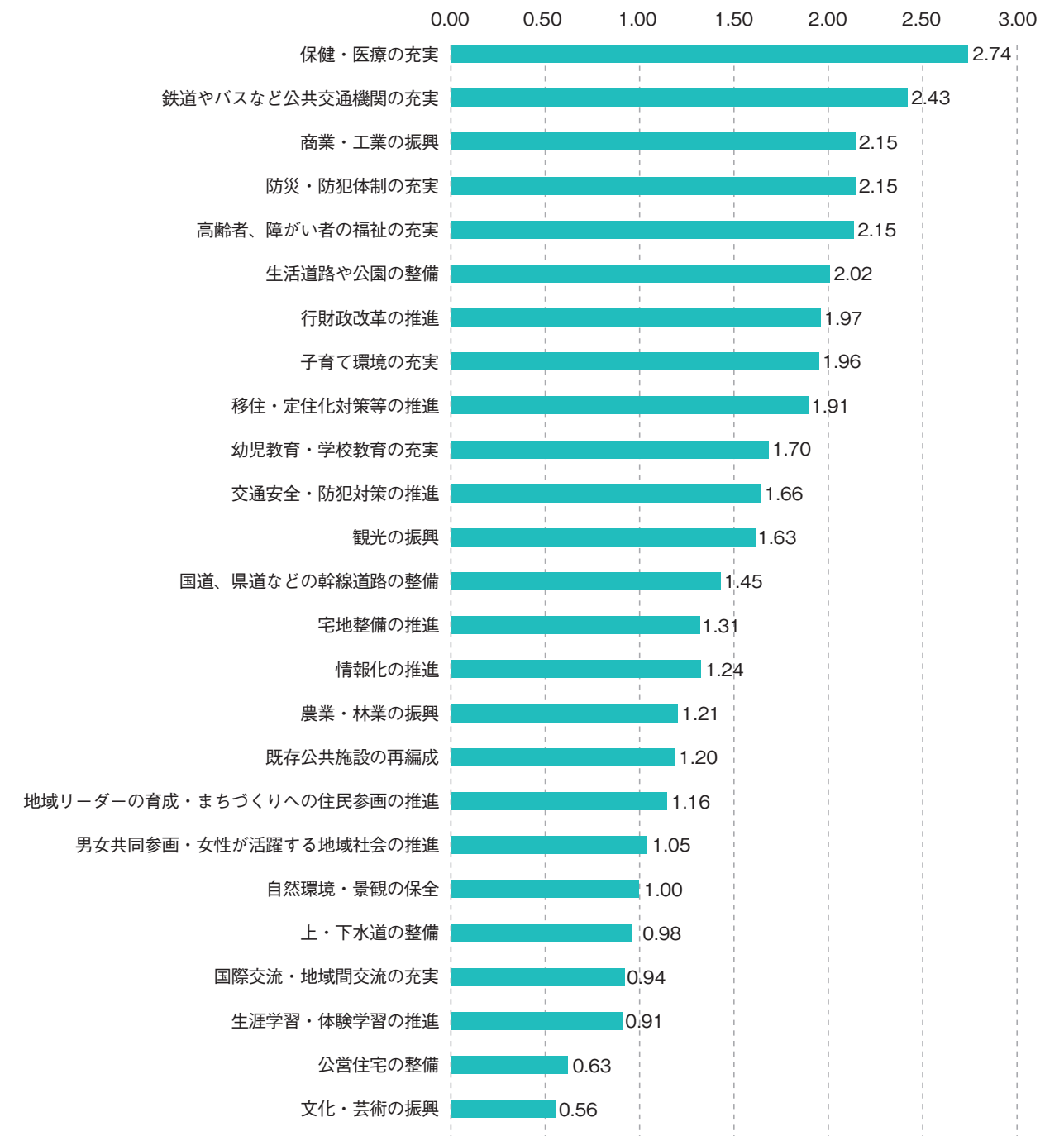


■ 重要度と満足度（2016年）



重要度から満足度を引いた「ニーズ度」でみると、ニーズが高い施策は、「保健・医療の充実」、「鉄道やバスなど公共交通機関の充実」、「商業・工業の振興」、「防災・防犯体制の充実」、「高齢者、障がい者の福祉の充実」などとなります。

■ ニーズ度（重要度－満足度）（2016年）



第3章 時代の潮流(社会動向)

1 人口の減少と高齢化

わが国の総人口は、2008(平成20)年の1億2,809万人をピークとして、減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」によると、今後のわが国の総人口は、2023(平成35)年に1億2,000万人となり、2043(平成55)年には1億人を割り込むことが予測されています。また、出生数の減少と平均寿命の延伸による少子・高齢化が進んでおり、総人口に占める65歳以上の老年人口の比率は26.7%(2015(平成27)年)で、全人口の約4人に1人となっています。このままの状況が続くと、少子高齢化は一層進行し、総人口は加速的に減少します。その結果、労働力の減少、年金、医療、介護等の社会保障制度の基盤を揺るがし、地域の活力を削ぎ、日常生活の維持すら困難になる状況が懸念されます。

こうした問題は、特に中山間地域の集落に影響を与えています。人口の減少と高齢化の進行により、共同体としての活動が困難になった集落を限界集落と呼びますが、近年そうした集落が増えています。

こうしたなか、国では、50年後も総人口1億人を維持し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持できる「一億総活躍社会」の実現に向けて総合的な取り組みを推進しています。

2 地域独自の教育の推進へ

国際化の一層の進展や、次代を担う人材育成のために、学校教育においても画一的な教育から、児童・生徒一人ひとりに適した教育や地域独自の教育への取り組みが進められています。

具体的には、少人数学級や英語教育、IT教育の一層の推進、「総合的な学習の時間」を使った地域の文化や歴史、環境問題を学ぶ機会を設けるなど、児童・生徒一人ひとりに対する学校教育の充実、教育環境の整備を進めています。また、地域独自のふるさとキャリア教育^{※8}の推進により、ふるさとを愛し、地域で自立する人材の育成が求められています。

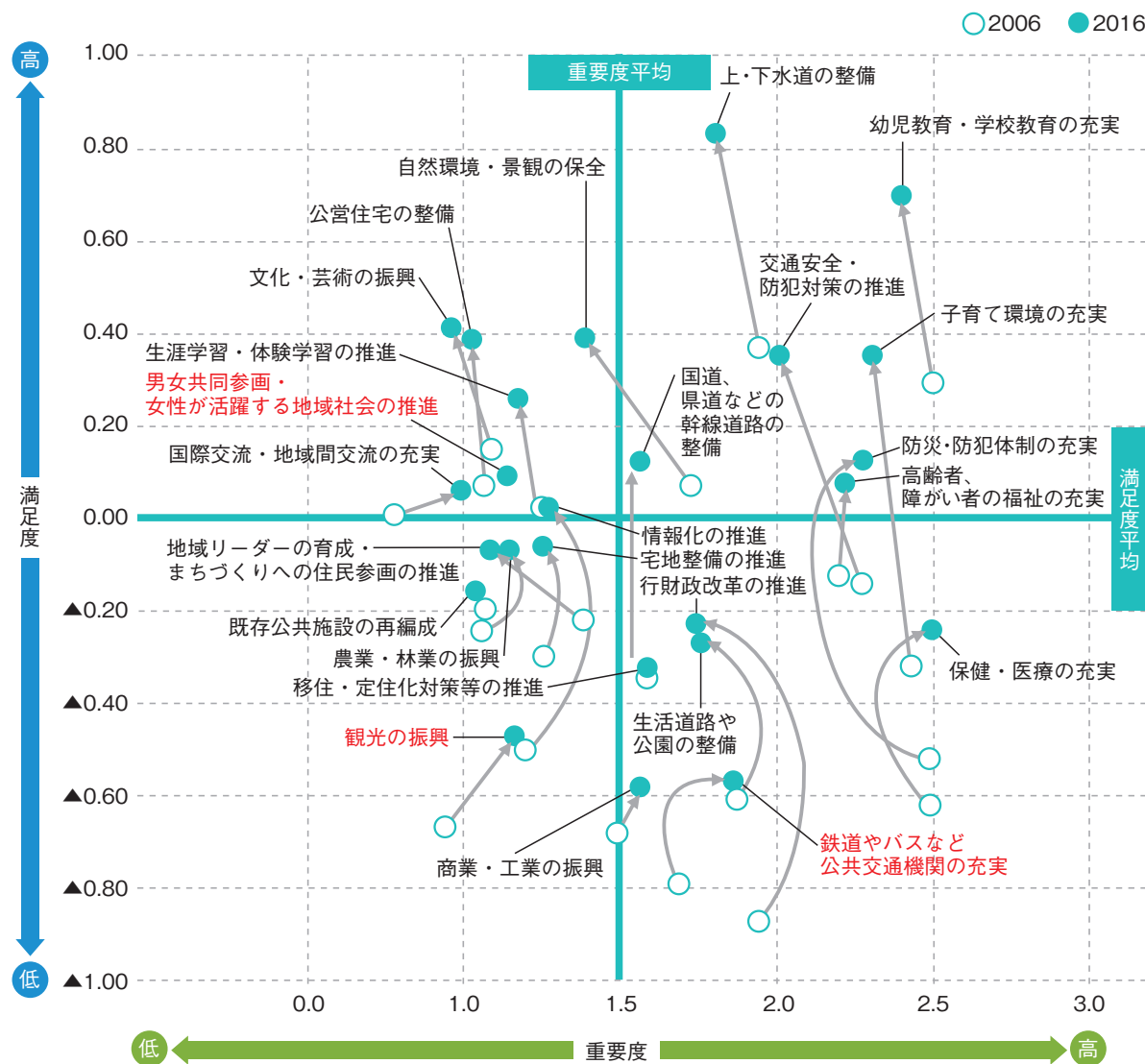
3 環境・エネルギーへの意識の高まり

水や緑の自然環境は、人とまちに恵みや潤い、癒しを与えてくれます。この美しい自然や貴重な資源を守り、暮らしに上手に活用するとともに、次世代に引き継ぐことは、現代を生きる人間の務めです。しかし、石油・石炭等の化石燃料の大量消費による二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量は近年増加傾向にあり、地球温暖化の要因として、洪水や干ばつ等の異常気象の起因となっています。加えてPM2.5などの大気汚染物質の大量排出は、健康問題を引き起こしています。こうしたなか、温室効果ガスの軽減や、地球環境への負荷低減が世界共通の課題として認識されてきたことを受け、2015(平成27)年12月に、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、地球温暖化対策の新たな国際的な枠組となる「パリ協定」が採択され、すべての国で温室効果ガスの削減に向けた行動をとることが合意されました。

また、2011(平成23)年3月に発生した東日本大震災による福島原発事故により、電力供給不足や放射能汚染問題に直面することとなりました。この経験を通じて、太陽光、風力、地熱、バイオマス、水素等のエネルギーを利用しながら、環境負荷の少ないエネルギー供給システムの構築を進めるなど、環境・エネルギー問題への関心は強まっています。

※8 ふるさとキャリア教育：ここでは、ふるさとに生きる基盤を培う「ふるさと教育」とその基盤の上に自らの人生の指針を描く「キャリア教育」を融合した教育理念を言います。

なお、前回調査の2006(平成18)年と比較すると、満足度はすべての項目において上がっていますが、重要度をみると、「男女共同参画・女性が活躍する地域社会の推進」、「観光の振興」、「鉄道やバスなど公共交通機関の充実」などの項目について、10年前より重要度が上昇していることが分かります。



4 安全と安心をもたらし社会に

あらゆる世代が、日々の生活に不安なく、自らの夢に向かってのびのびと生きる社会が望まれています。しかし、近年子どもや高齢者を狙った犯罪が多発し、悪質化しています。また、交通事故死者数の減少は見られるものの、高齢者に関しては増加傾向にあります。さらに、集中豪雨(ゲリラ豪雨)に伴う冠水、土砂災害に関する報道も数多く見られます。

一方、熊本地震の発生もその根拠として、近い将来の発生が懸念されている首都直下型地震や南海トラフ地震等の大規模地震への対応も求められています。

こうしたなかで、地域に安全と安心感をもたらしするために、行政が地域の住民や団体と協働で防犯や防災に取り組む事例が増えています。

また、近年は食に対する安全性を求める動きとともに、農作物の地産地消などが取り組まれています。そうした動きが、もう一度わが国の農業を見直そうという機運につながりつつあります。

福祉などの分野での充実した取り組みも、住民に安心感をもたらし上で重要です。少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、社会保障の充実と安定、そのための財源確保と社会保障制度の改革が進められています。そのなかで、子育て世代に子育てしやすい環境を提供するため、各自治体がそれぞれの住民のニーズに合わせて独自の子育て支援を進めています。また、高齢者や障がい者については、医療、社会保障の充実はもとより、サービスを受ける側の立場に立ったサービスを必要とする人に適切に提供するため、地域社会で介護や福祉を担っていく体制づくりも試みられています。

このほか、性別にかかわらず、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取り組みも進められています。

5 活力のある社会に

わが国の景気は、バブル景気崩壊以降の長期低迷を脱し、回復期にありましたが、2008(平成20)年にリーマン・ショックによる世界的な金融危機のなか、株価もバブル期以降最低値を更新する7,000円を割り込むなど、再度、大きな打撃を受けました。その後、「アベノミクス」と呼ばれる金融緩和策等の経済政策による円安・株高傾向を背景に、企業業績の回復、有効求人倍率の改善が見られるなど緩やかな回復の兆しを見せてきました。しかし、景気回復の恩恵はわが国の隅々にまで行き渡っているとは言いがたく、地方の経済は相変わらず厳しい状況にあります。さらに世界的な社会政情不安もあり、世界・日本経済情勢の見通しは不透明なものとなっています。

山梨県においても、失業率の改善や一部企業には業績改善が見られるものの、個人消費は低水準で、地価も下げ止まっています。また、市街地のスプロール化(市街地が郊外に拡大する現象)や商店主の高齢化などの影響もあり、中心商店街のにぎわいは戻らず、空き店舗も増えています。

農林業分野では、担い手の高齢化、安価な輸入農産品の増加、鳥獣害などから、耕作放棄地の増加が指摘されています。一方で、地産地消や食に対する安全の視点から、地域の農業・農地の維持は重要な政策課題であるとの認識も浸透してきました。担い手を確保するため、農地取得に関する規制緩和や集落営農などの制度が導入されています。

観光に関しては、中国などを中心としたアジア諸国の経済発展により、国際的な観光が増大する大交流時代を迎えています。わが国への外国人観光客も、ビザの発給緩和などからア

ジア諸国を中心に、大幅な増加傾向にあります。この傾向は、2020(平成32)年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向かい、今後とも増加すると見込まれています。

これら観光振興を成功させる鍵として、地域資源を掘り起こし、それを磨き上げることやもてなしの心の醸成などが指摘されています。

6 暮らしやすさを体感できる社会

わが国では、戦後の経済成長を通じ、多くの人々が物の豊かさを享受してきました。今後は、少子高齢化、人口減少社会に伴い国内市場の縮小、大量生産・大量消費・大量廃棄から脱却が進み、日本経済・地域経済の縮小が予測されており、従来のような成長を前提にした社会構造の打開が必要です。既存の資源を有効に活用しながら、魅力を磨き上げ、地域で経済が循環するような仕組みの構築が求められます。また経済価値だけを追求するのではなく、余暇、文化を楽しみながら、健康、家族、癒し、やすらぎ等の心の豊かさを求め、多様化する働き方、暮らし方を尊重する必要があります。そのために、仕事と生活の調和を図るライフワークバランスを重視するなど、物の豊かさから心の豊かさを求める成熟社会への転換が必要となっています。

生活基盤の整備について見ると、道路は隅々にまで整備され、移動の利便性は向上しました。今後は、地域の交通需要や人口構造など、地域の社会経済環境の変化に対応できる社会資本整備と地域活性化に向け、すでに整備した道路の有効な活用が求められるようになってきます。また、今後、老朽化した道路のメンテナンス等の問題があり、国では地域の実情に適した道路整備に向け、道路行政の地方分権化を進めています。

特に高齢者の多い地域においては、道路の開通が必ずしも暮らしやすさに直結しません。自動車運転に頼った移動により、高齢者による交通事故が増加傾向にあります。また、交通弱者の自由な移動の手段や歩きやすい歩道の確保が、多くの自治体の課題となっています。こうしたなか、一部の自治体では、過度に自動車に依存した社会の見直しが検討されはじめており、多様な移動手段が確保された地域では、真に高い利便性が確保できると見込まれています。

情報化社会への取り組みについては、行政サービスにかかわる手続きの電子化を進め、住民の利便性向上を図るほか、高齢者や障がい者などにも扱いやすい情報システムの構築・提供、福祉、医療、教育等広範囲での情報技術の活用が模索されています。特に、各家庭にあっても高速のインターネット接続を実現することで、家庭にいながらにしてさまざまな社会とのつながりを持つことが可能となり、また、在宅での仕事環境が高まることから、暮らしやすさと多様なライフスタイルの実現の一助となります。なお、最近では山間地などでも、こうした情報通信環境を求める動きが見られています。

第4章 主な地域課題

7 新たな広域交通基盤の整備

リニア中央新幹線は、東京－名古屋－大阪の3大都市圏を結ぶ整備計画路線として建設が進められております。品川－名古屋間は2027(平成39)年の先行開業が予定されており、これにより最速40分程度で結ばれることとなります。

大阪までの運行開始後は、移動時間の大幅な短縮により、東京－名古屋－大阪の三大都市圏が最速で1時間程度で結ばれ、人材・文化・資源・情報をひきつける巨大経済圏を形成することとなります。その結果として、利便性の向上、地域交流の活性化も進み、沿線地域への波及効果も期待されます。

また、山梨県においては圏央道(首都圏中央連絡自動車道)へのアクセスや中部横断自動車道の整備が進むなど、首都圏や中部圏への高速ネットワークも大幅に向上しています。

8 自立した社会の創造

各地方自治体には、地方分権の流れのなかで地域のことは地域自らが決定し、その結果に対して自ら責任を負う「自己決定・自己責任」の原則による自立した行政運営が求められるようになりました。特に、「三位一体の改革」による地方交付税や国庫補助負担金の見直しにより、地方自治体の財源は大幅に削減されたものの、同時に実施された税源移譲では、削減額を補てんできないため、今後地方自治体の財政は大幅な見直しが求められてきます。

各地方自治体の財政事情は厳しさを増すなかで、今後は老朽化する公共施設への対応、インフラ整備の対応も求められます。

さらに、地方分権と財政再建の流れのなか、地方自治体は行政機能の高度化と定員管理の適正化という課題に直面しています。こうした困難な課題に対応するため、職員一人ひとりの能力の向上はもとより、多様なサービスの提供に代えて、地域の強みを活かした独自の施策に資源を集中させる展開のほか、政策形成への住民の参画や民間の力の積極的な活用など、いわゆる「協働」による地域づくりを進める自治体が増えています。



山梨県立リニア見学センター見学の様子

1 人口減少と高齢化

本町では1947(昭和22)年をピークに人口減少が続いています。人口の減少は、地域社会の活力を損ない、地域活動の担い手の確保の困難さと相まって、住民の生活維持に大きな支障を来すこととなります。

将来の担い手の育成に向けて、本町で結婚・出産・子育てする人々に切れ目のない支援を行うとともに、女性の社会進出に伴い、働きながら子育てしやすい環境の整備を進めていく必要があります。

さらには、体験学習や地域文化への理解を通じたふるさとへの誇りと愛着を育むとともに、英語教育やグローバル人材の育成など、次世代を担う子どもたちが必要とする教育への取り組みも求められています。

一方、要介護者や特定高齢者(要介護状態に陥る恐れのある人)は年々増加しています。高齢者になっても明るく元気に生活できるために、要介護状態になる前の介護予防を推進する必要があります。認知症高齢者が増加しているなか、高齢者が住み慣れた地域で最後まで暮らせるように、地域包括ケアシステムのより一層の推進も求められています。

障がいを持つ人についても、病院や施設を退院、退所しても地域で安心して生活できるよう、支援体制を確保する必要があります。

高齢者の介護や障がい者の福祉においては、行政サービスを起点に、地域住民による支援体制の構築が求められています。

2 地域経済の活性化

本町には県立自然公園内の「四尾連湖」や清流の「芦川」など優れた自然環境、年間約26万人の入場者を誇る「みたまの湯」、全国屈指の「神明の花火大会」、歌舞伎の市川團十郎丈の発祥地など、多くの誘客が期待できる観光資源・イベント・歴史や文化が点在します。

地域の観光資源等を活用した地域経済の活性化については、本町に滞在し、本町で消費する仕組み作りが必要です。観光客等の受け入れに向けた宿泊施設や交流拠点の整備が急務となります。

農業については、農業経営者の高齢化と後継者不足に伴う、経営耕地面積の減少や耕作放棄地の増加が続く一方、「のっぶい」という肥沃な土壌に育まれた「大塚にんじん」やとうもろこしの「甘々娘(かんかんむすめ)」などの特色ある農産物があることから、これら農産物のブランド化と新規就農者への支援による、収益性と生産性の高い農業経営の確立に向けた支援が重要です。

森林については、木材の伐採・搬出等に必要作業道・林道の整備を進めるとともに、予防山・復旧山等による地すべり防止等への対応が必要となります。また、森林の活用においては、増え続ける有害鳥獣の有効利用や森林が持つ治水機能や景観保全機能の保持などさまざまな面からの検討が求められています。

本町には和紙・花火・印章など全国に誇れる伝統技術を活かした地域産業があります。しかし、社会生活の変化による需要減少、経営者の高齢化や後継者不足など、経営環境は厳しいものとなっています。地域伝統産業の確かな継承に向けて、これら伝統産業のブランド化や観光資源化への取り組み、若者などによる起業への支援などが重要です。

商店街の活性化については、後継者支援策や空き店舗の活用方策も含めた検討が重要です。

3 交流による移住・定住促進

本町では伝統を大切に、身近な地域の関係性を重視してきました。近年では、まちの豊かな自然、歴史、文化と恵まれた観光資源・イベントなどによる交流を通じて、本町へ移住・定住する人が増えています。

まちの情報発信力を強化し、本町を知ってもらい、本町に来てもらい、本町で暮らしてもらうことが重要です。交流イベントの充実や交流拠点の整備など、交流による移住・定住に向けて、空き家や遊休農地の活用などの検討が必要で、本町に住みたいと思える人を増やすための仕組みづくりが求められています。

4 安全・安心で暮らしやすいまち

本町は住民の命と生活を守るため、想定される南海トラフ地震や首都直下型地震、富士山の噴火、豪雨、豪雪などの大規模自然災害に強いまちづくりを行う必要があります。本町の場合、河川氾濫への警戒も含め、災害時の避難路となる生活道路網の整備、緊急物資や燃料の確保、防災・災害情報の提供体制の整備などが重要となります。現在、地区ごとに災害時における訓練を実施していますが、その内容については温度差が生じています。訓練が形骸化しないためにも、また地区を越えて共助ができるためにも、町一体となって取り組む必要があります。さらに、近年は一人暮らしの高齢者や老朽化した住宅が増えていることを踏まえ、有事の際に高齢者が取り残される事態や家屋の倒壊によって町民が危険にさらされることのないよう、ハザードマップ等の整備についても取り組みが必要とされています。

地域医療の確保と充実については、2014(平成26)年4月1日に本町と富士川町とで峡南医療センター企業団を設立し、2病院・2介護老人保健施設の運営を通じて、医療・ケア機能の強化及び経営改革を推進し、急性期から慢性期、在宅医療に至るまでの「地域完結型医療」の確保を進めています。

また、「つむぎの湯」や「ニードスポーツセンター」、「総合型地域スポーツクラブ」などでは、スポーツ、レクリエーションを通じ町民の心身の健全化と福祉の充実を図っており、健康づくりだけでなく認知症予防への取り組みも行っています。今後も心身ともにケア・サポートできる体制の充実が求められています。

一方、高齢化が深刻になり、自動車運転免許の返納などが進むなか、公共交通機関はなくてはならない住民の足となります。これからも地域の貴重な移動手段となるJR身延線の利用の促進を図るとともに、効率的なコミュニティバス等の運用についても検討することが必要です。

なお、恵まれた自然環境の保全とともに、買い物しやすい生活環境や歩道を含めた道路環境の整備、歴史的な景観の保全などへの取り組みを推進し、住み心地の良い、暮らしやすいまちづくりを行う必要もあります。そのための小規模な区画整理や民間活力を使った取り組みなどについても検討していきます。

5 将来を見据えた戦略づくり

本町は2019(平成31)年度以降、中部横断自動車道の六郷インターチェンジ以南の全線開通により、甲府盆地の南側からの玄関口となります。また、2027(平成39)年のリニア中央新幹線の運行開始により、甲府新駅から品川駅までは25分程度、名古屋駅には40分程度での移動が可能な立地となることから、中長期的なまちのランドデザイン^{※9}が必要となります。

一方、長期的な人口減少が見込まれるなか、変容する社会に見合う土地利用のあり方やまち財政の維持健全に向けた公共施設のあり方の検討が求められています。

このほか、子どもたちの未来のため、本町にある人材や財産など限りある地域資源を効率的かつ効果的に活用するため、近隣市町村との連携による広域観光の推進、広域医療の確保、広域交通の検討などが喫緊の課題となります。



※9 グランドデザイン：中長期にわたって遂行される大規模な計画や構想をいいます。



第2部 基本構想



第1章 私たちが目指すまち

1 まちづくりの基本理念

本町は2007(平成19)年4月1日に次のとおり「町民憲章」を定め、まちづくりの基本理念と位置づけています。

市川三郷町民憲章 (平成19年4月1日制定)

- 郷土と自然を愛し、きまりを守る、住みよい町をつくりましょう。
- 心をみがき、からだをきたえ、健康で明るい町をつくりましょう。
- 教養をゆたかに、視野を広げ、かおり高い文化の町をつくりましょう。
- 心のかよう愛の輪で、皆で支える、福祉の町をつくりましょう。
- まじめに働き、力をあわせ、活力ある豊かな町をつくりましょう。

2 まちの将来像

本町は甲府盆地の南西に位置し、南アルプスを源流とする釜無川と、秩父山系を源流とする笛吹川が合流し富士川となる左岸に位置しています。

四季折々の自然が楽しめる四尾連湖や芦川溪谷、歌舞伎文化公園、ぼたん回廊や桜の名所、和紙、花火、印章などの地場産業、大塚にんじんやとうもろこしの「甘々娘(かんかんむすめ)」に代表される農産物、市川の百祭りなど、町には誇れる資源が数々あります。

特に、恵まれた自然景観や水辺景観、豊かな農山村風景、固有の歴史文化や伝統産業などといった多彩な景観資源を有し、これらは永く町民の心の拠り所として慈しまれています。

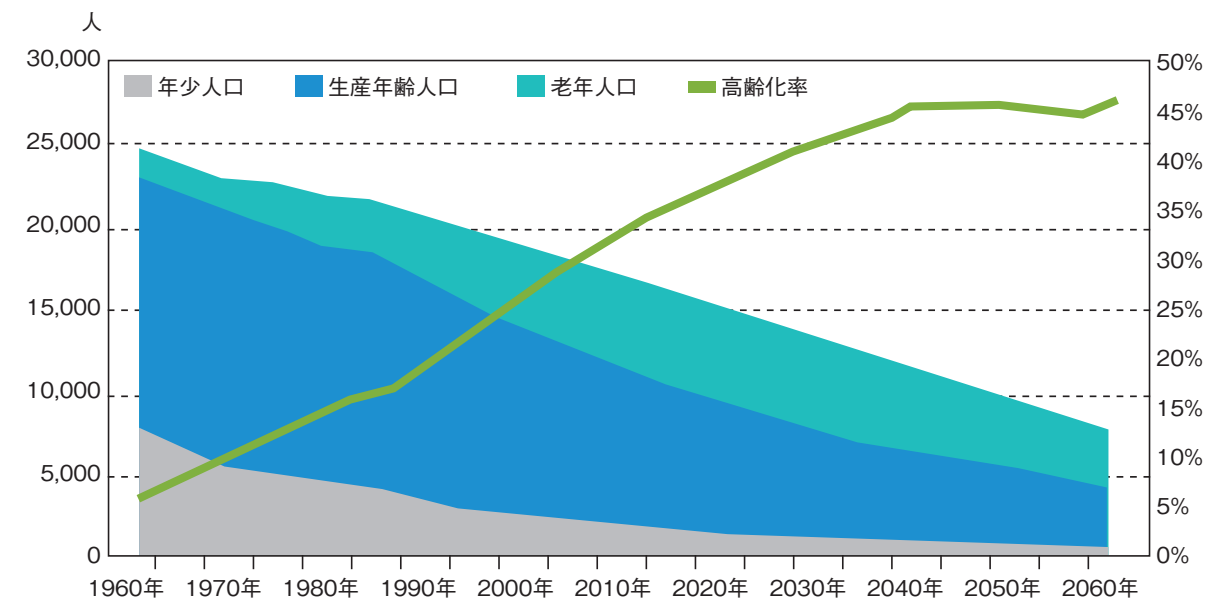
本総合計画では、「市川三郷町民憲章」の理念のもと、町民の皆様とともに財政規律「入るを量りて出ざるを制す」を基本としつつ、六郷インターチェンジやリニア中央新幹線甲府新駅の設置など、新しい交通インフラの整備を見据えながら、先人のたゆまぬ努力によって築き上げられた歴史や文化、教育、福祉、産業を受け継ぎ、さらなる発展に向けて、町の将来像を次のように定めます。

自然・歴史・文化を活かした「にぎわい」づくり
～子どもたちの未来へ伝統と安心をつなげて～

3 人口の将来予測

本町の人口は、1947(昭和22)年に28,372人(旧3町合計)を記録しましたが、以降は現在まで長期的に減少傾向にあります。特に、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)は継続して減少し、それに伴い、高齢化率(65歳以上の人口が総人口に占める割合)は年々上昇しています。国立社会保障・人口問題研究所による推計では、2060(平成72)年の総人口は8,039人にまで減少することが予想されています。1960(昭和35)年に7.4%だった高齢化率は、2010(平成22)年には30%を超え、2040(平成52)年以降は45%に達する超高齢社会と予測されています。

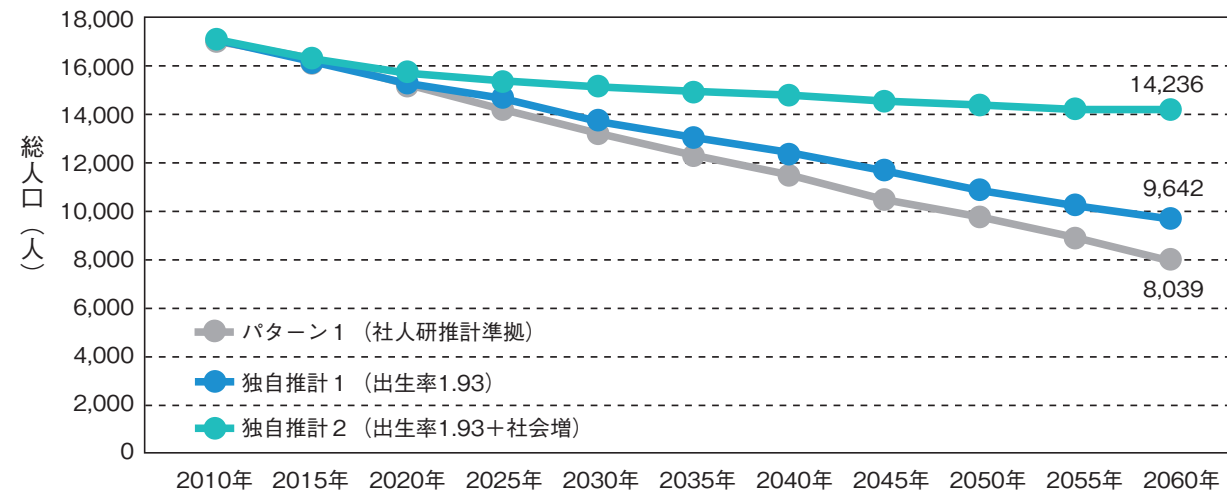
■ 市川三郷町の将来人口推計(年齢3区分)



出典：国勢調査(1960～2010年)、国立社会保障・人口問題研究所資料より推計(2010年以降)

2015(平成27)年に策定した市川三郷町人口ビジョン・総合戦略※10では、合計特殊出生率を将来的には希望出生率である1.93まで上昇させ、さらに転入者数を増加させることで、2060(平成72)年の目標人口を14,200人としています。

市川三郷町の人口の将来展望



出典：市川三郷町人口ビジョンより

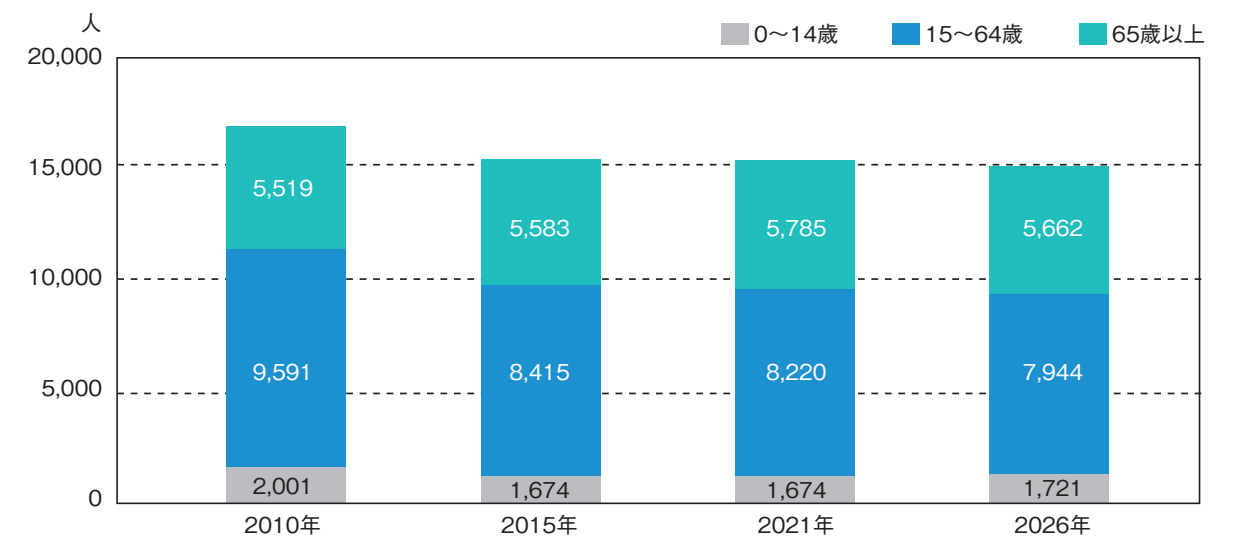
※10 市川三郷町人口ビジョン・総合戦略：本町では、2014(平成26)年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)」に基づき、市川三郷町「人口ビジョン・総合戦略」を策定いたしました。

策定に当たっては、住民アンケート調査、町内企業・団体等へのヒアリング及び町民からの事業提案の募集を実施するとともに、町民、産業界、金融機関等、学識経験者、町議会議員で組織する「市川三郷町総合戦略策定委員会」及び町長を本部長とする「市川三郷町総合戦略本部」での審議を重ね策定いたしました。人口ビジョンでは、2060(平成72)年までの中長期にわたり町が目指すべき将来人口展望を示し、総合戦略では人口ビジョンで示した町が目指すべき目標人口を実現するため、今後5年間で取り組んでいく具体的な施策をまとめております。

4 総合計画の目標人口

市川三郷町人口ビジョン・総合戦略から推計すると、本総合計画の目標年次となる2026(平成38)年10月1日時点での総人口は15,327人と想定されます。少子高齢化、人口減少社会が進行するなかで、非常に厳しい状況下ではありますが、産業の振興、子育て環境や福祉支援サービスの更なる向上を図り、移住・定住に向けた各種施策を推進することにより、本総合計画での目標人口は15,300人とします。

市川三郷町の将来人口推計(年齢3区分)



出典：国勢調査(2010・2015年)・市川三郷町人口ビジョン(2021・2026年)より山梨総研作成

総人口	2010年	2026年	2060年
国	120,000,000人	107,490,000人	100,000,000人
山梨県	858,000人	768,500人	640,000人
市川三郷町	17,111人	15,300人	14,200人

(県の数値は、国の目標と同水準とした場合の推計値)

第2章 まちづくりの基本方針

1 基本方針

本町が市川三郷町として合併後10年以上を経過した現在、地域社会の持続的な発展に向けては、人口減少社会への対応が最も重要な課題となります。

本町と子どもたちの将来を見据えた町のあり方について考えるとき、人口の減少を抑えながら、人口減少社会へ対応する戦略的な総合計画の策定が必要です。

そのためには、まず、本町の将来の担い手となる子どもたちが、本町を誇りに思い、ふるさとを愛し、本町で暮らしたいと思えることが重要となります。

子どもたちやその親世代、地域住民に対して、本町の良さ、伝統や文化を知ってもらうとともに、本町で生み、育てる、子育てしやすいまちづくりが必要となります。

また、子どもや子育て世代のみならず、高齢者を含めた全ての町民が住みなれた本町で最後まで安心して暮らせる体制づくりも必要となります。

本町を愛し、本町に愛着を持ち、子どもから高齢者まで安心して暮らせるために、「誇れるまち」づくりが必要となります。

次に、本町が持続的に維持・発展していくためには、産業基盤・働く場所の確保・創出が欠かせません。にぎわいをもたらすには、本町に人を呼び込むことが重要です。本町に住む人を増やすためには、町外からの人口流入を促す必要があります。

幸い、本町には、「甲斐の国の自然・歴史・文化」を受け継ぐ優れた地域資源があります。

これらの地域資源を活かした交流の推進と、交流拠点の整備によりにぎわいを創り出し、併せて、本町を知ってもらい、来てもらい、住んでもらえるための対策が重要です。特に、にぎわいのあるまちとして、本町の自然、歴史、文化などの地域資源を活用した交流を主とした「賑わうまち」づくりが必要となります。

また、2011(平成23)年3月に発生した東日本大震災や2014(平成26)年2月の豪雪など大規模災害時に人々の命を守ることに、また、平時における生活道路や公共交通機関の維持、地域医療体制の確保など住民の暮らしを守ることは、基礎自治体としてのまちづくりの根幹をなすものです。

本町はその全域が過疎地域自立促進法に規定する「過疎地域」であり、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて、住民の命と暮らしを守るための「安全・安心なまち」づくりが必要となります。

最後に、人口減少社会をむかえるなか、本町の財政運営は益々、厳しさを増す一方です。従来のような行政が主導するまちづくりにも限界があります。今後は、必要に応じて、行政と住民との役割分担や協働、住民相互の連携による地域課題への対応が重要となります。

加えて、近隣市町村との広域連携による、観光振興や医療・福祉への取り組みがなくてはなりません。本町の強みと弱みを理解し、峡南圏域の持続可能な発展に向けて、本町が率先して圏域連携協力体制の構築を進める必要があります。

中部横断自動車道の六郷インターチェンジ以南の全線開通やリニア中央新幹線の運行開始などの新たなインフラ整備を見据え、今後のまちづくりには行政と住民が繋がる(協働)ことや、本町と近隣の市町村との連携など「繋がるまち」づくりが必要となります。

こうした状況を踏まえ、本町のまちづくりの基本的な考え方として、新たに「誇れるまち」、「賑わうまち」、「安全・安心なまち」、「繋がるまち」の4つの柱を掲げます。

5 土地利用のあり方

(1) 基本的な方向性

本町の地勢は、御坂山系の山々を後背として南東側が高く、町の北西境を流れる笛吹川、富士川に向けて下る北西傾斜になっています。御坂山系に沿った地域は、豊かな森林に覆われているため、人が居住し、農業や工業を営める土地の面積は決して広くありません。したがって、限られた土地を効率的に利用し、豊かな森林を保全していくことは、町の発展にとって大変重要なことです。

そこで、本計画では、町土に次の3つの地域を想定し、それぞれについてその土地利用に対する基本的なあり方を提示します。

①市街地地域 ②田園地域 ③森林・里山地域

(2) 地域別土地利用のあり方

① 市街地地域の土地利用について

市街地地域は、主として町民の居住・生産・消費の場として機能します。本町においては、市街地の都市基盤整備が十分とはいえず、公園の整備や狭あい道路の拡幅などが遅れています。また、人口の減少や郊外への移転の影響から空き地や空き家も見受けられるなど、まちなかへ人を呼び込むことが必要です。

こうしたまちなかの衰退を改善し、活気あふれる市街地にするために、街路の整備や空き家の有効活用などをはじめとする住環境の改善を進めます。また、無秩序な市街地の拡大は更なるまちなかの衰退を招く恐れがあるため、既存の市街地における居住環境を整え、土地の高度利用を進めます。

② 田園地域の土地利用について

田園地域については、優良な農地が広がっており、特色ある農業生産の場となっています。しかし、担い手の高齢化などにより、耕作が放棄される農地も増えています。農地は、農業生産の場として重要なだけでなく、環境や景観の保全の観点からもその維持は重要です。田園地域は、その開発を適正にコントロールできるよう、地域住民との連携による持続的な土地利用を進めるとともに、滞在型市民農園※11(クライנגルテン)や環境・景観を活用した施設整備などを通じて新たな観光・交流の場としての利用を推進します。

③ 森林・里山地域の土地利用について

森林・里山地域については、一部が県立自然公園に指定されています。こうした豊かな森林が残る地域は、町民はもとより、登山客やハイカーにやすらぎを提供しています。また、豊かな森林は地球温暖化防止機能や水源涵養の機能も有しています。こうしたことから、本町では森林・里山地域の土地利用については、あるがままの自然の保全を第一に考えます。なお、適切な森林資源の活用が地球温暖化対策として有効であることなどから、木材、きのこなどの特産林産物などの生産の場として整備を進めます。

※11クライングルテン：簡易宿泊施設のある滞在型市民農園をいいます。

2 施策体系

本町の将来像に向け取り組むべき施策を、本総合計画における基本的な考え方の「誇れるまち」、「賑わうまち」、「安全・安心なまち」、「繋がるまち」の理念に基づき、施策体系で示します。

誇れるまち

1 ふるさとを愛するまちづくり

ふるさとを知り、大切にできる機会の充実、ふるさとへの誇りと愛着の醸成を図るとともに、幼児及び小・中学校における英語教育や国際理解教育といった特色ある教育を推進し、地域の担い手を育成します。

- (1) ふるさとキャリア教育の推進
- (2) 学校教育の充実
- (3) 生涯学習・スポーツの推進

2 子育てしやすいまちづくり

子育て家庭への支援の強化や多様な保育環境を整備するなど、子育て環境の充実を推進するとともに、結婚や出産に対する不安の解消に努めます。

- (1) 結婚・出産支援の充実
- (2) 子ども・子育て環境の充実

3 文化や歴史を守るまちづくり

文化や芸術を振興するとともに、地域の伝統文化を受け継ぎ、地域の歴史ある文化財などを保存・継承します。

- (1) 文化・芸術の振興
- (2) 地域・伝統の継承

4 人にやさしいまちづくり

高齢者や障がいを持つ人たちが、住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができる体制を構築するとともに、家族や地域における見守りを支援します。

- (1) 介護・高齢者福祉の充実
- (2) 障がい者福祉の充実



賑わうまち

1 交流するまちづくり

観光の推進による交流を促進するとともに、交流の拠点となる施設を整備します。また、多くの人にまちを知ってもらうために、情報発信の強化を進めます。

- (1) 観光の振興
- (2) 交流拠点の整備
- (3) 国際交流・姉妹都市交流の推進
- (4) 情報発信の強化

2 活力あふれるまちづくり

商工業や農林業の振興を図るとともに、地域資源のブランド化を推進することにより賑わう力を強化します。

- (1) 商工業の振興
- (2) 農林業の振興
- (3) 地域資源のブランド化

3 移住・定住しやすいまちづくり

空き家や遊休農地の活用を図るとともに、まちを知ってもらい、来てもらい、住んでもらえるための移住・定住の促進を図ります。

- (1) 移住・定住の促進
- (2) 空き家・遊休農地の活用

4 男女がともに活躍するまちづくり

男女がともに活躍する社会を目指し、女性や若者の声を反映しやすい社会制度の構築に向けた検討を進めます。

- (1) 男女共同参画の推進
- (2) ワーク・ライフ・バランスの推進

安全・安心なまち

1 災害に強いまちづくり

防災体制の強化を図るとともに、大規模災害時における安全かつ迅速な対応に向けた社会基盤を整備します。また、近年増えている外国人在住者に対する配慮についても検討します。

- (1) 防災意識の向上・体制の充実
- (2) 大規模災害を見据えたりスク・対応の検討

2 健康に暮らせるまちづくり

救急医療の確保を図るとともに、地域における心と体の健康づくりや栄養・食生活の改善を図ります。

- (1) 地域医療の整備・推進
- (2) 健康づくりの推進

3 快適に暮らしやすいまちづくり

歩道や道路網のみならず、町民の生活環境の充実を図るとともに、安心して暮らしやすい生活基盤を整備します。

- (1) 生活環境の整備
- (2) 交通安全・防犯対策の推進
- (3) 公共交通の維持・充実

4 自然と共生するまちづくり

豊かな自然環境を保全するとともに、持続可能な活力ある地域社会の維持に向けた土地利用の検討を行います。

- (1) 土地利用の推進
- (2) 自然環境・景観の保全と活用



繋がるまち

1 町民と行政が協働するまちづくり

住民が主体となる行政運営を図るとともに、人口の減少と受益者の負担に配慮した公共施設の総合的な活用を推進します。

- (1) 住民参画と協働の推進
- (2) 公共施設の有効活用の推進

2 地域住民が連携するまちづくり

地域コミュニティの維持・存続を図るとともに、地域住民の暮らしと連携を支援します。

- (1) 地域コミュニティの活性化支援
- (2) 消費者行政の推進

3 近隣市町村等と連携するまちづくり

観光の振興や医療の確保に向けて広域行政を推進するとともに、民間等との連携や協力体制の促進を図ります。

- (1) 広域行政の推進
- (2) 民間等との連携や協力体制の促進

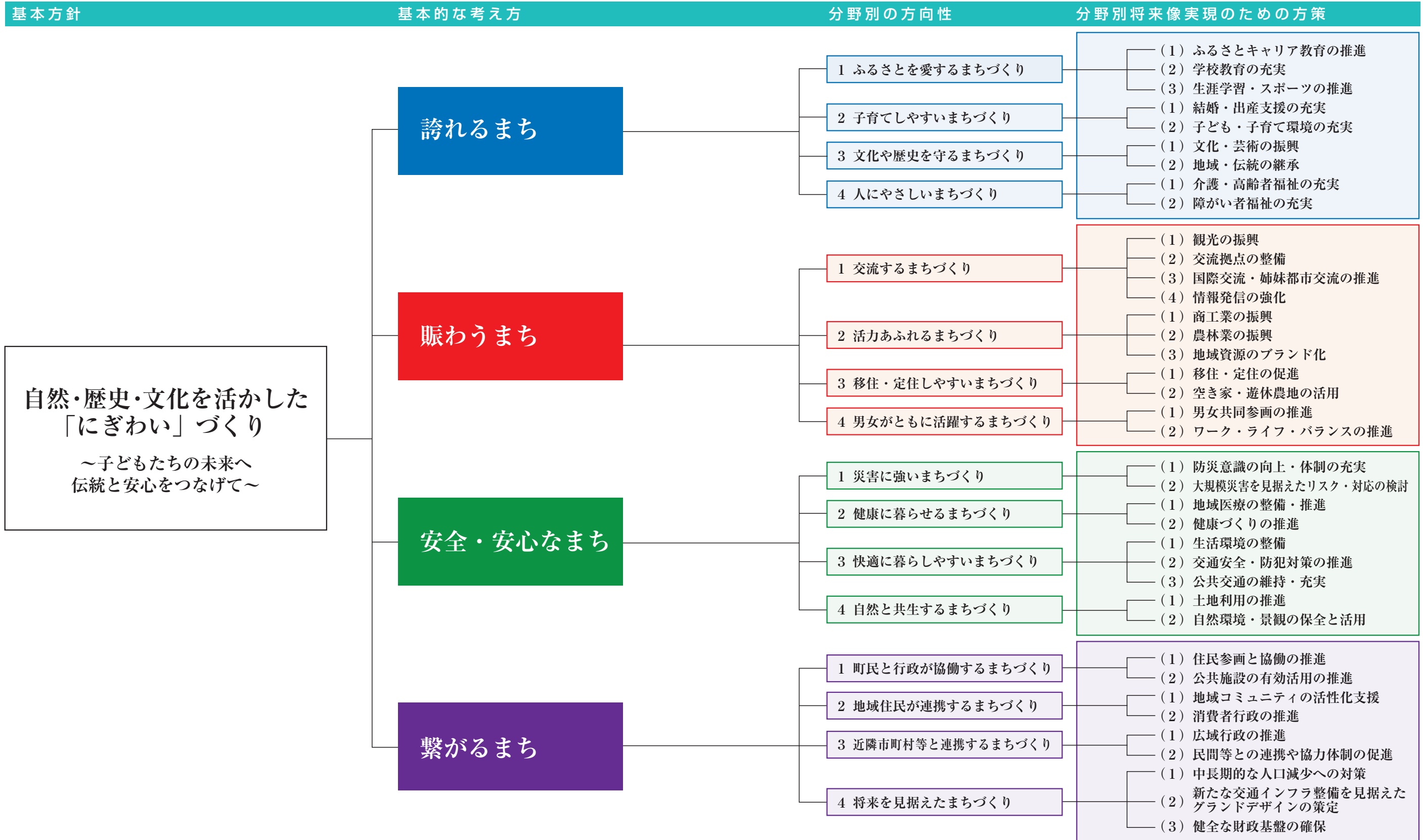
4 将来を見据えたまちづくり

地域の将来を担う子どもたちの確かな未来に向けて健全な財政運営による安定的な行政運営を堅持します。

- (1) 中長期的な人口減少への対策
- (2) 新たな交通インフラ整備を見据えたグランドデザインの策定
- (3) 健全な財政基盤の確保



市川三郷町総合計画施策体系





第 3 部 基本計画



重点プロジェクト

第1次総合計画では、町の将来像を「やすらぎづくり～日本一の暮らしやすさを目指して～」と設定し、施策を展開してきました。住民アンケート調査、住民ワークショップ等における町民の評価では、「子育て支援」、「幼児・学校教育の充実」、「上・下水道の整備」などの項目で高い評価を得ました。しかし一方で、本町が今後とも重点的に取り組む必要のあるものとして、「商工業の振興」、「農林業の振興」、「観光の振興」をはじめとする産業の振興や「鉄道やバスなど公共交通機関の充実」、「保健・医療の充実」などの項目が挙げられています。

本計画では、第1次総合計画で高評価を得た取り組みを一層推進するとともに、課題として挙げられている各項目に対する取り組みを強化、推進するために、「自然・歴史・文化を活かした『にぎわい』づくり～子どもたちの未来へ伝統や安心をつなげて～」を将来像と定め、特に産業の振興による「にぎわいの創出」を主とし、優先的な予算配分のもと、重点的に力を入れていく施策分野を重点プロジェクトとして掲げます。また、重点プロジェクトを推進するためには、計画段階において、PPP/PFI※12の活用など、経費削減を図り、より効果的な整備方法を検討します。

重点プロジェクトは、行政とともに、町民、企業など町全体で一定の方針のもと取り組む施策の構成となっています。

『にぎわい』創出プロジェクト 1 いちかわみさと学び舎づくり

県立市川高校は、峡南地域の県立高校再編により、新たに総合制高校として生まれ変わります。新設校は、普通科、工業科、商業科で構成する単位制総合制高校とされ、定員は県内最大規模となります。

生徒が安心して通学できる主要道路の改良・改修に努め、県をはじめ近隣市町村と連携した公共交通アクセスの強化を進めるほか、地域で行う美化活動や生涯学習活動への協力など、生徒たちが本町のまちづくりに参画する環境を整備します。市川高校の文化や伝統を引き継ぎ、地域に根差し、愛され続ける高校となるため町民・企業・行政が連携し、生まれ変わる「市川ファミリー」を支援します。

また、新設校の整備に必要な敷地面積の確保に伴い、現在の県立市川高校周辺にある本町の公共施設の再整備が必要となります。

町民の生涯学習の拠点となる（仮称）生涯学習センターと町立図書館、健康増進・体力づくり・生涯スポーツによる地域交流の拠点となる町民体育館、子育て環境・子育て支援の拠点となる町立保育所等の施設整備を進めます。

※12 PPP/PFI：PPPとはPublic Private Partnershipの略で、公民が連携して公共サービスの提供を行うことをいいます。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれます。

PFIとはPrivate Finance Initiativeの略で、民間の資金や経営手法・技術力を活用して公共施設などの社会資本を整備することをいいます。

これらの施設は、さまざまな角度からの検討を行い、幼児から高齢者、子育て世代など、より多くの町民が利用しやすい施設の方向性を示すとともに、地域の実情に即した計画とし、将来にわたり、町民に愛され、親しまれる公共施設を目指します。

【主な事業】

- 新設県立高校との連携推進
- 高校再編に伴う公共施設の整備

『にぎわい』創出プロジェクト 2 いちかわみさとに寄ってけし・泊まってけし

2020（平成32）年の東京オリンピック・パラリンピックの開催やリニア中央新幹線の運行開始などにより、国内外の観光客を中心としてさらなる交流人口の増加が見込まれています。本町では、多様化する観光ニーズに対応するために、農産物や特産品を購入できる「直売所」、のっぴい野菜などの地元食材を提供する「飲食施設」、伝統産業等を中心に魅力を体験できる施設、また、本町の魅力に触れながら滞在できる宿泊施設の整備など、交流拠点の整備が求められています。また、これらの施設には、本町の魅力を日本全国、世界へと広く知ってもらうための情報発信の役割も求められます。

これらの施設整備については、年間の訪問客数が26万人である三珠地区を中心に検討を進め、実現に向けて取り組みます。

また、本町を通る中部横断自動車道は、静岡県を起点に、本町を經由して長野県までが開通すると、東名高速道路、中央自動車道、上信越自動車道が結ばれ、本州を南北に貫く大動脈となります。

中部横断自動車道の開通は、物流、観光、災害時の広域ルート等、地域活性化に大きく寄与することが期待されます。

そのため、中部横断自動車道の六郷インターチェンジ開通と将来の高速道路網の発展を見据えて、町の特産品や農産物等を手軽に購入し食すことで本町の魅力が体験でき、合わせて町民の憩いの場となるような交流拠点の整備の検討を進めます。

これらをさまざまな主体・分野の協力を得るなかで、本町の産業の振興を進め、にぎわいの創出を実現していきます。

【主な事業】

- 三珠地区交流拠点整備の推進
- 六郷インターチェンジ周辺交流拠点整備の検討

誇れるまち

1 ふるさとを愛するまちづくり

(1) ふるさとキャリア教育の推進

現状と課題

- 人口減少、少子高齢化社会が進むなかで、人口減少の進行を抑え、将来の本町を担う次代の人材育成が急務となっています。
- いつまでも本町で暮らしたい、いつか本町に戻りたいという若年層を増やすためには、この町を誇りに思う児童・生徒を育成することが大切です。そのために、本町の恵まれた自然に触れ、優れた歴史や文化を知り、地域の伝統行事や伝統産業を体験することが求められます。
- 幼年期から本町の自然・歴史・文化を実感できる教育環境の充実が必要です。

施策の方向

ふるさとキャリア教育の推進

本町においてふるさとに生きる基盤を培い、その基盤の上に自らの人生を描くふるさとキャリア教育について、本町内の小・中学校等において、どのような展開方法が適切か検討を進めます。

【主な事業】

- ◆ 本町独自のふるさとキャリア教育の方向性の検討

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
ふるさとキャリア教育の推進	ふるさとキャリア教育の方向性の検討	ふるさとキャリア教育推進に向けての検討会の実施	未実施	2016 (H28)	実施	実施

(2) 学校教育の充実

現状と課題

- 住民アンケート調査によると、本町の取り組みとして満足度の高い項目には、「幼児教育・学校教育の充実」が挙げられています。
- また、今後とも本町が行う取り組みとして重要度の高い項目にも挙げられており、今後も本町における幼児教育・学校教育の継続的な施策の充実が求められています。
- こうしたなかでも、学校教育に課せられた使命は、児童・生徒に対する確かな理解を伴った本物の学力の付与と、人間性や社会性の向上にあることは不変です。
- このような状況にある学校教育において、本町ならではの独自性のある教育を目指し、正しい日本語読解力や作文能力の向上、道徳教育、地域理解の促進のほか、小・中連携や再編・再整備される県立新設高校との連携などを検討する必要があります。
- また、グローバル化が一層進むなかで、英語をはじめ外国語教育の推進とグローバル人材の育成に向けた教育プログラムの検討が必要となっています。
- また、少人数であることを積極的に活かした30人規模学級における教育のあり方も研究する必要があります。
- さらに、継続した教育環境の充実のために、継続した町単講師等※13の確保が必要です。

施策の方向

教育内容の充実

さまざまな分野で、「本物」、「大切なもの」に触れる機会を充実させ、児童・生徒の心身の健全な育成を目指します。

そのためには、学校のみならず、家庭や地域が連携した道徳教育を支援します。本物に触れる機会としては、質の高い文化・芸術の鑑賞に努めます。また、地域の伝統や文化に触れる機会を充実させ、地域理解に努めます。特に、地域の行事へは積極的な参加を促します。

さらに、学校給食を通し、地産地消と食への関心を高めるとともに、地域の農業や環境への関心を高めます。

児童・生徒の地域文化への理解を促すため、正しい日本語教育を推進します。また、今後一層進むであろう国際化を踏まえ、本物の外国語に触れる機会を高めるため、英語等の外国語教育の推進に努めます。さらに、異文化理解とコミュニケーションツールとしての語学力の習得に向けたイングリッシュキャンプの実施などの充実を図ります。

【主な事業】

- ◆ 日本語教育の支援
- ◆ 道徳教育の支援
- ◆ 地産地消教育の推進
- ◆ 外国語教育の推進

※13 町単講師等：町単講師等とは、町単独採用の講師及び学校司書、用務員、特別支援教育支援員を指します。

教育環境の充実

児童・生徒の教育環境の充実を図ります。まず、きめ細かな指導のため、30人規模学級の推進を図ります。情報通信技術教育に関しては、その活用技術の向上とともに、情報リテラシー※14の向上に努めます。また、継続した教育の充実を図るためには、継続した町単講師等の確保に努めます。

また、地域でスクールガードとしての安全確保のほか、児童・生徒が地域の伝統文化や地場産業を学ぶ際の教育を支援する学校支援ボランティア組織の充実と活動の支援を行います。さらに、町立小・中学校の連携、県立の新設高校との連携を図ります。

【主な事業】

- ◆ 30人規模学級の効果の検討と推進
- ◆ 町単講師等の配置
- ◆ 情報教育の推進
- ◆ 学校支援ボランティア組織への支援
- ◆ 県立新設高校との連携強化

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
教育内容の充実	ことばの森教室の参加者の割合	ことばの森教室の参加者数÷管内小中学校の児童・生徒数×100	15.3%	2016 (H28)	18.0%	20.0%
	文化芸術の鑑賞会を実施した学校の割合	文化芸術の鑑賞会を実施した学校÷町立小中学校数×100	80.0%	2015 (H27)	100%	100%
	給食に地元の食材を使用した食材数	給食に使用する町内産の食材数(食材1つで1カウント)	238品/年	2015 (H27)	270品/年	300品/年
教育環境の充実	町単講師等の配置人数	管内小中学校に配置する町単採用講師(非常勤0.5人含む)、学校司書、学校用務員、特別支援教育支援員の人数	35人	2016 (H28)	36人	35人
	地域から学校を支援する組織の数	地域から学校を支援する組織の数	0組織	2016 (H28)	4組織	4組織

※14 情報リテラシー：コンピュータやネットワークを活用して情報やデータを扱うための知識や能力のことをいいます。

(3) 生涯学習・スポーツの推進

現状と課題

- 本町では、旧来から活発に生涯学習、スポーツ教室、スポーツ少年団等の活動が取り組まれてきましたが、近年はその活動の広がりにかげりも見えています。
- また、生涯学習活動の拠点となる図書館や公民館などの施設が充足している状況とは言えず、特に公民館の一部では老朽化も指摘されています。
- このようななかで、県立市川高校の再編が行われる状況により、生涯学習や生涯スポーツを展開する新たな公共施設の整備が必要となっています。
- 今後は、新たな生涯学習の拠点施設を有効に活用し、生涯学習活動が住民主体で、一層積極的なものとなるよう支援が必要となっています。
- 特に、生涯学習などで得られた成果を発表する場、さらにはまちづくりに還元する機会が求められています。
- 日常から運動をすることは、豊かな心と健康な体の維持には欠かせません。しかし、近年は町民の運動意識の低迷や本町における人口減少のなかで、スポーツ活動の参加も限定的であったり、減少傾向にあります。今後ともこの傾向が続くと、町民の運動機会は一層減少してしまいます。
- また、住民アンケート調査においても、本町の魅力に関しては、スポーツ活動が盛んであると回答した町民の割合が低く、住民のスポーツ活動の推進は課題となっています。
- 今後も、総合型地域スポーツクラブの推進、既存施設の有効活用、指導員の養成、さらにはより多くの町民参加に向けたPR活動が必要となります。

施策の方向

生涯学習施設の整備

町民の生涯学習の拠点となる施設の整備を進めます。新たに建設する図書館においては資料の充実、調査研究支援やレファレンスサービス(資料の利用相談)の充実を進めます。特に、町民の自主的な組織による調査研究活動については、図書館がその情報拠点となるべく、図書館職員の情報収集能力の向上など、サポート体制の強化に努めます。また、「情報発信の場」、「交流の場」、「子育ての場」、「歴史と文化継承の場」とし、それぞれの空間を結びつけ豊かで親しみのある生涯学習施設を目指します。

【主な事業】

- ◆ 生涯学習拠点の整備
- ◆ 図書館の整備と充実

生涯学習の機会の創出

図書館や生涯学習拠点、公民館などを活用した事業を充実させます。

また、生涯学習の機会の提供にあたっては、町民の意識調査などを行い、提供する講座の内容も逐次見直ししながら、町民のニーズにあった講座を提供していきます。

ただし、こうした生涯学習の推進においては、一方的に行政が講座を提供するだけでなく、自主的な生涯学習サークルの設立・運営も支援します。

【主な事業】

- ◆ 図書館で実施する生涯学習事業の充実
- ◆ 公民館の活用の促進
- ◆ 生涯学習の自主グループ育成
- ◆ 生涯学習講座の充実

生涯学習の啓発

町民が自らの意思で積極的に学び、自らを高める意欲の向上のため、生涯学習の重要性や有効性をPRしていきます。

また、生涯学習の成果の発表機会を充実させることで、生涯学習に関心のなかった町民に対しての波及効果も狙っていきます。

【主な事業】

- ◆ 生涯学習の啓発

体力づくりの推進

町民の基礎体力を全体的に向上させるため、日頃スポーツをする機会の少ない町民に対して、さまざまなアプローチにより日常生活のなかでも取り組めるスポーツの推進を図ります。

総合型地域スポーツクラブは、誰もが身近にスポーツに親しみ、交流が図れるコミュニティの場として大切な存在です。自立的なスポーツ活動・町民交流を幅広く実践している市川三郷スポーツクラブを引き続き支援していきます。また、指導者を育成するため、体育協会などを通じ、育成プログラムの充実を図ります。

【主な事業】

- ◆ ひとり・1スポーツの推進
- ◆ 総合型スポーツクラブの推進
- ◆ スポーツ推進委員の連携・協働の強化
- ◆ 指導体制の充実

スポーツ施設の整備と充実

新たに整備する体育館を含めスポーツ施設の整備・充実を図り、利用者の拡大に努めます。また、町民の日々の鍛錬の成果や健康づくりの効果を発揮する場として、積極的に各種スポーツ大会を開催します。

【主な事業】

- ◆ スポーツ施設の整備と充実
- ◆ 施設の活用と推進

住民のスポーツ意識の啓発

スポーツを実践する町民を増やすため、その重要性と有効性について積極的にPRします。また、町外のスポーツ団体との交流を促進することで、スポーツを通して町民が達成感や充実感、生きがいを感じてもらえるよう、他自治体との協力関係を構築します。

【主な事業】

- ◆ スポーツ活動の普及と体育協会の支援
- ◆ スポーツ団体間の交流の推進

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
生涯学習施設の整備	図書の貸し出しの数	図書の貸し出し年間延べ数	59,530冊	2015 (H27)	60,000冊	62,000冊
生涯学習の機会の創出	生涯学習講座の参加者数	町と地区公民館が主催する生涯学習講座の参加者数(年間)	3,000人	2015 (H27)	3,000人	3,150人
体力づくりの推進	体育協会加入者割合	体協加入者の割合 (加入者数÷6歳以上の人口)×100	8.9%	2016 (H28)	10.0%	10.0%
スポーツ施設の機能充実	体育施設の利用者数	町が主催するスポーツ事業の参加者数(年間)	2,781人	2015 (H27)	3,000人	4,000人
住民のスポーツ意識の啓発	町内外スポーツ交流人口	町内外スポーツ交流事業の年間参加者数	700人	2016 (H28)	1,000人	1,000人

2 子育てしやすいまちづくり

(1) 結婚・出産支援の充実

現状と課題

- 本町では、少子高齢化の進行とともに、このままの状態では、2040（平成52）年には、11,000人前後の人口になると推計されています。
- 本町の男性においては、10歳代後半から30歳代前半にかけて転出超過がみられます。これらは、高校や大学への進学に伴う転出及び、雇用の場を求めての転出が影響していると考えられています。
- また、女性では、10歳代から20歳代まで転出超過の傾向がみられ、高校や大学への進学に伴う転出及び雇用の場を求めての転出が影響していると推測されています。
- 本町の合計特殊出生率は1.25となっています。しかし、実際本町で暮らす20～39歳の女性の理想の子ども数は、2.48人となっており、合計特殊出生率を上げる支援が必要となっています。
- そのためには、出会いの機会を設け、結婚や出産、子育てをするために、この町に移住したいと思えるような環境の整備が必要となっています。

施策の方向

婚活支援の充実

本町の充実した子育て環境や豊かな自然環境の中での暮らしを希望する男女が出会えるきっかけを増やすために、出会いの機会を提供するなどの婚活支援策の充実を図ります。

【主な事業】

- ◆ 婚活支援の充実

出産支援の充実

この町で安心して出産し、子育てのスタートに立てるよう、出産に対する各種取り組みを進めます。妊娠期間中には、母子の健康状態を確認する妊婦健診への助成や、妊娠中から子育ての準備ができるよう両親学級や母親学級を開催し、必要な情報提供を行っていきます。

出産後も、産婦教室の開催や生後4か月以内に助産師又は保健師が家庭を訪問し、母子の心身状態、不安や悩みを聞き、子育て支援の援助を行うなど、産後ケアを進めていきます。

また、不妊症で悩んでいる夫婦に対し、不妊治療にかかる費用を助成します。

【主な事業】

- ◆ 妊娠・出産・産後ケア等の不安解消に向けた環境の充実
- ◆ 不妊治療への助成

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
婚活支援の充実	婚活支援等のイベント参加者数	町開催婚活イベントの町民参加者数(年間)	30人	2016 (H28)	40人	60人
出産支援の充実	SNSを活用した妊娠・出産・子育て支援の閲覧数	SNSを活用した妊娠・出産・子育て支援の閲覧数(「いいね」の数)	32件	2016 (H28)	50件	70件



(2) 子ども・子育て環境の充実

現状と課題

- 人口の増加を目指す本町にとって、若者世代の定住を促進するために子育て環境を充実させることは、重要な政策課題です。
- しかし、町内の一部地域においては保育施設が老朽化し、子育て支援施設の環境が十分ではなく、また、児童が安心して遊べる公園も不足しています。
- 保育施設の耐震化、乳幼児を持つ親が気軽に集うことができる場の設置など、子育て関連施設の充実が望まれています。
- また、核家族化や地域社会の希薄化が進み、近年子育て中の親にとって、身近に子育てに関する相談ができる親や親戚などがなくなりつつあります。
- 一方で、書籍や情報誌、インターネットの情報などには、多種多様な子育て情報が氾濫しています。
- こうしたなか、安心して子育てができる環境を作るため、必要な正しい情報を確実に提供できる体制や子育て相談などの子育て支援制度の充実も、町が取り組むべき課題です。
- また、子育て環境の充実には、幼児期の教育の充実に関する高い住民ニーズがあります。その一方で、悩みや意見のある保護者からの相談件数が増えています。そのため、安心感の高い相談体制を構築することが必要となります。
- 幼児教育に対する住民ニーズに対しては、行政はもとより、保護者や関係機関が連携を強化し、徳育、食育の充実を図ります。さらに日本語を大切にし、外国語にも親しむ機会を提供する必要があります。

施策の方向

子育て環境の整備

保育施設の再整備を中心に、施設の充実を進め、安心して子育てのできる環境をつくります。また、「集いの場」、「健康づくりの場」、「情報発信の場」、「育児相談の場」、「児童館」など、子育て支援につながる子育て拠点の充実に努めます。

子育て拠点である地域子育て支援センターにおいては、乳幼児を持つ親が気軽に集い、日頃の悩みや苦勞、あるいは安心感を共有することで、自信を持って子育てができるような施設として機能の充実に努めます。

【主な事業】

- ◆ 保育施設の整備
- ◆ 子育て拠点の充実
- ◆ 子どもと多様な世代の交流促進

子育て支援の充実

子育ての医療費等の不安を解消し、本町内のすべての子どもが健やかに育つために、0歳～18歳までの医療費無料支援（窓口無料化）の継続、妊娠期の管理、乳幼児健診や予防接種など、一貫した母子保健体制を充実させ、安心して子育てができる環境を整えます。

子育てに必要な情報については、広報や地域子育て支援センター、児童館などを活用し、子

育て情報を提供します。また、育児相談など、安心して子育てができる環境を充実します。さらに、保育に関しては、児童館や学童保育などにおいて、乳幼児期から学童期までの一貫した支援を行います。

また、ライフスタイルの多様化により、放課後、保護者が迎えに来るまでの間の教育・子育て環境の整備を一層進めます。

【主な事業】

- ◆ 母子保健の充実
- ◆ 子育て情報の提供
- ◆ 育児相談、育児支援の充実
- ◆ 児童・園児の保育環境の充実

幼児期からの食育の推進

幼児期からの食育を推進するため、親子で参加する食育教室を開催します。

食育教室においては、食材の知識や地産地消に関する普及啓発とともに、食事の大切さやありがたみなどについての認識を深めることも目的とします。

【主な事業】

- ◆ 幼児期からの食育の推進

言葉に触れる機会の推進

近年、子どもの日本語に対する理解度が低下しているとの指摘があることから、子育て支援施設や図書館などにおいて、読み聞かせなどを充実し、幼児が言葉に触れる機会を推進します。同時に、国際化の流れに対応するため、英語教育を念頭に置いた英語遊びを提供します。

【主な事業】

- ◆ 読み聞かせ機会の推進
- ◆ 幼児期からの英語遊びの充実

3 文化や歴史を守るまちづくり

(1) 文化・芸術の振興

現状と課題

- 本町の大門碑林公園には、中国で最も著名な陝西省の西安碑林と山東省の曲阜碑林の名碑が、創建当時のままに復元されています。このような貴重な地域資源を生かし、大規模な書道展等が行われるなど、書のまちとして浸透しています。
- また、初代市川團十郎丈発祥の地につくられた歌舞伎文化公園があり、資料館や広場を散策しながら、ゆっくりと歌舞伎文化に触れることができます。歌舞伎のまちとして、鑑賞するだけの歌舞伎ではなく、歌舞伎の歴史や文化を伝える取り組みも必要です。
- 本町では文化協会を中心として、地域の文化・芸術活動に対する町民の取り組みが積極的に行われています。今後、町民の主体的な活動を一層充実させていくことは、地域資源の有効活用の視点からも重要です。

施策の方向

文化・芸術活動の推進

町民が主体となって行う文化・芸術活動を支援するとともに、学びの場、発表する場の充実を図ります。また、優れた伝統芸能等に対して、鑑賞機会の支援や助成を行い、文化・芸術への理解の促進を図ります。

【主な事業】

- ◆ 文化芸術に触れる機会の推進
- ◆ 文化・芸術活動への支援及び助成
- ◆ 学び、発表する場の充実

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
文化・芸術活動の推進	文化協会加入者数	協会加入者数÷ 20歳以上の人口 ×100	3.8%	2015 (H27)	4.0%	5.0%

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
子育て環境の整備	保育所の入園希望者数	新規入園希望者数	76人	2016 (H28)	80人	90人
子育て支援の充実	延長保育実施状況	延長保育を行う施設数と収容人数	3施設 250人	2016 (H28)	3施設 260人	5施設 310人
	ファミリー・サポート・センター事業の登録会員数	ファミリー・サポート・センター事業の登録会員数	220人	2016 (H28)	245人	270人
幼児期からの食育の推進	食育教室の参加者数	離乳食教室＋食改教室の年間参加者数	300人	2016 (H28)	310人	320人
言葉に触れる機会の推進	読み聞かせ教室開催数	読み聞かせ教室の開催数（管内幼児施設での年間開催数）	60回	2016 (H28)	100回	120回



パラバルーンに大興奮（子育て支援フェスティバル）

(2) 地域・伝統の継承

現状と課題

- 本町では、日本を代表する和紙・花火・印章などの伝統工芸品や神楽などの伝統芸能、地域に点在する祭事が継承されてきました。さらに、時代をしのばせる歴史的建造物や文化財なども、町内の各所に数多く残されています。今後もこうした有形無形の文化財を守り、後世へ伝えていくことが重要です。
- しかし、無形民俗文化財に関しては継承者の不足、建造物などについては、維持・保存のための費用の確保が課題となっています。また、文化財の保存のあり方については、行政の取り組みのみでは限界があることから、町民との連携による取り組みが不可欠になっており、そのあり方も課題のひとつです。
- 町内には、和紙・花火・印章などの日本を代表する伝統産業が継承されています。しかし、近年では日本人のライフスタイルの変化などにより、一部の製造品目の販売額が減少傾向にあり、次世代へと技術を伝承する体制が十分に整っているとは言い切れません。
- また、子どもたちに地域の伝統産業を体験させる場も十分とはいえません。本町の特徴ある伝統産業や、居住地区以外の伝統産業などにも関心を持たせるような学習が求められます。

施策の方向

伝統文化・文化財の保護

本町にある有形無形の文化財を保護し、後世へ継承するための積極的な支援活動を行います。特に、町内に複数ある神楽などの伝統芸能保護団体相互の交流を促進します。
また、そうした活動が、行政の取り組みにとどまることのないよう、町民との連携による保存のあり方についても検討を進めます。

【主な事業】

- ◆ 伝統芸能・技能の保護
- ◆ 伝統芸能保護団体相互の交流
- ◆ 文化財の保護のあり方の検討と保存の推進

伝統産業後継者支援の推進

後継者不足が懸念される手漉き和紙・印章産業について、後継者育成事業による人材発掘支援・育成支援を行います。また、伝統産業技能者による体験教室や講演会などを開催し、伝統産業に対する町民の関心を高めます。

【主な事業】

- ◆ 伝統産業後継者育成の推進
- ◆ 伝統産業体験学習の充実

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
伝統文化・文化財の保護	伝統芸能保存団体加入者数	伝統芸能保存団体新規加入者数延べ人数(H29年から)	—	2016 (H28)	5人	10人
伝統産業後継者支援の推進	伝統産業の継承者数	手漉き和紙、印章の継承者数	2人	2016 (H28)	5人	10人



4 人にやさしいまちづくり

(1) 介護・高齢者福祉の充実

現状と課題

- 住民アンケート調査によると、今後、本町が取り組む必要のある重要度が高い項目として、「高齢者、障がい者の福祉の充実」が挙げられています。
- 特に高齢者が介助や介護を受けずに生活機能低下の予防を推進し、いつまでもすみなれた町で健康でいられる健康づくり対策は重要となっています。
- しかし、町内の高齢化率は高まっており、今後介護サービスの需要が高まることが予想されます。
- 高齢者の独居世帯や高齢者のみの世帯が増加しているため、こうした人々の日々の生活に対する支援も重要です。
- また、要介護者もしくは要介護状態に陥る恐れのある高齢者及びその家族からの相談が増加しています。
- 相談窓口を充実し、適切なアドバイス、介護予防サービス・介護サービスの提供ができる体制を構築することが求められています。
- さらに在宅介護のニーズも高まっており、地域に根付く助け合いの気持ちを生かした、地域介護力の向上が求められていますので、地域で支えあう、具体的な方法の検討が必要です。
- 介護の必要性の有無にかかわらず、高齢者が生きがいの得られる場づくりが必要です。
- 高齢者の増加、後期高齢者割合の増加などをみると、認知症の人への支援体制が必要です。
- 在宅での療養を進めるためには、医療と介護の連携がますます重要となります。

施策の方向

高齢者が元気に暮らせる社会づくり

元気な高齢者がいきがいをもって地域社会で活躍できるよう、活動に対する支援を推進します。

また、地域のボランティア活動の担い手として、高齢者自身も積極的に参加し、地域の必要不可欠な存在となれるように配慮します。

【主な事業】

- ◆ 高齢者の生きがいづくり

自立支援・介護予防・重度化防止に向けた取り組み

介護予防の重要性について積極的にPRを行い、介護予防ができる場の提供と自主活動につなげるための支援を行います。また高齢者の自立支援を進め、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防などの介護予防事業を行います。また、介護が必要となっても地域で安心して暮らせるように、介護の重症化防止を含めたサービスの提供を行います。

【主な事業】

- ◆ 介護予防自主グループ化への支援
- ◆ 介護予防、日常生活支援総合事業の充実
- ◆ ケアマネジメント支援

在宅生活を続けるための生活支援

地域のなかで互助的に高齢者介護や生活支援に取り組む地域づくりに努め、安心感の高い暮らしを提供していきます。

【主な事業】

- ◆ 住民や生活支援や医療介護にかかわる機関との連携、検討会
- ◆ 介護者への支援体制づくり
- ◆ 見守りの体制づくり

医療と介護の連携を推進するための仕組みづくり

本町に住む高齢者が、住み慣れた地域で、必要な医療・介護サービスを受けながら、地域でともに支え合い生活できる仕組みを構築します。

【主な事業】

- ◆ 他職種連携のための研修会や会議
- ◆ 具体的な連携方法の検討と推進

認知症の方と家族を支える仕組みづくり

高齢化とともに、全国的に何らかの支援が必要な認知症の高齢者は増加傾向にあります。本町においても、地域で安心して暮らせるよう、家族を含め、認知症に対する取り組みを進めます。

【主な事業】

- ◆ 認知症についての啓発事業
- ◆ 支える仕組みを作るための検討会
- ◆ 認知症の方への早期対応体制
- ◆ 認知症カフェやコミュニティカフェ設置への支援

地域包括支援センター事業の推進

地域共生社会に向けた取り組みを進めるため、高齢者向けの相談・支援の窓口である地域包括支援センターを、地域の高齢者福祉ネットワークの中心として位置づけ、有効活用します。

【主な事業】

- ◆ 地域包括支援センター利用促進に向けたPR
- ◆ 高齢者向け相談窓口の充実
- ◆ 地域や関係機関との連携強化

持続可能な介護保険制度の確保

介助や介護を必要とする高齢者の増加により、介護保険料の負担も増加傾向にあります。持続可能な介護保険制度の確保に努めます。

【主な事業】

- ◆ 持続可能な介護保険制度へ向けた取り組みの強化
- ◆ 介護給付適正化の推進

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
高齢者が元気に暮らせる社会づくり	生きがいがある高齢者の割合	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査で「生きがいあり」と回答した人の割合（一般高齢者）	59.6%	2016 (H28)	59.8%	60.0%
自立支援・介護予防・重度化防止に向けた取り組み	要支援・要介護認定率	第1号被保険者数 ÷ 65歳以上の人口 × 100	17.1%	2016 (H28)	18.2%	19.4%
在宅生活を続けるための生活支援	生活支援関係機関との連携に向けた取り組み	市川三郷町にあったらいいなを作る会の年間開催数	6回	2016 (H28)	6回	6回
	生活支援コーディネーターの複数配置	第1層・第2層コーディネーターの設置数	第1層 1名	2016 (H28)	第1層・ 第2層 2名	第1層・ 第2層 3名
医療と介護の連携を推進するための仕組みづくり	情報共有・意識啓発の機会	関係者や住民対象の研修会年間開催数	3回	2016 (H28)	5回	7回
認知症の人と家族を支える仕組みづくり	認知症サポーターとなった住民や関係者の数	認知症サポーター養成講座延べ受講者数	2,543人	2016 (H28)	3,000人	3,500人
地域包括支援センター事業の推進	地域包括支援センターの住民認知度	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の地域包括支援センター認知割合（一般高齢者）	32.2%	2016 (H28)	43.7%	55.2%
持続可能な介護保険制度の確保	実地指導を行った事業所数	実地指導を行った事業所の実数（年間）	3事業所	2016 (H28)	6事業所	10事業所

(2) 障がい者福祉の充実

現状と課題

- 障がい者が病院や施設を退院、退所した後、地域での生活が無理なくできるよう支援する体制が必要になっています。
- 障がい者に対する支援は、これからも行政が中心となって進めることとなりますが、それだけでは支援を受ける人の細かいニーズに対応することは難しいという現状があります。
- 支援を受ける人のニーズを理解し、その人にあった福祉を提供するためには、地域に根ざす互助的な活動が重要です。
- 今後は、地域体制や環境整備、地域の関係機関や関係者によるネットワークの充実が求められます。

施策の方向

ボランティア活動の推進と地域福祉の充実

福祉を受ける人々のニーズを的確に捉え、きめの細かいサービスを提供するため、地域内における互助的な活動が重要となっています。そのため、行政や民間の福祉サービス事業者だけでなく、地域の住民が力を合わせ、地域を暮らしやすくしていく地域福祉の向上に努めます。特に、地域内で福祉の担い手となるボランティア組織の活動に対する支援を行います。障がい者や高齢者は、大規模災害などの際に迅速な避難や身の安全の確保が難しいことから、災害対策として障がい者や高齢者に特に配慮した支援策を充実します。さらに、2015（平成27）年9月に条例制定された市川三郷町手話言語条例を推進していくため、社会活動のあらゆる場面で手話による意思疎通が可能な環境を整えていきます。

【主な事業】

- ◆ 地域福祉の充実
- ◆ ボランティア活動への支援
- ◆ 災害時に備えた支援策の充実
- ◆ 手話言語条例の推進

障がい者自立支援法にもとづいた福祉サービスの提供

障がい者自立支援法に伴い、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、さまざまな方面からの支援策を充実させます。また、日常のコミュニケーションが容易ではない聴覚障がい者などに対するコミュニケーション事業、生活必需品の支援や移動支援なども積極的に行います。さらに、障がい者による創作的活動や生産的活動、社会との交流促進を促し、生きがいをもたらす地域活動支援センターの活動を強化していきます。

【主な事業】

- ◆ 保健・福祉総合相談窓口の充実
- ◆ 障がい者の活動支援の強化

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
ボランティア活動の推進と地域福祉の充実	手話教室の受講者数	手話教室の受講者延べ人数(再受講者も含む)	200人	2016 (H28)	350人	500人
障害者自立支援法に基づいた福祉サービスの提供	地域活動支援センター利用者数	地域活動支援センター利用者数	14人	2016 (H28)	18人	20人

賑わうまち



1 交流するまちづくり

(1) 観光の振興

現状と課題

- 住民アンケート調査によると、住民が感じる本町の魅力は、「山や丘、川など、美しい風景がある」、「伝統芸能や祭りが受け継がれている」、「歴史があり、文化財などが豊富にある」などとなっており、観光資源となりうる自然、文化、歴史等の資源が豊富にあります。
- 特に、みたまの湯、歌舞伎文化公園及び大門碑林公園等の観光施設が整備されているほか、芦川溪谷・四尾連湖等の恵まれた自然景観もあります。また、神明の花火大会やぼたんの花まつり等のイベント、さらには和紙・花火・印章といった伝統的な技術に裏付けされた地域伝統産業、肥沃な土地から産み出される評価の高い農産物があります。これらの地域素材を組み合わせた新たな観光振興への取り組みが必要となります。
- また、中部横断自動車道の六郷インターチェンジ以南の開通により、神奈川、東海方面からの多くの観光客の来訪が期待されます。
- しかし、「観光の振興」に対する町民の満足度は低くなっており、本町が取り組む必要のある重要度の高い項目にも挙げられています。
- また、重要度から満足度を引いた「ニーズ度」においても、「観光の振興」が高くなっています。
- さらに、住民ワークショップ、町職員ワークショップ等の意見においても、産業の振興、雇用の場の確保、情報発信等において、本町における「観光の振興」への期待が多く挙げられています。
- 今後、東京オリンピック・パラリンピックの開催やリニア中央新幹線の運行開始により、国内外の観光客を中心として、さらなる交流人口の増加が見込まれており、多様化する観光ニーズに即した観光振興策が必要となっています。

施策の方向

観光振興の推進

神明の花火大会やみたまの湯、歌舞伎文化公園、大門碑林公園等、既存の観光資源に磨きをかけ、魅力アップに努めます。さらに、新たな観光資源の開発に向けて取り組みます。特に、伝統的な地場産業の活用や特徴ある農産物の有効活用、地域の歴史ある建築物の保存と観光活用に努めます。また、町内には遊休農地も多いことから、こうした農地を活用した農産物収穫体験等を推進します。

さらに、市川三郷四尾連稜線トレイルラン、JR身延線を活用した観光イベントなどを通じ、都市部との交流を促進します。

また、周辺自治体との連携等を視野に入れ、多様な観光施設を結ぶ広域的な観光ルートの設置などを進めます。

これら取り組みを効率よく行えるよう、地域で情報を共有し各関係機関が連携しやすい環境の整備を進めます。

【主な事業】

- ◆ 観光資源の魅力向上
- ◆ 対外的なPRの推進
- ◆ 新たな観光資源開発
- ◆ 観光や農業との連携強化
- ◆ 観光関係機関との連携プロジェクト
- ◆ 広域的な観光ルートの開発

観光施設内の文化活動の推進

既存の観光施設を活用した文化活動やイベントを実施し、町民の利用はもとより、国内外からの来訪者を増やし、歴史と文化に彩られた本町の魅力のPRに努めます。

【主な事業】

- ◆ 観光施設を活用した文化活動の推進

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
観光振興の推進	町の観光振興の強化を図る指標	神明の花火大会有料観覧座席数	4,840席	2016 (H28)	7,720席	7,720席
	市川三郷フォトコンテスト応募数	市川三郷フォトコンテスト応募数	117点	2015 (H27)	130点	140点
	農作業収穫体験等観光的グリーンツーリズムのツアー・イベント等の回数	農作業収穫体験等観光的グリーンツーリズムのツアー・イベント等の回数(年間)	10回	2016 (H28)	15回	20回
観光施設内の文化活動の推進	大門碑林全国書道展出品数	大門碑林全国書道展一般の部出品数	741品	2016 (H28)	780品	840品

(2) 交流拠点の整備

現状と課題

- 住民アンケート調査によると、本町が取り組む必要のある重要度の高い項目として、「観光の振興」が挙げられています。
- また、住民ワークショップ、町職員ワークショップ等の意見においても、地域経済の活性化のために、「観光の振興」への期待が多く挙げられています。
- 今後、東京オリンピック・パラリンピックの開催やリニア中央新幹線の運行開始などにより、国内外の観光客を中心として、さらなる交流人口の増加が見込まれます。地域産業の活性化には、これら観光客等が、本町に長く滞在し、多くの消費を行う仕組みの構築が必要です。
- そのために、本町の特産品や伝統産業などの魅力を体験できる施設や、これら魅力を本町に滞在しながら感じられるような宿泊施設が一体となった交流拠点の整備が求められています。
- さらに、本町の魅力を日本全国、世界へと広く知ってもらうためにも情報発信の強化が必要なため、その拠点の整備が急務となっています。
- また、こうした状況下で、本町を通る中部横断自動車道は、静岡県を起点に、本町を經由して長野県までが開通すると、東名高速道路、中央自動車道、上信越自動車道が結ばれ、本州を南北に貫く大動脈となります。
- 中部横断自動車道の開通は、物流、観光、災害時の広域ルート等、地域経済の活性化に大きく寄与することが期待されます。そのため、こうした高速道路網の発展にあわせてまちづくりが必要となってきます。
- 交流拠点の周辺整備に際しては、農地の保全や周辺の居住環境への配慮などバランスの取れた土地利用を念頭に、多くの交流人口が見込めるような施設整備や、町民の憩いの場となるような整備が求められています。

施策の方向

交流拠点整備の推進

本町の優れた農産物等を国内外に発信する拠点として、三珠地区に直売所、農家レストラン等の施設整備に向けた検討を行います。また、本町の伝統産業などの魅力に触れながら滞在できる宿泊施設等の整備検討を進めます。

これらの施設整備については、計画段階から農業振興地域整備計画との調整や景観への配慮を図り、整備にはPPP/PFIの活用を検討するなど、財政負担の軽減と健全な経営を目指します。

六郷インターチェンジ周辺については、農地の保全や周辺の居住環境に配慮しながら、バランスの取れた土地活用を図るとともに、交流人口の増加に向けて地元の魅力を発信し体感できるような交流拠点の整備等を含め検討します。また、六郷インターチェンジ以南の開通による地域住民の利便性向上のため、アクセス道路等の交通インフラ整備も推進していきます。

【主な事業】

- ◆ 三珠地区交流拠点整備の推進
- ◆ 六郷インターチェンジ周辺交流拠点整備の検討

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
交流拠点整備の推進	町の観光拠点の度合いを図る指標	みたまの湯年間利用者数	26万人	2015 (H27)	26万人	27.3万人
	六郷インターチェンジ周辺整備の検討	六郷インターチェンジ周辺整備検討会の実施	未実施	2016 (H28)	実施	実施



みたまの湯

(3) 国際交流・姉妹都市交流の推進

現状と課題

- 住民アンケート調査によると、「国際交流・地域間交流の充実」に対する満足度は低くなっており、今後、本町が取り組む必要のある重要度の高い項目としても挙げられています。
- こうしたなか、本町では、姉妹都市であるアメリカ合衆国アイオワ州マスカティーン市との交流を進めてきました。
- 今後とも、住民が主体となって、地域に根ざした国際交流を継続し、内容を深めていくことが求められます。
- また、他の国々の人と交流し、世界あるいは異文化を知る上では、まず求められるのが、自らの地域を知っていることです。今後は、町民の地域理解を高めていくことが必要となります。
- 2015(平成27)年に旧三珠町から友好関係を築いてきた静岡県西伊豆町と姉妹町の締結を行いました。いままでの取り組みに加え、文化や観光の交流を推進し、両町の友好関係を深める必要があります。

施策の方向

国際理解の促進

多様な国々の人と交流するため、異文化交流の拠点づくりを図ります。異文化交流施設は、本町における海外の情報収集発信拠点であり、また、実際の交流事業実施の場としても活用します。

特に、町民が国際交流を行うにあたり、まず地域のことを知っておくことが重要であることから、町民の地域理解の向上を図ります。

また、国際化が進むなかで、英語を中心とした語学に早くから触れることで、語学に対する興味を持ち、コミュニケーション力を高めることで、多様な国々の人との相互理解が進むような取り組みを推進します。

【主な事業】

- ◆ 国際交流のための語学力強化の推進
- ◆ 異文化理解の推進

姉妹都市との交流の推進

本町は、アメリカ合衆国アイオワ州マスカティーン市と姉妹都市の関係にあります。今後も、同市との姉妹都市交流事業を一層充実させるため、広く支援を行っていきます。特に、住民主体で地域に根ざした姉妹都市交流をより深めるため、国際交流協会への支援を充実させていきます。

【主な事業】

- ◆ 姉妹都市との派遣交流の推進
- ◆ 住民主体の国際交流の推進

姉妹町との交流の推進

2015(平成27)年に本町と静岡県西伊豆町は文化・社会・経済の交流を深め、お互いの地域社会の発展を目的とした姉妹町の締結を行いました。

今後は、両町の交流をより発展させるため、町民参加の体験ツアーや宿泊費の助成、町イベントの交流を充実させ、両町のさらなる友好関係を推進します。

【主な事業】

- ◆ 姉妹町との交流の推進

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
国際理解の促進	異文化交流の実施回数	イングリッシュキャンプ実施回数(年)	2回	2016 (H28)	2回	3回
姉妹都市との交流の推進	派遣交流の延べ人数	本町からの訪問団員派遣延べ人数	229人	2016 (H28)	280人	320人
姉妹町との交流の推進	宿泊助成制度の利用者数	宿泊助成制度を利用して西伊豆町の宿泊施設を利用した人数(年間)	142人	2015 (H27)	150人	155人



マスカティーン国際交流（子どもたちの交流）

(4) 情報発信の強化

現状と課題

- 住民アンケート調査によると、この10年あまりの本町の取り組みのなかで、最も満足度が上昇した項目は「情報化の推進」ですが、依然として約半数の町民の満足度は低くなっています。
- 今後とも、本町が取り組む必要のある重要度の高い項目として、「情報化の推進」が挙げられています。
- また、住民ワークショップ、町職員ワークショップ等においても、「町の情報が町民に伝わりにくい」といった意見がありました。
- 観光振興による交流人口増や移住・定住促進を図るためには、多様な人々に町の良さを知ってもらう機会を充実させることが必要です。
- そのために、地域の情報を必要としている人々に効率よく、効果的に届けるため、多様な情報発信の方法を検討することが重要です。

施策の方向

情報発信の強化

観光振興による交流人口増や移住・定住人口の増加を目指すには、町の魅力を多様な人々に効率よく効果的に伝えることが重要です。そのための情報発信の強化を図ります。

特に、情報伝達手段が多様化するなかでは、民間企業、観光関連施設、行政等との連携強化に努めます。

【主な事業】

- ◆ 情報発信力の強化
- ◆ 多様な情報伝達手段の推進

地域情報化の推進

本町が抱えるさまざまな課題の解決に向けた一つの手段としてICT※15の利活用を推進するため、地域情報化計画の見直しを進めます。これに基づき、国や県と連携しながら情報通信基盤の整備を進め、同時にIoT※16による地域の活性化と地域課題の解決に取り組めます。

※15 ICT：Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のことをいいます。

※16 IoT：Internet of Things の略で、モノのインターネットといわれ、自動車か家電、医療機器等の身の回りのあらゆるものがインターネットに繋がることをいいます。

【主な事業】

- ◆ 地域情報化計画の推進
- ◆ 情報通信基盤の整備推進
- ◆ 地域IoTの検討と推進

自治体クラウドの推進

近年さまざまな分野での利用が進んでいるクラウドコンピューティング※17技術を活用し、情報システムに係る経費の削減を図ります。また、クラウド上に情報を保存することで、災害や事故等の発生時にも重要業務を継続できる点からも自治体クラウドの推進に取り組めます。

【主な事業】

- ◆ 地域情報プラットフォームの利用促進
- ◆ 自治体間のシステム共同利用の推進
- ◆ 庁内業務の標準化、共通化の推進

電子自治体の推進

電子自治体の実現に向け、公共施設のオンライン予約システムや電子申請などの体制の構築とともに、セキュリティ対策の向上に努めます。

【主な事業】

- ◆ 情報セキュリティ対策の推進
- ◆ 事業継続計画（ICT-BCP※18）の策定

情報公開の推進による町民サービスの向上

情報化を、町民の暮らしやすさの向上につなげるため、さまざま利便性を向上させる体制を整えます。生涯学習、生涯スポーツに関する情報の迅速な提供や図書館システムの拡充、さらに町のホームページやSNSなどを活用し、町や議会の情報、災害時の安否情報など、住民が必要な情報を必要なときに入手できる体制を充実します。

【主な事業】

- ◆ 情報公開体制強化とシステムの充実
- ◆ ホームページ等の充実

※17 クラウドコンピューティング：インターネットを介したコンピュータの利用形態のひとつで、利用者が行う作業をネットワーク上のサーバーで処理するものをいいます。利用者自身でソフトウェアやハードウェアを保有・管理する必要がなく、インターネットへの接続環境さえ整っていれば活用できるのが特徴です。

※18 BCP：自然災害やテロ攻撃などといった緊急事態に備え、業務中断のリスクを最小限に抑えるために企業や行政が事前に立てる計画をいいます。

2 活力あふれるまちづくり

(1) 商工業の振興

現状と課題

- 本町には、和紙・花火・印章など全国に誇れる伝統産業があるものの、経営者の高齢化や後継者不足などもあり、事業所数は減少傾向にあります。
- また、商店街においても、郊外の大型店との競争激化により経営環境は厳しく、後継者の確保も難しい状況で、事業所数、年間商品販売額とも減少傾向です。
- こうしたなか、住民アンケート調査においても、「商業・工業の振興」に対する満足度は最も低くなっており、本町が取り組む必要のある重要度の高い項目にも挙げられています。
- また、10年前の住民アンケート調査と比較して、「日常の買い物などの便が良い」の満足度が大幅に減少しています。
- さらに、住民ワークショップ、町職員ワークショップ等の意見においても、地域で安心して暮らすための産業の振興、雇用の場の確保等において「商業・工業の振興」への期待が多く挙げられています。特に地域の雇用確保と求人倍率の上昇は大きな課題となっており、若者の定住促進に向け、地域内に就労先を確保することは、持続的なまちづくりを検討する上でも重要です。
- 住民アンケート調査、住民ワークショップ、町職員ワークショップ等の中で、本町における「商業・工業の振興」に対する要望として多く挙げられていたものは、将来の交通インフラ整備に向けた集客施設の設置や民間企業と連携した宿泊施設の建設、商店街の衰退や空き店舗の増加に対する対策や地場産業の振興と後継者育成、豊富な資源を活用した観光との連携などとなっています。
- また、本町の豊かな自然・歴史・文化などの地域資源を活かし、本町の経済活性化策をリードする担い手、若手人材の確保・育成への期待も挙げられています。

施策の方向

商工業の振興

和紙、花火、印章等地場産業の振興と伝統的技術の継承に努めるとともに、国内外に向けたPR活動を進めます。また、起業や中小企業の経営改善を支援するとともに、こうした企業の雇用労働対策の充実を図ります。

企業誘致に際しては、本町の良好な自然環境に配慮しつつ誘致に努めます。

商店街の活性化については、空き店舗活用や商店街活性化イベントの開催など、商店や商工会と連携した取り組みを進めます。また、観光イベントや農林業と連携した商業振興についても、地場産業と特産品、地元野菜などと組み合わせた収穫体験ツアーを行います。さらに、高齢者や山間地の買い物弱者に対し支援を行っていきます。

【主な事業】

- ◆ 企業誘致の推進と雇用増大
- ◆ 地場産業の活性化
- ◆ 商店街の活性化
- ◆ 地場産業と連携した体験ツアー
- ◆ 買い物弱者に対する支援

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
情報発信の強化	情報通信基盤の整備推進	公衆無線LANの整備箇所数	3箇所	2016 (H28)	13箇所	16箇所
地域情報化の推進	学校情報基盤の整備	PC台数÷(PC教室のPC台数+(普通教室2台×教室数)+教師総数)×100	83.3%	2015 (H27)	100%	100%
電子自治体の推進	事業継続計画(ICT-BCP)の策定	事業継続計画(ICT-BCP)の策定(2021年度以降は定期的な改訂とする)	未策定	2016 (H28)	策定	改訂
情報公開の推進による町民サービスの向上	SNSを活用した情報公開の閲覧数	年間を通して1投稿記事に対しての最高閲覧数	3,600アクセス	2016 (H28)	5,000アクセス	6,000アクセス

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
商工業の振興	新規開業店舗数	新規開業店舗数 (年間)	3店	2016 (H28)	5店	10店
	新規創業者数	新規創業者数 (年間)	1人	2016 (H28)	3人	5人
	商店街活性化イベントの開催回数	町内各地区の街かどで開催するイベントの年間開催回数	1地区 4回	2016 (H28)	3地区 12回	5地区 20回
	体験ツアー参加者数	地場産業体験ツアー参加者延べ人数	70人	2016 (H28)	500人	1,500人



(2) 農林業の振興

現状と課題

- 本町においては、農林業就業者の高齢化と後継者不足が課題となっています。一部には新規就農者も見られますが、安定的な収入を得ることは容易ではありません。こうしたことを背景に、経営耕地面積の減少や耕作放棄率の上昇、鳥獣害の深刻化、森林の荒廃が目に見える形で現れています。また、農山村地域においては、集落道や用排水路等の未整備地区もあり、新規就農者の受け入れの面からも、こうした地域における生活改善が必要です。
- また、住民アンケート調査、住民ワークショップ、町職員ワークショップ等の意見においても、特に鳥獣害の問題、耕作放棄地の増加、農林業就業者の高齢化の進展が課題として挙げられています。
- そのために、農林業の振興には、担い手の確保とともに、基盤整備など農林業自体の収益性と生産性の向上が急務です。
- また、本町には地形的に急峻な地域もあり、林業に関しては、治山対策と一体となった取り組みが求められるものの、そうした作業に必要な林道や作業道の整備も十分とはいえません。
- このようななか、住民アンケート調査によると、「農業・林業の振興」に対する満足度は低くなっており、今後、本町が取り組む必要のある重要度の高い項目としても挙げられています。
- 住民アンケート調査、住民ワークショップ、町職員ワークショップ等の意見において、地域資源の活用や地域のブランド化などで農業の対する期待は大きくなっています。そのため、農林業の経営基盤を整備するとともに、経営安定対策に向けた取り組みが必要です。

施策の方向

農業経営基盤の整備

生活基盤の未整備地区を中心に、地域の生活環境の向上と、定住者、新規就農者の受け入れを目指し、農道、集落道、用排水路等の整備を進めます。また、遊休農地を中心として農地の集団化や流動化など農地保有の合理化を進め、さらに農業の効率化に向けた圃場整備を推進します。

また、中山間地域で見られる鳥獣害対策を進め、安心して暮らし、農業に従事できる環境を目指します。

【主な事業】

- ◆ 生活基盤整備の充実
- ◆ 遊休農地を活用した取り組みの推進
- ◆ 鳥獣害対策の推進

農業経営安定対策の推進

基盤整備後の営農指導を推進するとともに、農作物を活用した特産品の開発、生産支援を行います。さらに、こうした農作物の特産品の販売拠点や販売先の確保に努め、地域の特色ある農作物の販売力強化を進めます。

また、遊休農地については、クラインガルテンへの転用や体験農場など、新たな利用の可能性を検討します。

また、効率のよい農業経営を展開するためにも、集落を単位として、生産行程の全部又は一部について共同で取り組む集落営農の推進も検討します。

【主な事業】

- ◆ 新規就農者への総合支援
- ◆ 基盤整備後の営農指導の推進
- ◆ 集落営農への支援
- ◆ 農産物を活用した特産品の生産支援体制の整備
- ◆ 農作物を活用した特産品の販売力強化
- ◆ クラインガルテンによる遊休農地対策の推進

林業の振興

林業振興及び治山対策の一環として、林道・作業道等の環境整備を計画します。また、森林資源を活用した自然体験等、新たな森林資源の活用策についても推進します。

【主な事業】

- ◆ 林業振興に向けた環境整備
- ◆ 治山事業の推進
- ◆ 森林資源を活用した自然体験等の推進
- ◆ 森林等の荒廃防止対策の推進

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
農業経営基盤の整備	圃場整備の進捗率	整備済面積÷整備計画面積(78ha)×100	52.0%	2016 (H28)	70.0%	85.0%
	農道・集落道の整備率	整備済延長÷整備計画延長(7.1km)×100	0.0%	2016 (H28)	42.0%	100%
農業経営安定対策の推進	新規就農者の受入体制状況及び就農者の支援状況を示す値	新規就農者の受入者数÷目標就農者数(17名)×100	41.0%	2016 (H28)	70.0%	100%
林業の振興	林道の整備率	整備済延長÷整備計画延長(2km)×100	70.0%	2016 (H28)	80.0%	90.0%

(3) 地域資源のブランド化

現状と課題

- 住民アンケート調査によると、「観光の振興」、「商業・工業の振興」、「農業・林業の振興」に対する満足度は非常に低くなっており、今後、本町が取り組む必要のある重要度の高い項目にも上位に挙げられています。
- また、産業振興において必要な取り組みには、「地域のブランドとなる特産品の開発」に対する期待が大きくなっています。
- さらに、住民ワークショップ、町職員ワークショップ等の意見においても、地域経済の活性化のためには、本町の強みである「優れた自然環境」、「豊かな農産物」を活かすことが多く挙げられています。それには、のっぴいに代表される本町の優れた農産物等の地域資源による新商品の開発や、地域資源のブランド化とブランド力の向上が重要です。
- また、これら取り組みを推進するには、効果的な情報発信が必要です。

施策の方向

地域資源の活用の推進

地域資源の掘り起こしを図るとともに、町の特産品を使用した新商品の開発や広報、販売活動を支援します。

さらに、新規就農者の積極的な受け入れや既存農家の後継者を支援するとともに、新たな商品開発と戦略的な広報・販売活動等により「NOPPUI」ブランドの強化を図ります。

【主な事業】

- ◆ 商品開発、広報・販売活動への支援
- ◆ 「NOPPUI」ブランドの推進
- ◆ 認証制度への支援
- ◆ 特産品拡大に向けた支援
- ◆ 農業の六次産業化の推進

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
地域資源の活用の推進	ブランド価値の向上	「NOPPUI」認証数	0件	2016 (H28)	2件	5件
	特産品の新規開発数	特産品への支援・補助件数	5件	2016 (H28)	7件	10件

3 移住・定住しやすいまちづくり

(1) 移住・定住化の推進

現状と課題

- 本町の人口は、1947(昭和22)年に28,372人(旧3町合計)を記録しましたが、以降は現在まで長期的に減少傾向にあります。特に、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)は継続して減少し、それに伴い、高齢化率(65歳以上の人口が総人口に占める割合)は年々上昇しています。
- 少子高齢化、人口減少社会が進むなかで、非常に厳しい状況下ではありますが、産業の振興、子育て環境や福祉支援サービスの更なる向上を図り、移住・定住に向けた各種施策を推進し、本総合計画での目標人口は15,300人とします。
- こうしたなか、住民アンケート調査によると、「移住・定住化対策等の推進」に対する満足度は非常に低くなっており、一方、本町が取り組む必要のある重要度の高い項目としても挙げられています。
- また、住民ワークショップ、町職員ワークショップ等の意見においても、次代の本町を担う人材の流出を避け、従来から本町に住んでいる若年層の転出の割合を少なくし、若い世代が本町に移住・定住できる環境の整備の必要性が多く挙げられています。
- そのなかで、本町の強みとしては、「優れた自然環境」、「豊かな農産物」、「子育て支援の充実」との声が、多く寄せられています。
- 特に、本町は四季折々の自然景観や水辺景観、豊かな農山村風景、固有の歴史文化や伝統産業などといった多彩な景観資源を有し、永く町民の心の拠り所として慈しまれてきました。この風景を守り、活かしたまちづくりが必要です。
- 町の情報発信力を強化し、本町を知ってもらい、本町に来てもらい、本町で暮らしてもらうことが重要です。交流イベントの充実や交流拠点の整備など、交流による移住・定住に向けて、空き家や遊休農地の活用を検討し、本町に住みたいと思える人を増やすための仕組みづくりが求められています。
- そのためには、若い世代の住宅取得支援や、空き家等の活用、また、魅力ある地域づくりを目指したインフラ整備の推進が必要になります。

施策の方向

暮らしやすい住宅環境の整備

現在、耕作放棄された農地や空き家となっている農家が中山間地域を中心に増えています。人口増加に向け、こうした農地や農家を新規就農者に引き継ぐ取り組みを進めます。また、新規就農者の募集も行います。

子育て世代の定住化を図るため、出産祝い金や育児手当などの経済的支援も検討するとともに、町内に住宅を求める若者世代に対し、住宅取得支援の充実を図ります。

さらに、古くなってきた町営住宅の設備を更新し既存インフラの有効利用を進めます。町なかに点在する空き家のリフォームや建て替えを支援し、空洞化の進んでいる町なかの人口維持・増加を図ります。

【主な事業】

- ◆ 新規就農者支援の推進
- ◆ 移住・定住化の促進強化
- ◆ 町営住宅の充実と有効活用
- ◆ 既存住宅有効活用の推進

計画的な宅地開発の推進

本町の宅地開発については、都市計画マスタープラン等の各種計画に即してバランスを図りながら、計画的な宅地化を進めます。

【主な事業】

- ◆ 計画的な宅地開発の推進

若者等移住の推進

新たな視点での地域課題への取り組みや地域の情報発信などを通じて、地域住民との協働による新たなまちづくりを図るために、若者を中心とした都市生活者の受け入れや移住を推進します。また、宅地分譲等による定住促進を図り、小学校の児童数の確保や若者の定住に向けて取り組みます。

【主な事業】

- ◆ 地域おこし協力隊の活用
- ◆ 定住対策の促進

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
暮らしやすい住宅環境の整備	新規転入・転居者数	市川三郷町若者定住促進住宅補助金交付件数	40件	2016 (H28)	190件	340件
	町営住宅の整備率	整備戸数÷計画戸数×100(計画戸数230戸)	88.7%	2016 (H28)	91.3%	100%
若者等移住の推進	地域おこし協力隊の採用人数	地域おこし協力隊(農業協力隊は除く)の採用人数	0人	2016 (H28)	2名	4名

4 男女がともに活躍するまちづくり

(1) 男女共同参画の推進

現状と課題

- 本町では、男女がともに思いやり、互いに尊重し合える男女共同参画社会の実現を目指して、女性の社会参画を推進してきました。しかし、町民一人ひとりの固定的な性別役割分担意識はなかなか変わらず、住民アンケート調査でも男女共同参画に対する町民の関心は低い状況です。こうした固定的な考え方から少しずつ脱却し、誰もが自らの夢に向かってのびのびと生きられる社会が望まれています。
- 男女共同参画意識の普及啓発と男女共同参画の意識醸成と豊かな地域社会づくりの充実を図るとともに、実際に審議会などの政策決定過程への女性の参加を促す必要があります。
- また、町内の民間企業とも連携し、男性の育児休業等の取得や女性の雇用などを働きかけていくことが求められます。
- さらに、家庭内における配偶者・近親者による暴力などの根絶に、積極的に取り組まなければなりません。

施策の方向

男女共同参画の意識醸成と豊かな地域社会づくり

地域における勉強会などを通じたPR活動や学校における男女共同参画教育を充実し、男女共同参画に対する町民の意識を高めます。

また、町が率先して男女共同参画を推進していくため、審議会等政策決定過程における女性の比率を高めていきます。

【主な事業】

- ◆ 男女共同参画プランの推進体制の整備
- ◆ 男女共同参画の意識を育てる教育の推進
- ◆ 地域社会における男女共同参画の促進
- ◆ 政策方針決定過程への女性の参画の拡大

男女がともに活躍する社会づくり

町内の民間企業とも連携し、男性の育児休業等の取得や女性の雇用などを働きかけ、企業の意識改革や町の取り組みに対する理解を促します。

【主な事業】

- ◆ 職場における男女平等の意識改革の推進
- ◆ 女性の労働環境改善の推進
- ◆ 女性の能力発揮促進のための支援

男女がともに安心して健やかに暮らせる町づくり

男女共同参画、人権の尊重などに関して、相談受け入れ態勢を充実させるとともに、講演会や講座などを開催し、積極的に情報提供を行い、町民の意識改革を進めます。特に、家庭内における配偶者・近親者による暴力の撲滅を目指し、相談体制を強化し被害者保護に努めます。

(2) 空き家・遊休農地の活用

現状と課題

- 住民アンケート調査によると、身の回りの問題や土地の有効利用に向けての問題として、「一人暮らし老人の増加」、「空き家の増加」、「耕作されない農地の増大」が挙げられています。
- また、住民ワークショップ、町職員ワークショップ等の意見においても、近年、空き家が増加傾向にあることや遊休農地の増加が問題点として挙げられています。
- こうしたなか、町民が考える10年後の本町の姿として「豊かな自然や観光資源を背景に、町外から人が集まる町」に対する期待感があり、空き家、遊休農地の活用が期待されています。

施策の方向

空き家・遊休農地の効果的な活用

本町では地域の活性化及び定住の促進を図るため空き家情報登録制度「空き家バンク」を設置しています。空き家実態調査を活用し登録件数を増やし「空き家バンク」を活用した移住・定住を推進します。また遊休農地の解消を図るため「農地バンク」や「農機具バンク」等の活用を推進し遊休農地増加の解消を図るとともに、「農業・林業の振興」、「観光の振興」策等と連携を図り、遊休農地の効果的な活用を進めます。

【主な事業】

- ◆ 「空き家バンク」登録の利用促進
- ◆ 遊休農地の活用
- ◆ 農林業の振興策との連携強化
- ◆ 観光の振興策との連携強化

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
空き家・遊休農地の効果的な活用	空き家バンク登録件数	空き家バンク新規登録件数(年)	5件	2016 (H28)	8件	10件
	耕作放棄地率	耕作放棄地面積÷農地面積×100	7.2%	2016 (H28)	6.7%	6.2%

【主な事業】

- ◆ 健康と性の尊重に向けた意識啓発
- ◆ 子育てと介護の男女共同分担の促進
- ◆ 配偶者・近親者によるあらゆる暴力の根絶

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
男女共同参画の意識醸成と豊かな地域社会づくり	審議会などにおける女性委員の比率	主な付属機関における女性委員の数 ÷ 町の事務事業について必要な審査・審議又は調査等を行うために設置された付属機関の総委員数 × 100	20.3%	2015 (H27)	33.3%	35.0%
男女がともに活躍する社会づくり	啓発活動の実施回数	男女平等の意識確立のための広報等による啓発活動の実施回数	14回/年	2016 (H28)	16回/年	17回/年
男女がともに安心して健やかに暮らせる町づくり	講演会や講座等の開催回数	健康や性に関する学習会、子育てや介護等における男女共同分担を促すための講座の開催回数	31回/年	2015 (H27)	35回/年	40回/年

(2) ワーク・ライフ・バランスの推進

現状と課題

- 住民アンケート調査によると、「子育て環境の充実」に対する満足度は高くなっていますが、一方で、今後とも本町が取り組む必要のある重要度の高い項目としても挙げられています。
- こうしたなか、安心して子どもを産み、育てたいと思える社会にするために必要なこととして、「育児休暇など子育てと仕事の両立が可能で、仕事が継続できる職場環境」が最も高く挙げられています。
- また、本町の魅力として挙げられているものに「住民同士の交流や助け合いが盛んである」があります。
- 本町が理想と考える10年後の姿は、「福祉が充実して、老若男女すべての町民が安心して暮らせる町」となっています。
- そのためには、仕事と生活の調和が図れる働く場所の環境整備が必要です。

施策の方向

ワーク・ライフ・バランスの推進

男女がともに家庭生活における活動と仕事、その他の社会活動とを両立することができるよう、ワーク・ライフ・バランスについての情報発信などに努めます。

働く全ての人が仕事と私生活のバランスがとれるよう、雇用の安定性や育児・介護などに配慮した柔軟な職場環境づくりを推進します。

【主な事業】

- ◆ ワーク・ライフ・バランスの推進
- ◆ ワーク・ライフ・バランスの啓発活動

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
ワーク・ライフ・バランスの推進	職場環境改善の指標	市川三郷町役場の高ストレス者割合 (高ストレス者 / 職員数 × 100)	5.3%	2016 (H28)	5.3%	5.3%
	ワーク・ライフ・バランスの啓発活動	町民へのワーク・ライフ・バランス推進のための啓発活動実施回数(年)	0回/年	2016 (H28)	2回/年	3回/年

安全・安心なまち

1 災害に強いまちづくり

(1) 防災意識の向上・体制の充実

現状と課題

- 住民アンケート調査によると、本町における「防災・防犯体制の充実」の取り組みは、満足度の高い項目に挙げられています。一方で、災害時の備えに不安がある住民の割合も多くなっており、継続した取り組みが必要です。
- また、今後とも本町が取り組む必要のある重要度の高い項目にも、「防災・防犯体制の充実」が挙げられており、本町における「防災・防犯体制の充実」が求められています。
- そのため、東日本大震災以降、災害対策基本法の改正や山梨県地域防災計画の改正などが行われ、本町でも災害対策の充実・強化を図るため、市川三郷町地域防災計画を全面的に改訂しています。
- 安全で安心な住みよい地域づくりを進めるため、災害発生から応急復旧等までの一連の対応が機能するように、町・自主防災組織・消防団・防災関係機関等との連携が必要となっています。
- また、これら各種機関を中心とし、実践的な防災訓練、施設の整備などを進め、防災に対する住民意識の向上と災害時における迅速な対応が可能となる環境整備が必要です。
- 今後も、地域の力によって安全な暮らしをもたらすため、防災意識の向上・体制の充実を進めます。

施策の方向

自主防災組織の充実と活性化

関係機関等の協力を得ながら防災教室（出前講座）を開催し防災意識の啓発、防災知識・技能の習得等に取り組みます。また、自主防災組織の設備・備品の充実を図り、地域内での防災体制をより確かなものへと高めていきます。

【主な事業】

- ◆ 総合防災訓練の充実
- ◆ 自主防災組織の設備・備品の充実
- ◆ 防災意識の啓発と自主防災活動の推進

災害対策資機材・施設の充実

町内の災害対策拠点となる施設（学校や体育館・公民館等）のうち、特に孤立が想定される地域を重点に、救急救助用品（医薬品等）や避難所での備品（簡易トイレや発電機等）の資機材を整備し、災害に強いまちづくりを進めます。

また、災害時に町民や消防団等と重要な情報のやり取りを確実に実施するため、双方向通信の可能な情報機器の整備と防災行政無線の再整備・機能強化を進めます。

【主な事業】

- ◆ 地域災害対策拠点への資機材整備拡充
- ◆ 双方向通信の可能な情報機器の整備
- ◆ 防災行政用無線の再整備・機能強化
- ◆ 消防力の強化
- ◆ 消防団詰所新築事業等

建築物の耐震化促進

避難所に指定されている町内の公共施設について、耐震化を推進し、もしものときの避難所の確保に努めます。また、木造住宅について、耐震診断の受診と耐震化工事を促します。

【主な事業】

- ◆ 公共施設の耐震化推進
- ◆ 住宅診断の促進・耐震化工事の推進

自然災害への対策強化

がけ崩れや土石流等の土砂災害を軽減する土砂災害防止工事や、警戒避難体制の整備等を国・県と連携して進めます。また、ソフト面での防災対策として洪水等ハザードマップの見直しを行います。見直しの過程には町民の参画を図り、地域特性の反映や住民への周知など、災害意識の普及と啓発を促し本町の防災力の向上を推進します。

【主な事業】

- ◆ 土砂災害対策工事の推進
- ◆ 洪水等ハザードマップの見直し
- ◆ 災害意識の普及・啓発

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
自主防災組織の充実と活性化	防災訓練参加者数	町で開催する防災訓練の参加者数と防災教室の回数	4,000人	2016 (H28)	4,200人	4,200人
	防災教室開催回数		6回	2016 (H28)	8回	10回
	自主防災組織設の防災訓練等実施率	自主防災組織訓練実施組織÷全自主防災組織	77.6%	2016 (H28)	80.0%	80.0%
災害対策資機材・施設の充実	消防力の強化	消防団員数	407人	2016 (H28)	410人	410人
建築物の耐震化促進	公共施設の耐震化率	公共施設の耐震化率(地震防災施設の現状に関する全国調査)	78.3%	2016 (H28)	80.0%	100%
自然災害への対策強化	洪水等ハザードマップの更新	洪水ハザードマップの更新(2026年度は国・県の浸水想定区域の変更に応じて対応とする)	未更新	2016 (H28)	更新	再更新

2 健康に暮らせるまちづくり

(1) 地域医療の整備・推進

現状と課題

- 住民アンケート調査によると、「保健・医療の充実」に対する満足度は低くなっており、今後、本町が取り組む必要のある重要度の高い項目としても挙げられています。
- また、医療環境が整っていると感じている住民は、32.0%となっており、医療環境の整備が必要とされています。
- さらに、重要度から満足度を引いた「ニーズ度」では、「保健・医療の充実」が最も高くなっており、また、住民ワークショップ、町職員ワークショップ等の意見においても、地域で安心して暮らすためには、地域医療の整備・推進が多く挙げられています。
- 町営国保診療所は、町内の開業医とともに、地域の1次医療機関として住民からの信頼を集めています。しかし、診療科目のうち整形外科は、医師不足により、週に1回の開設にとどまっています。
- また、2014(平成26)年に経営統合した町立病院(現在の峡南医療センター市川三郷病院)は、これまで地域の2次医療機関として地域医療に貢献してきました。現在は、一部事務組合の峡南医療センター企業団として、病院間の機能分化による効率化や地域の医療機関や老人保健施設等との連携強化を図り、町民への安全・安心の医療を提供するさまざまな医療サービスに取り組んでいます。
- 今後、本町を取り巻く地域医療の環境は、医療圏域の人口減少や少子高齢化、医師及び看護師の確保など、厳しい状況が見込まれます。
- それらの解消には、1次医療機関である町営国保診療所や開業医、2次医療機関である峡南医療センター企業団との連携を強化し、町民の医療サービスの充実を図る必要があります。
- 住民の暮らしに安心感をもたらす要素として、医療機関の果たす役割は大きなものがあります。地域の医療機関には、夜間・救急時を含めた診療体制の確立や保健福祉との連携の強化が求められます。

施策の方向

地域医療の推進

地域医療を担う町営国保診療所は、質の高い医療サービスの提供、医療を必要とする人の多様なニーズの的確な対応を図るため、町内の開業医や峡南医療センター企業団との連携の強化に努めます。少子高齢化が進む北部峡南医療圏において、懸念される医師等の人材の確保など医療環境を充実させ、町民の医療に対する安心や信頼の確保に努めます。一方、経営面では、効率的で健全な運営に努めるとともに、将来にわたって良質な医療サービスが安定的に提供できるよう、地域医療のあり方について広く検討していきます。

また、保健福祉分野とともに介護予防対策や保健予防対策、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

【主な事業】

- ◆ 町営国保診療所の充実
- ◆ 地域医療連携体制の強化

(2) 大規模災害を見据えたリスク・対応の検討

現状と課題

- 2011(平成23)年3月に発生した東日本大震災では、巨大な津波や強い地震動による深刻な被害を受け、日本全体が電力、燃料等の不足に直面し、経済活動への影響が及びました。
- また、2016(平成28)年4月の熊本地震発生などもあり、近い将来の発生が懸念されている首都直下型地震や南海トラフ地震等の大規模地震をはじめ、富士山の噴火、豪雨、豪雪等大規模自然災害への対応が求められています。
- 本町の場合、河川氾濫への警戒も含め、災害時の避難路となる生活道路網の整備、緊急物資や燃料の確保、防災・災害情報の提供体制の整備などが重要となります。

施策の方向

大規模災害の際の生活基盤の迅速な復旧と経済活動の持続

災害発生後においては、応急対策とともに、被害を一刻も早く復旧し、町民生活の秩序回復に努める必要があります。そのためには、被災者の生活再建、生活インフラの再建、産業・経済活動の再建等、防災応急対策や復旧対策が的確にかつ迅速に行われる必要があります。

本町では、災害対策への取り組みの推進とともに、災害時の協力体制等の確立も推進します。

【主な事業】

- ◆ 大規模災害に強いインフラ整備
- ◆ 大規模災害の際の生活基盤の確保
- ◆ 大規模災害の際の経済活動の継続支援
- ◆ 大規模災害の際の町民の避難場所等の確保
- ◆ 大規模災害の際の地域による避難所運営の啓発

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
大規模災害の際の生活基盤の迅速な復旧と経済活動の持続	公共下水道の耐震化	耐震化管渠整備済延長÷耐震化管渠計画延長×100	2.0%	2016 (H28)	32.0%	45.0%
	事業継続計画(BCP)の策定	事業継続計画(BCP)の策定(2021年度以降は定期的な改訂とする)	未策定	2016 (H28)	策定	改訂
	避難所運営マニュアルの策定	避難所運営マニュアルの策定(2021年度以降は定期的な改訂とする)	策定中	2016 (H28)	策定	改訂

緊急時の医療体制の推進

休日夜間など救急時に適切で迅速な対応ができるよう、峡南消防本部及び町内外の医療機関と連携しながら、救急体制の充実に努めます。また、東海地震など大地震の発生が予想されるなかで、災害時にも地域の医療基盤となる峡南医療センター企業団と連携を図り、迅速かつ適切な医療を提供できる体制づくりを推進します。

【主な事業】

- ◆ 救急・休日・夜間医療の充実
- ◆ 災害時の医療体制の充実

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
地域医療の推進	町営国保診療所 診療開所率(午前・ 午後)	開所率=診療目標 回数(午前・午後 の開所)÷診療開 所回数(週10回) ×100 ※月、火、木、金 2回 水、土午前1回 計10回	60.0%	2016 (H28)	70.0%	80.0%
緊急時の医療体制 の推進	医療機関・消防署 と連携した救急患 者受入訓練回数	防災訓練時等に行 う救急患者受入訓 練延べ回数	1回	2016 (H28)	6回	12回

(2) 健康づくりの推進

現状と課題

- 2015(平成27)年度の本町の死亡数は246人で、その内がんが28.9%、心臓疾患と脳血管疾患が23.2%で、両疾患を合わせると全体の52.1%を占めています。一般にこれらは、適切な健康診断を受けることで、早期発見や予防が可能な疾患といわれています。
- 本町においては、町民の健康診断特定健診受診率が55.2%(2015(平成27)年度)と県平均に比べ、高い受診率ではありますが、国が設定している目標値60%は超えてはいません。特に40・50歳代の勤労世代の受診率が、高齢者世代に比べて低い現状にあります。
- また、糖尿病性腎症から透析に移行する住民は、本町の透析患者の約50%を占めています。
- 健康診断の受診率を高め、糖尿病の初期症状を発見するとともに、町民全体の食生活や運動の促進など、意識啓発を進める必要があります。
- また、本町で健康で安心して人生を送るためには、心と体が健康であることが大切です。体の健康づくりとともに、心の健康づくりも合わせて推進する必要があります。
- 本町では、町民の健康・福祉増進と心身の健全を図るため、筋力トレーニングをはじめ運動習慣支援を行っています。利用者数を伸ばし、生活習慣等の予防に努めていく必要があります。

施策の方向

生活習慣病対策の充実

生活習慣病を減少させ、病気の重症化を防ぎ、健康の保持増進のため住民健康診断の受診率を高め、保健指導を充実させます。特に国民健康保険の加入者については、受診状況の統計を活用して効果の高い指導を行います。

また、町民に対する運動習慣の定着、食生活の改善などの生活習慣病予防を意識啓発するとともに、個人や地域で確実に健康診断や生活習慣病予防に取り組める体制を整えます。

がんによる死亡率の高さから、がん検診の受診率を高め、町民に対し早期発見・早期治療を意識付けます。

また、がん検診の受診率を高めるため、受診に対する補助や意識の啓発に取り組みます。

【主な事業】

- ◆ 健康診断・各種検診及び保健・栄養指導の充実
- ◆ 生活習慣病予防のための健康教室・健康相談の充実
- ◆ 生活習慣病予防の住民意識の向上のための支援の充実
- ◆ がん検診受診率向上に向けた取り組み強化

3 快適に暮らしやすいまちづくり

(1) 生活環境の整備

現状と課題

- 住民アンケート調査によると、「生活道路や公園の整備」に関する満足度は低く、特に公園等の施設が充実していると感じている住民の割合が、低くなっており、今後とも本町が取り組む必要のある重要度の高い項目にも挙げられています。
- さらに、住民ワークショップや町職員ワークショップ等においても、同様に、公園整備や歩道整備を求める声が挙がっています。
- こうした結果の背景には、一部地域に緊急車両が入れない狭あい道路が残っていることや、公園等の整備が遅れていることが指摘されています。
- 本町の上水道事業に関しては、管路の老朽化や給水人口の減少等による事業経営の悪化などの課題があります。
- また、簡易水道事業に関しても、設備の老朽化や水源の取水量の減少などにより、対策を必要とする地域がありますが、給水人口の減少が著しく、財政状況が悪化しています。
- 下水道等污水处理に関しては、公共下水道の普及も進み、県平均よりも生活排水クリーン処理率が高くなっています。しかし、公共下水道区域の水洗化率については県平均よりも低く(2016(平成28)年度県資料)、今後とも水質保全に対する町民意識をさらに高めていく必要があります。
- 暮らしやすい町の構築には、町民の生活に密着した道路網の整備が欠かせません。狭い幅員の解消や高齢化社会を見据えた歩道の整備が重要です。
- また、財源に限りがあるなか、必要な道路を的確に選定し、優先的に作っていくことが必要であり、そのためには住民参加型の道路づくりを進めていくことが求められます。
- 地域の健全な発展と機能的な地域活動を確保するため、都市計画法に定められた都市計画道路の整備が必要です。都市計画道路には、特に地震や災害等の際の都市防災機能が負わされており、狭あい道路の多い本町においては、今後の整備が必要不可欠です。
- 今後、生活環境の整備に関しては、極端な地域差が残らないことを前提に、一方で地域の歴史的な経緯や文化的背景に配慮しつつ、適切な地域づくりが必要となります。

施策の方向

生活道路の整備

町民にとり利便性の向上を図るため、生活に密着した道路整備に努めます。特に市川地区や三珠地区に残る狭あい道路の拡幅や高齢化社会や新設高校への通学を見据えた歩道の整備を進めます。また、狭あい道路の拡幅には、町民の理解が不可欠なことから、理解を得るためのPR活動も推進します。

【主な事業】

- ◆ 狭あい道路の拡幅・歩道の整備
- ◆ 狭あい道路拡幅整備に関するPR

健康づくりの推進

町民の健康の維持及び増進のため、町の健康づくりの施設を最大限に活用し、町民の心と体の健康づくりのための意識啓発を進めていきます。

【主な事業】

- ◆ 健康づくり施設の有効活用
- ◆ 心と体の健康づくり対策事業
- ◆ 心と体の健康づくりの意識啓発

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
生活習慣病対策の 充実	特定健診受診率健康診断受診率	国民健康保険特定健診受診率/年	55.2%	2015 (H27)	60.0%	60.0%
	新規透析導入者の 人数	新規透析導入者の 人数/年	8人	2016 (H28)	7人	5人
	がん検診受診意識 の啓発の機会の回数	がん検診受診意識 啓発の機会の回数 /年	1回	2016 (H28)	2回	4回
健康づくりの推進	心の健康(自殺予 防を含む)につい て理解した人の数	ゲートキーパー養 成研修会受講者延 べ人数	94人	2016 (H28)	450人	800人
	健康づくり施設の 利用者数	ニードスポーツセ ンター利用者数/ 年	19,206人	2016 (H28)	19,400人	20,000人

公共施設のバリアフリー

公共施設におけるバリアフリー化を推進します。すでに、主要な施設に関しては対策済みとなっていますが、今後は高齢者や障がい者が日々利用する地域の施設へとバリアフリー化を展開していきます。

さらに、公共施設だけではなく、地域の商店等への普及啓発を図り、町全体がバリアフリー化される社会を目指します。

【主な事業】

- ◆ 既存公共施設のバリアフリー化
- ◆ 地域の商店や飲食店等への啓発

公園・緑地等の整備

安心して子育てができ、町に潤いをもたらす公園や緑地を整備します。また、子育て環境の向上を目指し、公園等の安全性の向上にも努めます。

【主な事業】

- ◆ 公園等の整備充実
- ◆ 公園等の安全性の向上

水質保全の啓発

水質保全に向けた町民意識の向上のため、多様な機会を捉え啓発を進めます。また、町民との協働のもと、水質の監視や河川清掃等を行います。

【主な事業】

- ◆ 町民意識の向上
- ◆ 水質保全の推進

老朽化した水道施設等の改修・更新

下水道工事と併行し、老朽化した配水管の改修を進めます。その際可能な限り耐震性の高い資材を使用し、施設の耐震化・長寿命化を進めます。

また、安定した水道水の供給のため、老朽化した設備・機器の更新を計画的に行います。

【主な事業】

- ◆ 老朽化した配水管の改修
- ◆ 水道施設等の更新

水道事業の運営の健全化

厳しい財政状況のなかで、継続的に施設の改修・更新を行うため水道ビジョンを策定し、事業経営の効率化・健全化を図ります。

【主な事業】

- ◆ 水道ビジョンの策定

下水道普及率及び水洗化率の向上

今後とも、計画区域内における一層の下水道普及に努めるとともに、計画区域外においては、合併浄化槽の普及を図り、更なる生活排水クリーン処理率の向上に努めます。

【主な事業】

- ◆ 下水道普及率の向上
- ◆ 下水道計画区域外での合併浄化槽の普及促進

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
生活道路の整備	狭あい道路の拡幅箇所数	狭あい道路に面する敷地の建築行為時に拡幅を行う延べ箇所数	161箇所	2016 (H28)	215箇所	270箇所
	町道の歩道整備率	歩道整備済延長÷歩道設置計画町道の総延長×100	75.9%	2016 (H28)	90.0%	100%
水質保全の啓発	水質保全に向けての啓発活動数	水質保全啓発活動を行った広報・町内回覧数(年間)	4回	2016 (H28)	6回	8回
老朽化した水道施設等の改修・更新	老朽管の延長	老朽管19,026mの改修による残延長	19,026m	2016 (H28)	16,776m	12,276m
水道事業の運営の健全化	水道ビジョンの策定	今後の具体的な事業進捗過程	未策定	2016 (H28)	基礎調査策定準備	策定済
下水道普及率及び水洗化率の向上	全体計画に対する下水道整備率	公示済処理区域面積÷全体計画面積×100	82.0%	2015 (H27)	86.0%	90.0%

(2) 交通安全・防犯対策の推進

現状と課題

- 住民アンケート調査によると、「交通安全・防犯対策の推進」は、満足度の高い項目に挙げられています。
- しかし、今後とも本町が取り組む必要のある重要度の高い項目にも挙げられているため、引き続き、施策の推進に取り組む必要があります。
- 本町の交通事故発生率(発生件数÷人口)は、県全体の0.52%よりも低い0.17%となっています。また、犯罪発生率(発生件数÷人口)は、県全体の0.61%よりも低い0.47%となっています。(2016(平成28)年推計人口及び県警データ)
- また、交通事故における高齢者が係わる割合は増加傾向にあります。
- 交通事故や犯罪が、人命や財産に関わる大きな問題であることから、さらに件数の減少を目指した取り組みが必要です。
- 依然として多く発生している高齢者を狙った詐欺事件や盗難等を地域ぐるみで防止し、防犯体制を強化する必要があります。

施策の方向

交通安全対策の推進

高齢者や子ども等の交通弱者を対象とした交通安全教育の強化を図ります。
また、カーブミラーやガードレール等の交通安全対策施設を充実させていきます。

【主な事業】

- ◆ 交通安全教育の充実
- ◆ 交通安全対策施設の充実

地域防犯活動の取り組みに対する支援

情報提供を中心に、地域防犯活動団体を支援し、地域で犯罪を未然に防ぐ体制の強化に努めます。

また、犯罪の起こらない町をつくるため、防犯パトロールの推進や防犯灯、街灯の整備を進めます。

【主な事業】

- ◆ 地域防犯活動の推進
- ◆ 防犯灯の整備推進
- ◆ 街灯の設置促進

防犯についての安全教育の充実

児童等に実践的な対処方法を身に付けさせる防犯教室等を実施します。また、地域ぐるみで子どもの安全を見守る「子ども110番の家」等の緊急避難場所の設置を推進します。

【主な事業】

- ◆ 保育所、小学校、学童保育等における防犯訓練・防犯教室の実施

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
交通安全対策の推進	交通弱者(幼児・高齢者)の交通安全教室の開催	幼児・高齢者の交通安全意識向上のための教室開催回数(年間)	41回	2016 (H28)	45回	45回
地域防犯活動の取り組みに対する支援	防犯パトロールカーによる巡回	1日あたりの延べ運行時間(2台分)	6時間	2016 (H28)	6時間	6時間
地域防犯活動の取り組みに対する支援	放置自転車撤去事業箇所数	盗難防止のための放置自転車撤去の事業展開箇所数	1箇所	2016 (H28)	3箇所	6箇所
防犯についての安全教育の充実	防犯訓練・防犯教室の実施	防犯教室を実施した小学校数	6校	2015 (H27)	6校	6校



(3) 公共交通の維持・充実

現状と課題

- 住民アンケート調査によると、「鉄道・バスなどの公共交通機関の充実」に対する満足度は低くなっています。
- 一方、高齢化社会に対応した移動手段の確保や、利便性の高い町を目指した公共交通網の確保に向けて、今後とも本町が取り組む必要のある重要度の高い項目にも挙げられています。
- また、住民ワークショップ、町職員ワークショップ等の意見においても、地域経済の活性化や地域で安心して暮らすためには、公共交通網の整備やJ R身延線駅周辺の整備等が求められています。
- 市川三郷町総合戦略においても、交流人口増、定住人口増のために、公共交通の整備やJ R身延線を利用した地域経済活性化策が展開されるなど、地域経済の活性化にも公共交通の期待は高まっています。
- より利便性の高いJ R身延線の実現に向けては、沿線市町村及びJ Rとの連携が不可欠です。
- また、増加する高齢者の日常の足となることが期待される町営コミュニティバス、福祉バス等については、より効率的なバスの運行を検討し、利用者の利便性の高い交通体系を構築することが求められています。

施策の方向

公共交通機関の充実

コミュニティバス等を充実させ、高齢者など交通弱者の買い物、通院の移動手段の確保に努めます。地域公共交通会議の意見を集約し、より利用しやすく、より多くの人が利用するコミュニティバスの実現を目指し、運行路線や運行ダイヤの見直しを進めていきます。

J R東海と連携を図り、地域イベントや地域の観光資源を活用した企画提案を行い、J R身延線活性化を推進します。

【主な事業】

- ◆ 地域公共交通の充実
- ◆ J R身延線活性化の推進

公共交通利用の促進

コミュニティバスやJ R身延線利用の促進を図るため、バスの発着所となる駅前のトイレや駐車場・駐輪場の利便性の向上に努めます。また、J R身延線の通勤通学や観光旅行時の窓口となる市川大門駅乗車券販売所のサービスを充実させます。

【主な事業】

- ◆ J R身延線駅周辺施設の充実
- ◆ 市川大門駅乗車券販売所の充実

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
公共交通機関の充実	コミュニティバスの乗客数	コミュニティバスの乗客の数	16,534人	2015 (H27)	16,700人	16,700人
	J R身延線の乗客数	町内7駅の定期券以外の乗客数	86,549人	2015 (H27)	97,000人	107,000人
公共交通利用の促進	市川大門駅利用者数	市川大門駅乗車券販売取扱件数	58,481件	2015 (H27)	59,500件	60,000件



J R 身延線 市川大門駅

4 自然と共生するまちづくり

(1) 土地利用の推進

現状と課題

- 住民アンケート調査によると、本町における魅力は、「山や丘、川など、美しい風景がある」こととなっています。
- 一方、「自然環境・景観の保全」の取り組みに対する満足度は、60%ほどになっています。
- このため、今後とも本町が取り組む必要のある重要度の高い項目には、「自然環境・景観の保全」が挙げられており、また、土地の有効利用に関する考え方では、「山林や農地などの開発を行う場合には、環境や景観に配慮すべきである」と感じている町民が最も多くなるなど、本町における自然環境の保全と景観の維持が求められています。
- 町全体の土地利用に関しては、「自然災害に対する備え」、「公害の防止」、「自然環境の保全」、「歴史や文化の保護」、「快適な環境の創造」に配慮しつつ、地域の実情に合った土地利用の推進を図る必要があります。
- 土地利用における課題としては、農業従事者の減少と高齢化に伴う遊休農地の拡大や林業の衰退に伴う森林の荒廃、森林・里山エリアやまちなかからの人口の流出に伴う空き家の増加などが見られます。

施策の方向

効率的な土地利用の推進

効率的な土地利用の推進を図るため、調査未完了の三珠地域において地籍調査を推進します。また、規律や統一感のある土地利用を推進するために、国土利用計画等に即した土地利用を推進します。

【主な事業】

- ◆ 地籍調査の推進
- ◆ 国土利用計画等の推進

森林里山エリアの充実

森林・里山エリアについては、森林の公益的機能に配慮し、森林の有する諸機能の確保を図りつつ、森林資源の維持増進を第一に考えます。具体的には水源の涵養、山地災害の防止、土壌の保全、快適環境の形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全又は木材生産の各機能の発揮を図るため、併存する機能の発揮に配慮した森林整備を進めます。また、こうした取り組みを円滑に進めるため、森林整備計画を推進します。

【主な事業】

- ◆ 森林整備計画の推進

田園エリアの充実

本町の田園エリアは、優良な農地が広がっており、特色ある農業生産の場となっています。また、農業生産の場としてだけでなく、環境や景観の保全の観点からもその維持は重要です。遊休化した農用地等については、農業生産法人や企業参入を促進し、農業上の利用増進に向けた各種施策を実施することにより、効果的な利活用と計画的な開発等による解消を図るなど、町民等との連携による持続的な土地利用を進めます。こうした取り組みを円滑に進めるため、農業振興地域整備計画を推進します。

【主な事業】

- ◆ 農業振興地域整備計画の推進

市街地エリアの充実

まちなかの衰退を改善し、活気あふれる市街地にするため、街路をはじめとする住環境の整備を進めます。無秩序な市街地の拡大（スプロール化）はさらなる市街地の衰退を招く恐れがあるため、まず既存の市街地において居住環境を整えるため、土地の高度利用を進めます。こうした取り組みを円滑に進めるため、都市計画マスタープランの改定に取り組みます。

【主な事業】

- ◆ 都市計画マスタープランの改定

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
効率的な土地利用の推進	地籍調査の進捗率	実施済面積÷計画面積×100	60.8%	2016 (H28)	61.9%	63.1%
森林里山エリアの充実	町土に対する森林の割合	森林面積÷町土面積×100(現状を維持する)	63.7%	2015 (H27)	63.7%	63.7%
田園エリアの充実	滞在型農園整備の状況	滞在型農園整備の整備箇所数	0箇所	2016 (H28)	0箇所	1箇所
市街地エリアの充実	街路の整備率	街路の整備済み延長÷2016年度現在都市計画決定済街路の総延長×100	27.6%	2016 (H28)	27.6%	35.0%

(2) 自然環境・景観の保全と活用

現状と課題

- 住民アンケート調査によると、土地の有効利用に関する考え方では、「山林や農地などの開発を行う場合には、環境や景観に配慮すべきである」と感じている町民が最も多くなるなど、今後も本町における自然環境の保全と景観の維持が求められています。
- 本町における自然環境や歴史的な景観は、町の貴重な資源であるとの認識を、町民に啓発することが重要です。そうした町民の共通認識のもと、地域の景観を保全し町の資源として活用していくことが求められます。
- 今後は、観光振興、移住者の受け入れ、まちづくりなどあらゆる町の政策課題において、景観に配慮した取り組みが必要となります。
- 本町は、自然環境に恵まれているものの、林道等、環境整備の遅れなどにより、森林の荒廃が進んでいます。また、里山を利用したレクリエーションや体験学習も十分に行われているとはいえません。さらに、山や河川等には不法投棄も散見されます。
- 一部の小学校では、環境教育を積極的に導入し始めているものの、大人への意識改革という点からは、その手立てが十分ではないのが現状です。今後は、町全体で自然環境の保全に取り組むため、意識啓発が必要となります。
- また、自然環境の悪化は、町への移住者や観光客の減少につながります。環境悪化の予防と悪化した環境の改善が地域発展と活性化をもたらすということを、町民の全員が理解する必要があります。

施策の方向

景観形成活動の実施と推進

本町らしい景観形成に向けて、市川三郷町景観計画の推進を図ります。歴史的な建造物や街並みを活かした景観を、農山村や里山は自然を活かした景観を、それぞれ形成します。また、町内の景勝地の保全とPRを行い、観光振興に努めます。

また、自治会や住民団体等が自主的に取り組む景観形成活動に対し支援し、町の景観が貴重な資源であることを町民に浸透させ、一人ひとりが町の財産である景観の価値や魅力を再認識できるよう、町民に対し啓発などにも力を入れます。

【主な事業】

- ◆ 市川三郷町景観計画の推進
- ◆ 町内の景勝地のPR
- ◆ 自治会等による自主的な取り組み支援

豊かな自然の保全と活用

自然環境の保全に関し、あらゆる世代の町民に対して啓発を行っていきます。

また、本町の豊かな自然環境を活用した観光振興策として、登山やトレッキングの振興を図ります。それには、登山道や遊歩道の整備を行うとともに、こうした地域資源の活用を積極的に町外に向かってPRしていきます。

【主な事業】

- ◆ 自然環境保全の啓発推進
- ◆ 登山道、遊歩道の整備

環境悪化の懸念に対する積極的な改善

不法投棄ゼロを目指して、山間部や河川のパトロールの強化を進めます。こうした取り組みについては、地域の住民組織や企業等と連携を図り、効率よく進めていきます。

また、地域の住民組織や企業が進めている美化活動等を積極的に支援し、町全体の美化を進めます。こうした美化活動への参加を促すため、これまで以上に啓発に力を入れ、自分たちの町であるとの認識を地域社会が共有する町を目指します。

【主な事業】

- ◆ 環境パトロールの実施
- ◆ 環境美化の啓発活動の推進

生活環境の整備

廃棄物の排出抑制、及びリサイクル対策の充実を進めます。特にリサイクルの必要性・重要性からPR活動の推進、回収品目の拡充などに取り組めます。

また、犬猫の糞尿について、飼い主に始末の徹底等の啓発を図るなどし、美しい生活環境の整備に努めます。

【主な事業】

- ◆ 廃棄物の排出抑制・リサイクルの啓発
- ◆ 犬や猫に対する飼い主マナー向上の啓発

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
景観形成活動の実施と推進	地域景観リーダー育成	地域の景観リーダーの数	0人	2016 (H28)	1人	3人
環境悪化の懸念に対する積極的な改善	環境美化の啓発活動の参加人数	市川・大同地区空き缶一斉収集参加者数	90人	2016 (H28)	100人	120人
生活環境の整備	リサイクル品目の処理量	代表的リサイクル品目の回収量(年間)	999t	2015 (H27)	1,184t	1,396t

繋がるまち

1 町民と行政が協働するまちづくり

(1) 住民参画と協働の推進

現状と課題

- 本町の魅力として挙げられているものに、「住民同士の交流や助け合いが盛んである」があります。
- しかし、住民アンケート調査によると、「地域リーダーの育成・まちづくりへの住民参画の推進」に対する満足度は低くなっており、この10年間における取り組みのなかで、満足度の上昇割合が低いものに挙げられています。
- また、今後、本町が取り組む必要のある重要度の高い項目としても挙げられています。
- 住民アンケート調査によると、公共サービスについては、「住民や民間団体、企業など積極的に広げていくことが望ましい」が最も多くなっています。
- その上で、公共的な活動について参加・協力してもよい分野として、「住み良いまちづくりに役立つ清掃や美化活動」、「地域で行う運動会や祭りなどの行事」が挙げられています。
- 防犯や福祉、都市計画の一部の分野で、住民組織による自主的な活動が見られ始めています。地方自治体の限られた財源のなかで、より住民の立場に立った公共サービスを提供するためには、町民との協働は不可欠です。今後、まちづくりや行政区の再編、広報活動を含め、住民との協働が重要です。
- また、住民団体の支援や住民の意見を町政へ反映する政策立案のあり方について、今後も検討を進める必要があります。

施策の方向

住民参画機会の拡充

住民の知識や経験を町政に活かすため、住民の意見を町政へ反映する政策立案のあり方について、今後も検討を進めます。

現在、市川地区中央部において、住民参画による協働のまちづくりを進めてきました。この取り組みをひとつの成功例として、他の地域においても住民参画によるまちづくりの実現を図っていきます。

【主な事業】

- ◆ 住民参画機会の推進
- ◆ 住民参画によるまちづくりの推進

住民団体との連携と強化

ボランティア団体、住民団体等の設立を支援し、また、設立後も連携を図り、可能な限り地域の課題を地域で解決できる体制を構築していきます。こうした取り組みが難しい地域においては、自治会組織等の活動範囲を拡大し、地域運営の核となるように、支援を行います。

【主な事業】

- ◆ ボランティア団体、住民団体等との連携強化と支援の充実
- ◆ 自治会組織等への支援

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
住民参画機会の拡充	住民参加のまちづくり開催数	市川地区中央部まちづくり意見交換会の開催回数	1回	2016 (H28)	2回	3回
住民団体との連携と強化	町民と本町出身者による連携型県人会の登録会員数	連携型県人会市川三郷町ゆかりの会「りんどう」登録会員数	—	2016 (H28)	30人	50人



市川地区中央部まちづくり懇談会の様子

2 地域住民が連携するまちづくり

(2) 公共施設の有効活用の推進

現状と課題

- 少子高齢化が進み人口減少社会に向かうなかで、本町の財政事情は一層厳しくなるものと予想されます。こうした状況に対応するため、本町誕生から取り組んできた行政改革を継続し、効率的な行政の運営と経費の削減による財政の健全化が重要です。それには、必要なものを選択して適確な投資をすることにより、地域の課題へ対処していく必要があります。
- こうしたなか、峡南北部の高校再編に伴い、公共施設の再整備が必要となっています。
- また、住民アンケート調査、住民ワークショップ、町職員ワークショップ等の意見において、本町の地域経済活性化や次代を担う人材育成のためにも、新設高校や整備される公共施設に対する期待が高まっています。
- 現在、町内には学校施設、地区公民館、温泉施設等多くの公共施設があります。インフラの老朽化が急速に進むなか、「新しく造る」ことから「賢く使うこと」へ重点を置いた意識改革が重要です。計画的な公共施設の維持管理と更新を推進していくことが求められています。

施策の方向

効率的な施設の有効活用

今後の本町の厳しい財政状況を見据え、公共施設の整備は必要最小限に抑えることとし、PPP/PFIの活用など財政面に考慮した整備計画を推進します。また、既存施設については公共施設等総合管理計画に即した更新・統廃合・長寿命化など適切なマネジメントを図り、町民サービスの維持に努めます。

【主な事業】

- ◆ 効率的な公共施設利用の推進
- ◆ 公共施設等総合管理計画の推進

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
効率的な施設の有効活用	公共施設に対する町民の満足度	町民アンケート調査において肯定的な回答をした人の割合	41.6%	2016 (H28)	43.0%	45.0%

(1) 地域コミュニティの活性化支援

現状と課題

- 住民アンケート調査によると、本町の魅力について、「住民同士の交流や助け合いが盛んである」ことが多く挙げられています。
- このように、本町では住民の相互扶助関係が強固であり、地域資源の一つといえます。
- しかし、少子高齢化等が進み、強固な地域コミュニティが崩れつつあります。
- こうしたなか、住民アンケート調査、住民ワークショップ、町職員ワークショップ等の意見において、地域コミュニティの活用や行政と地域コミュニティとが一体となった地域運営が求められています。
- 今後とも、厳しい財政事情のなかで、町民、企業、NPO等がそれぞれの役割を果たし、住んでいる人にとってよりよい地域をつくっていくことが必要とされています。

施策の方向

地域コミュニティの活動支援

自然災害等に対する地域防災力の強化や高齢者の交流拠点の充実、行政からの情報伝達の向上など、地域の課題解決に向けて、地域コミュニティの維持と連携に努めます。また、地域コミュニティへの活動支援を推進するため、町民、民間企業、各種団体、行政との役割分担を進めます。

【主な事業】

- ◆ 町内NPO法人等への活動支援

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
地域コミュニティの活動支援	地域コミュニティの活動拠点数	社会福祉協議会で把握するサロンの設置数	20箇所	2016 (H28)	25箇所	30箇所

3 近隣市町村等と連携するまちづくり

(1) 広域行政の推進

現状と課題

- 人口減少、少子高齢化などにより山梨県内の各市町村では、人口の構成が変化しています。本町も例外ではなく、今後、さらなる人口問題の深刻化、高齢化に向け、対応が必要とされています。
- 町民の日常生活や経済活動が広域化し、町民のニーズが多様化するなかで、周辺自治体と行政の枠を越えた連携が必要となっています。
- 地方分権による自治体運営が求められるなか、行政サービスの内容によっては、周辺自治体との共同運営により、サービスの向上や効率的な運営が求められています。
- 10年前の住民アンケート調査では、「行財政改革の推進」に対する満足度は最も低い状態でしたが、今回の調査によると、満足度は大幅に改善しています。しかし、今後とも取り組む必要のある重要度の高い項目としても挙げられています。
- 住民ワークショップ、町職員ワークショップでは、「役場の専門職員不足」、「窓口の簡略化」といった課題が挙がっています。
- このようなか、多様化する行政運営に対応する住民サービスと、広域的観点に立った施策の展開は必要不可欠であり、近隣市町村と連携することにより、人員不足の解消や効率化を図り、観光振興をはじめとする広域的な調整や実施が求められています。

施策の方向

広域的な行政の推進

近隣の市町村との連携により、観光メニューの創出による交流拡大や生産拠点の誘致等の産業振興を図ります。さらに、移住や定住の促進や周遊観光に資する道路の整備を進めるなど、効率のよい行政運営を推進します。

【主な事業】

- ◆ 周辺自治体との連携・協業の推進
- ◆ 中部横断道沿線地域活性化ビジョンの推進

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
広域的な行政の推進	周辺自治体と連携した観光等イベント開催数	峡南地区町村と連携した観光等のイベント開催数(年間)	0回	2016 (H28)	2回	3回

(2) 消費者行政の推進

現状と課題

- 近年、高齢者を狙った詐欺などが、全国的に頻発しています。町内でも同様の社会不安を煽るような事例が報告されています。消費者相談や支援の制度を構築するとともに、啓発活動を進めることが必要です。
- また、町には住民と行政の連携により消費者支援活動を推進する消費生活研究会があり、これまで消費者保護の活動に努めてきました。
- 今後は、より一層市川三郷町消費生活研究会との連携を深め、町民が安心して暮らせるような体制づくりが必要です。

施策の方向

情報提供による啓発

消費生活に関する最新の動向を入手し、町民に対して迅速な情報提供を行います。特に、生産・販売事業者等と連携を図り、消費者である町民にとって有益な情報の入手に努めます。今後は、町民への情報提供に際して、研修会などのほか、町のホームページや広報を活用し、より多くの町民への周知を図ります。

【主な事業】

- ◆ 各種情報提供による啓発

消費生活相談の充実

消費者が相談しやすい環境と体制を強化し、消費生活相談窓口の充実を図り、消費者の保護に努めます。

また、住民と行政の連携により消費者支援活動を行っている市川三郷町消費生活研究会との連携と支援を進めます。さらに、市川三郷町消費生活研究会の活動をより強固なものとするため、県全域の消費者支援を推進する山梨県消費生活研究会連絡協議会との連携を促します。

【主な事業】

- ◆ 消費生活相談の充実
- ◆ 行政と消費生活研究会の連携

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
情報提供による啓発	消費生活相談窓口の広報活動の状況指標	消費生活相談窓口開設の広報周知回数(年)	12回	2016 (H28)	24回	24回
消費生活相談の充実	消費生活相談窓口の相談件数	消費生活相談窓口の相談件数(年)	70件	2016 (H28)	140件	200件

4 将来を見据えたまちづくり

(1) 中長期的な人口減少への対策

現状と課題

- 本町の人口は、1947(昭和22)年に28,372人(旧3町合計)を記録しましたが、以降は現在まで長期的に減少傾向にあります。特に、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)は継続して減少し、それに伴い、高齢化率(65歳以上の人口が総人口に占める割合)は年々上昇しています。国立社会保障・人口問題研究所による推計では、2060(平成72)年の総人口は8,039人にまで減少することが予想されています。1960(昭和35)年に7.4%だった高齢化率は、2010(平成22)年には30%を超え、2040(平成52)年以降は45%に達する超高齢社会と予測されています。
- 人口の減少は、地域社会の活力を損ない、地域活動の担い手の確保の困難さと相まって、住民の生活維持に大きな支障をきたすこととなります。そこで本町では、2015(平成27)年に策定した市川三郷町人口ビジョン・総合戦略において、合計特殊出生率を将来的には希望出生率である1.93にまで上昇させ、さらに転入者数を増加させることで、2060(平成72)年の目標人口を14,200人としています。
- そのためには、中長期的な視点と取り組みが必要となります。本町が安定した人口構造を保持し、若い世代を中心に将来にわたって町民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育て等ができる地域社会の構築に向けて、未来につなぐ確かな地域コミュニティを維持するための具体的な施策が必要です。
- 特に、町の伝統ある歴史と文化を守り、優れた自然環境を活かしながら、今後も、「住んで良かった」、「住み続けて良かった」と思える町となるよう、従来の行政の役割や考え方にとらわれず、地域住民や民間事業者の創意工夫やノウハウを活かし、また、行政のみならず、産業界、教育関係者、金融機関、報道機関、そして何よりも住民とともに一丸となって、地域における人口減少とそれに伴うさまざまな課題に対して、認識を共有し、知恵を出し合い、一人ひとり自らが考え行動することが重要です。

施策の方向

中長期的な人口減少への対応

本町では、人口の緩やかな減少と人が減っても住みやすいまちづくりに向けて、「ひと」をつくり、その「ひと」が「まち」をにぎやかにし、「しごと」を呼び込む、好循環の確立を目指します。そのためには、本計画の基本的な考え方「誇れるまち」、「賑わうまち」、「安全・安心なまち」、「繋がるまち」の各施策を実施します。具体的には、将来の担い手となる児童・生徒の教育環境の充実と子育て支援、情報の発信と交流による“にぎわい”の創造、若者を核とした地域の活性化、地域資源の観光ブランド化と起業支援による雇用創出などを中心として、交流拠点の整備、公共施設の整備等を進めていきます。

【主な事業】

- ◆ 市川三郷町総合戦略の推進
- ◆ 市川三郷町第二次総合計画の推進

(2) 民間との連携や協力体制の促進

現状と課題

- 本町は2005(平成17)年の合併後、効率的な行政経営に努めており、財政健全化に一定の効果上げてきました。
- しかし、今後、本町では、人口減少社会、高齢化社会が進むなかで、税収の減収、公共施設等の整備に伴う財政需要、社会保障費等の増加が見込まれており、財政状況は厳しさを増すことが予想されます。そのため、防犯・防災、地域医療、買い物環境、子育て等において、地域で支え合う仕組みの構築が必要とされています。
- 町民の日常生活や経済活動が広域化し、町民のニーズが多様化するなかで、将来の財政需要を考慮すると、限りある財政状況のなかで、全てのサービスを展開することは難しくなっています。
- こうしたなか、効率的で質の高い事業展開と、多様化する町民ニーズへの対応を図りながら、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくためには、担い手となり得る町民、民間企業や各種団体、行政が連携して地域の課題解決に向けて取り組むことが必要となっています。
- 今後、効率良い公共サービスの展開を実現するには、PPP/PFIなど民間活力の積極的な活用について検討を進め、公共サービスの提供における多様な仕組みを構築し、民間活力の導入を進めることが重要です。

施策の方向

民間等との連携や協力体制の推進

今後とも、多様化する町民ニーズのなかで、効率よい行政運営や地域経済の活性化を推進するために、NPO、ボランティア団体、民間企業等との連携による各種取り組みを進めます。のっぴいブランドのPRや、ふるさと納税寄付金のお礼として寄付者に贈る返礼品の充実を図るため、商工会や町内企業と連携し、新商品開発の支援や情報発信強化を推進します。

【主な事業】

- ◆ NPO、ボランティア団体、民間企業等との連携の推進
- ◆ ふるさと納税返礼品の拡充

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
民間等との連携や協力体制の推進	ふるさと納税返礼品協力事業者数	ふるさと納税返礼品協力事業者数	14事業者	2016 (H28)	20事業者	30事業者

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
中長期的な人口減少への対応	中長期的な人口減少への対応	市川三郷町人口ビジョンの目標人口達成度	15,673人	2015 (H27)	15,700人	15,300人



(2) 新たな交通インフラ整備を見据えたグランドデザインの策定

現状と課題

- 本町は 2019 (平成31) 年度以降、中部横断自動車道の六郷インターチェンジ以南の全線開通や、2027 (平成39) 年のリニア中央新幹線の運行開始により、大都市圏へのアクセスの向上が見込まれます。本町の長い歴史のなかでも、変化を伴う歴史的転換点にあり、中長期的な視点によるまちづくりが求められています。
- そのためには、今後のまちづくりの方向として、先人のたゆまぬ努力によって築き上げられた歴史や文化、教育、福祉、産業を受け継ぎ、さらなる発展に向けた取り組みが重要になります。
- こうしたなか、住民アンケート調査、住民ワークショップ、町職員ワークショップにおいても、交通インフラ整備を見据え、町民自らが参画意識を持ち、町のこれからについて意識を共有できるグランドデザインの策定が求められています。

施策の方向

新たな交通インフラ整備を見据えたグランドデザインの策定

2019 (平成31) 年度以降の中部横断自動車道の六郷インターチェンジ以南の全線開通、2027 (平成39) 年のリニア中央新幹線の運行開始による交流人口増などを見据え、町の将来像を町民で共有できるグランドデザインの策定及び取り組みを進めます。

グランドデザインは、町民をはじめ、町内の小・中学校や新設される高校、県内外の大学等との教育機関や産業界等とも連携し策定します。

【主な事業】

- ◆ 市川三郷町グランドデザインの策定と推進

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
新たな交通インフラ整備を見据えたグランドデザインの策定	市川三郷町グランドデザインの策定と推進	市川三郷町グランドデザインの策定と推進の進捗	未策定	2016 (H28)	策定	策定

(3) 健全な財政基盤の確保

現状と課題

- 10年前の住民アンケート調査では、「行財政改革の推進」に対する満足度は最も低い状態でしたが、効率的な行政の運営を目指し、職員数の適正化と効率的な事務事業運営、業務の効率化を推進した結果、今回の調査による満足度は、大幅に改善しています。一方、今後とも本町が取り組む必要のある重要度の高い項目としても挙げられています。
- 少子高齢化が進むなかで、限りある財政で福祉・防災・子育て支援・まちづくりに取り組む必要があります。厳しい財政状況のなか、本計画の基本構想、基本計画を着実に進めるためには、財政の健全化を図り、持続可能な運営を進めることが必要です。
- そのためには、本町における事業を検証し、必要に応じた改善を進めるなど、取り組みの強化が必要です。
- また、多様化する町民ニーズに対応するためには、行政のみならず、町民が公共サービスの担い手として、自らが積極的に関わっていくことが大切です。民間に委ねることが妥当なものは民間に委ね、民間の経営手法等を取り入れながら、さらに住民組織等と協働し、町民との連携を図るなど、効率的な行政運営を進め、より良いまちづくりを推進することが求められています。

施策の方向

行政運営の効率化

町の行政運営を円滑に行うため、行政改革の推進を図ります。社会情勢の変化に対応した見直しに努め、職員数の適正化、円滑な事務・事業運営、業務の効率化などを進めるとともに、職員の能力向上に向け、研修プログラムの充実に努めます。

また、円滑な事務・事業運営や業務の効率化に向け、町民、企業との連携やITの活用を進めます。

【主な事業】

- ◆ 行政改革推進と見直し
- ◆ PDCAを用いた各種事業管理

財政運営の健全化

財政の健全化に向け、事務・事業の集中と選択、町民や企業との協働の推進、有利な起債や国等の交付金の有効活用をさらに推進します。また、統一的な基準による財務書類の作成により、財政運営の透明性を向上させ、町民に分かりやすく町の財政状況をお知らせします。

【主な事業】

- ◆ 地方公会計の整備と活用
- ◆ 中期財政計画の策定
- ◆ 有利な起債の活用や補助金等の見直し

達成目標

施策の方向	指標	指標の算出方法 (計算式)	現況値		目標値	
			値	年度	2021年度 (H33)	2026年度 (H38)
行政運営の効率化	行政改革に対する 町民の満足度	町民アンケート調査において肯定的な回答をした人の割合	40.4%	2016 (H28)	43.0%	45.0%
財政運営の健全化	経常収支比率	経常的経費充当一般財源÷経常一般財源総額×100	78.4%	2015 (H27)	76.3%	75.0%



第 4 部 資料編



総合計画基本構想に関する諮問書

◎基本構想諮問書

市企発第8-16号
平成28年8月31日

市川三郷町総合計画審議会
会長 小林 勝己 殿

市川三郷町長 久保 眞一

市川三郷町第2次総合計画基本構想（案）について（諮問）

市川三郷町誕生により平成19年度より進めてきた第1次総合計画が今年度をもって終了するため、新たなまちづくりの指針となる第2次総合計画の策定にあたり、別添の基本構想（案）の内容について貴審議会の意見を求めたいので、市川三郷町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき諮問いたします。

総合計画基本構想に関する答申書

◎基本構想答申書

市総審発第1号
平成29年1月25日

市川三郷町長 久保 眞一 殿

市川三郷町総合計画審議会
会長 小林 勝己

市川三郷町第2次総合計画基本構想について（答申）

市川三郷町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、平成28年8月31日付け、市企発第8-16号で本審議会に諮問されました市川三郷町第2次総合計画基本構想（案）については、審議会を開催し慎重に審議を重ねた結果、内容については、別添のとおり若干の修正をしましたが妥当なものとして認めました。

なお、構想の推進にあたっては、審議経過の意見を十分尊重していただき、基本構想に基づいて作成される基本計画、実施計画の実施に格段の努力と積極的な取り組みを要望します。

市川三郷町総合計画審議会条例

◎市川三郷町総合計画審議会条例

平成17年10月1日
 条例第7号
 改正 平成23年9月16日条例第11号
 平成28年3月17日条例第18号

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、市川三郷総合計画の策定について必要な事項の調査及び審議を行うため、市川三郷町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。
 （平23条例11・一部改正）

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、市川三郷町総合計画に関する事項について調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員25人以内で組織する。
 2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。
 (1) 町議会議員
 (2) 一般住民
 (3) 関係団体の役職員
 (4) 学識経験者

(任期)

第4条 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置く。
 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。
 2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画防災課において処理する。
 （平28条例18・一部改正）

(補則)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

附 則（平成23年9月16日条例第11号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成28年3月17日条例第18号）

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

市川三郷町総合計画審議会委員名簿

条例の区分	氏名	地区・役職等	専門部会	備考
一般住民	いちのせ 市瀬 百合子	三 珠	繋がるまち	
	わたなべ 渡辺 裕紀	三 珠	安全・安心なまち	
	あおやぎ 青柳 みゆき	市 川	安全・安心なまち	
	かたやま 片山 よしお	市 川	誇れるまち	公募
	しむら 志村 かずなり	六 郷	繋がるまち	繋がるまち部会長
	まえしま 前島 なおみ	六 郷	誇れるまち	
関係団体の役員	きむら 木村 まこと	都市計画審議会会長	繋がるまち	
	あおぬま 青沼 しげき	土地利用審議会会長	安全・安心なまち	安全・安心なまち部会長
	もちつき 望月 まさる	農業委員会会長	賑わうまち	
	いしはら 石原 まさし	教育委員長	誇れるまち	誇れるまち部会長
	あきやま 秋山 のりき	商工会長	賑わうまち	
	もちつき 望月 ながみ	女性団体連絡協議会長	賑わうまち	
	いちのせ 一瀬 しげる	国際交流協会会長	賑わうまち	審議会副会長 賑わうまち部会長
	わたなべ 渡邊 としふみ	西八代郡農業協同組合 代表理事組合長	賑わうまち	
まちだ 町田 しゅういちろう	山梨中央銀行市川支店長	繋がるまち		
学識経験者	たんざわ 丹澤 ひろし	三 珠	繋がるまち	平成 28 年 10 月まで
	ましもと 岸本 まさゆき	市 川	誇れるまち	
	こばやし 小林 かつみ	六 郷	安全・安心なまち	審議会会長
町議会議員	いちかわ 市川 あまつぐ	厚生常任委員長・ 総務教育常任委員長	安全・安心なまち ／誇れるまち	
	ありいずみ 有泉 たかし	総務教育常任委員長	誇れるまち	平成 28 年 9 月まで
	まつの 松野 きよたか	土木環境常任委員長	繋がるまち	平成 28 年 9 月まで
	かわさき 川崎 みつあき	厚生常任委員長	安全・安心なまち	平成 28 年 10 月から
	うちだ 内田 としあき	土木環境常任委員長	繋がるまち	平成 28 年 10 月から

市川三郷町第2次総合計画策定の経過

年月日	会議等	検討内容等
平成 28 年 1月20日～21日	庁内職員によるワーク ショップを開催	庁内係長職員が認識する町内の現状・課題の確認と目指すべき未来等への意見交換会 2 回開催
平成 28 年 2月10日～26日	町民アンケート調査実施	18 歳以上の町民、2,610 人を対象（有効回答数 1,490、有効回答率 57.1%）
平成 28 年 5月17日～19日	三珠・市川大門・六郷 地区区長による懇談会 を開催	各地域の現状・課題の確認と目指すべき未来等への意見交換会
平成 28 年 5月31日～6月3日	庁内職員によるワーク ショップを開催	庁内若手職員が認識する町内の現状・課題の確認と目指すべき未来等への意見交換会 4 回開催
平成 28 年 6月20日	第1回 庁内本部会議	アンケート調査結果報告等の経過説明、今後の予定確認
平成 28 年 6月21日	第1回 審議会	委嘱、経過説明、町民アンケート調査結果、住民ワークショップ結果、庁内ワークショップ結果報告
平成 28 年 8月22日	第2回 庁内本部会議	第1次総合計画の評価・検証 第2次総合計画基本構想（骨子案）の検討
平成 28 年 8月31日	第2回 審議会	第2次総合計画基本構想の諮問 第1次総合計画（現行計画）の検証 第2次総合計画基本構想（骨子案）の検討
平成 28 年 9月26日	第1回 分科会 誇れるまち 賑わうまち	基本構想案の検討及び基本計画案への要望等
平成 28 年 9月29日	第1回 分科会 安全・安心なまち 繋がるまち	基本構想案の検討及び基本計画案への要望等
平成 28 年 10月21日	第2回 分科会 賑わうまち 安全・安心なまち	基本構想案の検討及び基本計画案への要望等
平成 28 年 10月24日	第2回 分科会 繋がるまち	基本構想案の検討及び基本計画案への要望等
平成 28 年 11月21日	第3回 庁内本部会議	第2次総合計画基本構想案の検討
平成 28 年 11月28日	第3回 審議会	第2次総合計画基本構想案の審議
平成 28 年 12月19日	第4回 審議会	第2次総合計画基本構想案の審議
平成 29 年 1月25日	第2次総合計画基本構 想 答申	基本構想の答申
平成 29 年 1月30日	第4回 庁内本部会議	第2次総合計画基本構想答申について
平成 29 年 2月6日～20日	パブリックコメントの 募集	市川三郷町ホームページ、本庁舎、三珠庁舎、六郷庁舎において、第2次総合計画基本構想案に関するパブリックコメントを募集
平成 29 年 3月16日	町議会にて議決	第2次総合計画基本構想・基本計画議決
平成 29 年 3月23日	第5回 審議会	第2次総合計画基本構想・基本計画の報告・確認

市川三郷町第2次総合計画 2017～2026

発行日 平成 29 年 3 月

発行者 市川三郷町

山梨県西八代郡市川三郷町市川大門 1790-3

編 集 企画防災課企画係



誇れるまち
賑わうまち
安全・安心なまち
繋がるまち



きらりと光るまち
市川三郷町

